HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | 農村地域住民の生活とスポーツに関する基礎的研究：北海道上川郡鷹栖町北成地区兼業農家の事例 |
| Author(s) | 三好，洋二；長屋，昭義；鈴木，一央 |
| Citation | 北海道大學教育學部紀要，46，1-67 |
| Issue Date | 1985-03 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/29285 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | 46_P1-67.pdf |




Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

# 農村地域住民の生活とスポーツに関する基礎的研究
## —北海道上川郡鷹栖町北成地区兼業農家の事例—

三好洋二・長屋昭義・鈴木一央

A Study on the Sport Activity in the Life Process of Peasant

Youji Miyoshi, Akiyoshi Nagaya, Kazuo Suzuki

目　　次

序　章　本研究の課題と分析方法 …… 1
第 1 章　北成地区の社会構造 …… 2
第 1 節　沿革・地勢 …… 2
第 2 節　人口・世帯・産業構造 …… 5
第 3 節　農業生産構造の変化 …… 7
第 4 節　生活・生産組織の概要 …… 13
第 2 章　北成地区の社会体育 …… 18
第 1 節　鷹栖町の社会体育の変遷 …… 18
第 2 節　北成地区の社会体育の現状 …… 21
第 3 節　北成地区兼業農民のスポーツ活動の実態 …… 26
第 3 章　兼業農家の生産・生活過程とスポーツ—若干の事例— …… 30
第 1 節　Aタイプ（多頻度）農家の事例 …… 31
第 2 節　Bタイプ（少頻度）農家の事例 …… 41
第 3 節　Cタイプ（活動なし）農家の事例 …… 52
終　章 …… 61

## 序　章　本研究の課題と分析方法

1982年の総理府の「体力・スポーツに関する世論調査」によれば，過去1年間に何らかのスポーツを実施した人は64%に達しており，ほぼ3人に2人の割合で実施していることになるという。このように，今日，スポーツをする人びとはあらゆる国民各層の間に広がりをみせているが，そこでの最大の問題は，唐木國彦がいみじくも指摘したように，「社会的につくりだされた『スポーツの需要』が，社会的な『供給』によって満たされる状況にないところにある」[1]。

例えば，そのことは，国民のスポーツ活動を行なう上での重要な条件のひとつである公共スポツ施設の整備状況ひとつをとってみても明らかで，わが国のスポーツ施設全体のうち，学校施設が64.8%，企業施設・営利施設などの民間施設が21.7%を占めているのに対して，公共施設は13.5%にすぎず，依然として公共施設の立ち遅れという基本的な構造は変わってはいない[2]。

このように，今日の国民的規模でのスポーツ活動の広がりやそれに伴う国や自治体のスポーツ振興に対する国民の要求に積極的に対応するというのではなく，むしろ，国民のスポーツ活動の

広がりやスポーツの要求にこたえるような振興策を推進するかのようなポーズをとりながら，他方で国民のスポーツ活動を上から統制管理していく方向や国民のスポーツ活動を保障する条件整備を縮少する方向での地域スポーツ政策が着々と進められているのが今日の状況の特徴のひとつといってよいであろう[3]。

このような国民スポーツをめぐる状況を合わせ考える時，いわば人びとの日々の生産と生活の場である地域社会において展開される地域住民のスポーツ活動の実態を，その経済的，社会的基盤の上に立って，住民諸階層の生産（労働）と生活を基礎にして克明に明らかにしていくことは，今日の地域スポーツ研究にとって緊急かつ重要な課題といえよう。

もちろん，これまで体育社会学，スポーツ社会学の分野において，地域社会やそこに住む人びとを対象とした研究は数多くある。しかし，それらの多くはすでに幾人かの論者によって指摘されているように，必ずしも対象となっている地域社会そのものの分析，さらにはそこで生きぬく人びとの生活の営為をも射程に入れた分析となっていないところに分析視角の不十分さがあったといわざるをえない[4]。

従って，本稿の中心的課題は，これまでの地域スポーツ研究の成果の上に立って，北海道上川郡鷹栖町北成地区という限定された地域の兼業農民を分析の対象として，農村地域住民がいかなる生産（労働）・生産過程[5]のもとでスポーツへの関わりをもってきているのか，またもちえないでいるのか，その実態を事例的方法によって明らかにするところにある。

さて，私たちは本稿の課題に少しでも迫るべくおおよそ次のような枠組にしたがって分析をすすめた。ひとつには，そこに住む人びとの生産（労働）・生活過程に大きな影響をおよぼすと考えられる対象地区の社会構造の分析である。そして，次にそれらを土台に展開される公的社会体育を中心とする地域スポーツの歴史と現状，さらには北成地区兼業農民の大方のスポーツ活動の実態把握に努めた。4つめには兼業農民のスポーツ活動の実態把握の結果にもとづき，過去1年間のスポーツ活動の実施頻度を基準にして，世帯員全員が「週1～2回以上」の実施頻度を有している農家をAタイプ，世帯員全員が「月1～2回および年に数回程度」の実施頻度を有している農家をBタイプ，世帯員全員が「活動なし」の農家をCタイプと3つのタイプに区分し，それぞれのタイプに該当する農家2世帯ずつを抽出し，それぞれの農家の生産（労働）・生活過程の特質を過去にまでさかのぼって明らかにし，それとの関連で生起するスポーツの様態を事例的方法によって分析することに努めた。

なお，兼業農民のスポーツ活動の実態把握を企画した第1次アンケート調査の時期は，1984年2月25日～3月9日の間に郵送留置法によって行い，第2次面接調査は1984年3月29日～4月2日の間に実施した。

## 第　1　章　北成地区の社会構造

### 第1節　沿革・地勢

鷹栖町は1887年（明治20年）に殖民地撰定が行われ，1891年（明治24年）5月，埼玉県人小幕条太郎ら数人が近文原野に移住して開墾をはじめ，1892年2月，石狩国上川郡の石狩川右岸流域を区域とする鷹栖村として置村をみた。1897年（明治30年）に愛別上川地区を分離して愛別村とし，さらに1902年（明治35年）に近文地区の一部を旭川町に編入したうえ，1906年（明治39年）に2級町村制を施行すると同時に比布村を分村させ，1909年（明治42年）4月から1級町村制を施行した。

## ○ 上 川 支 庁

図１－１　鷹栖町の位置

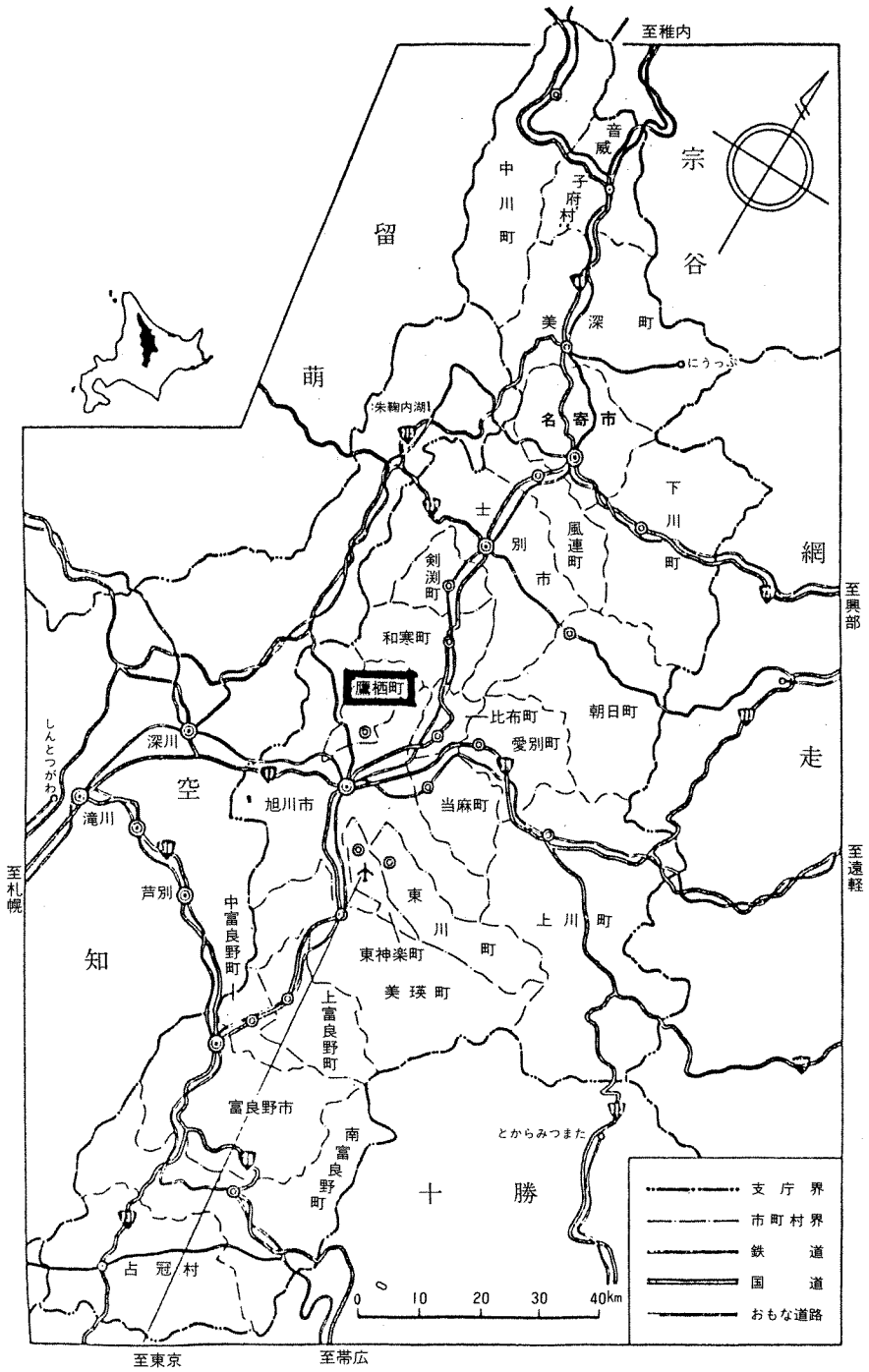
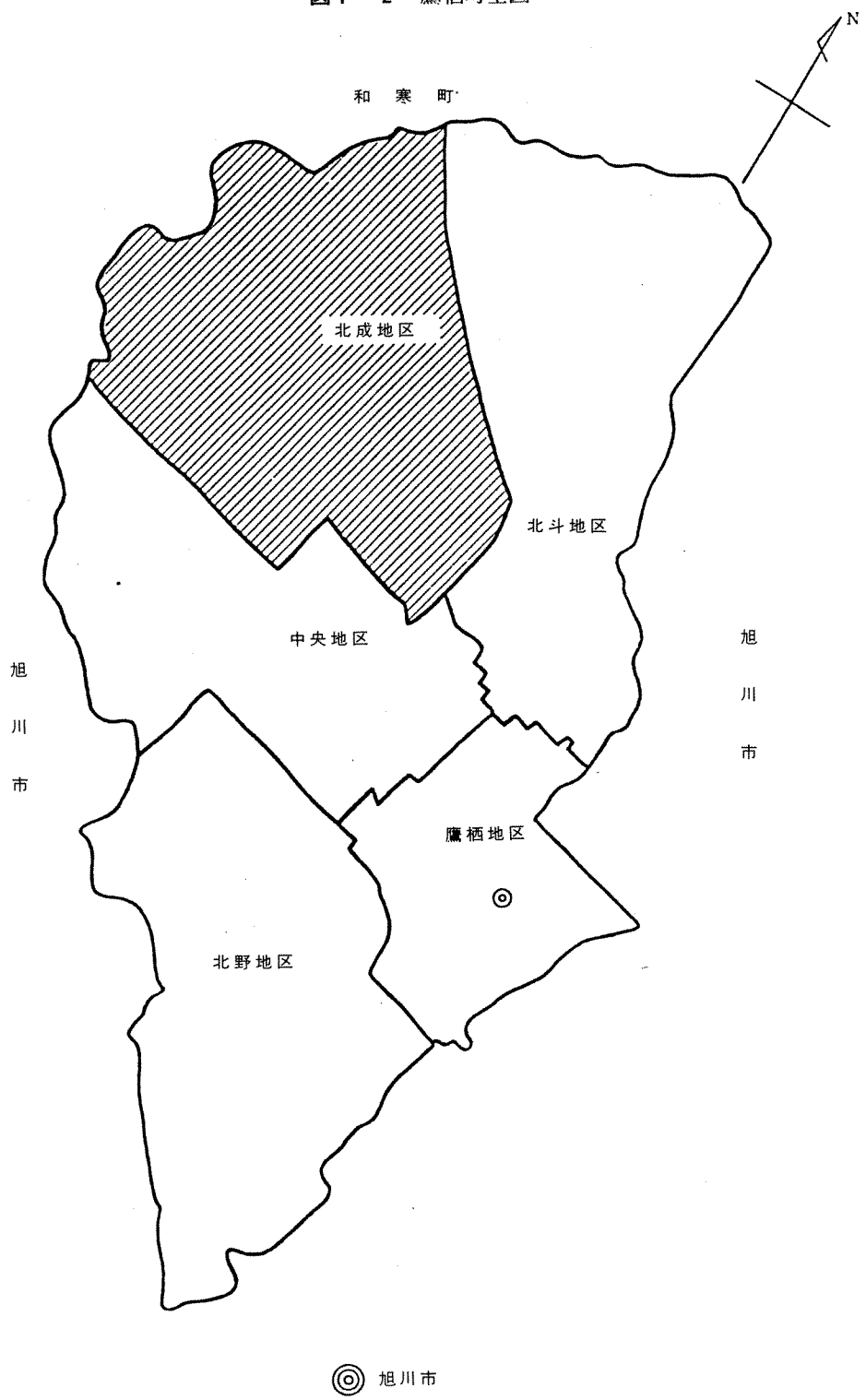


図１－２ 鷹栖町全図



越えて1924年（大正13年）6月には近文原野を中心とする東鷹栖村，オサラッペ原野を中心とする鷹栖村，江丹別原野を中心とする江丹別村の3村に分割され，その後江丹別村，東鷹栖村は旭川市に編入されたが，鷹栖村は1級町村制を施行し，さらに1969年1月には町制を施行して今日に至っている。

なお，現在の鷹栖町は53の農事組合（部落会・町内会）があり，それらの連合区として鷹栖地区，北野地区，中央地区，北斗地区，北成地区の5地区から構成されている。

鷹栖町は，北海道のやや中央部に位置する上川盆地の西北部，北緯43°57′，東経142°25′～16′に位置し，東西11.8km，南北19.7km，面積は137.8㎢の広さを有し，鷹栖町の中心から旭川市へは12.3km，道都札幌市へは149kmの距離にある。旭川市との公共の主要交通機関はバスのみであり，鷹栖町から旭川市へは1日6本，旭川市から鷹栖町へは1日4本が運行され，約30分ほどで結ばれる。従って，社会的にも，経済的にも旭川市とのつながりは深い。

地勢は，おおむね盆地状をなして平坦地が多く，町の中央部には鬼斗牛山脈に源を発するオサラッペ川が北から南に貫流し，近文山麓で石狩川に合流している。その流域は，地味も肥沃で米作地帯として理想的な農地が多く，北海道屈指の米の主産地となっている。

気候は，内陸型の気象で積雪期間は11月下旬から4月上旬に至る約130日間にもおよぶが，6月にはいると夏型の気候に移り7月中旬から8月上旬までは最も暑い時期になる。過去には幾度となく冷害・水害といった自然災害にみまわれ，農業生産にも大きな影響を与えてきた。鷹栖町の開拓は，こうした厳しい自然条件と闘いながらすすめられてきた。

今回の調査対象地である北成地区は，鷹栖町市街地より約10km離れた北部の山合いに位置した水田単作地帯であるが，必ずしも稲作農家にとって良い地理的条件下にあるとはいえない。つまり，北成地区は標高200～300m前後の山々が後背しているため傾斜地が多く，さらに霜も比較的早く，積雪量も町平均に比べやや多く，雪どけがおそいなど気象条件に恵まれないことなどがあげられる。

### 第2節　人口・世帯・産業構造

鷹栖町および北成地区の人口，世帯の推移についてみたのが表1－1である。

鷹栖町の人口は1956年の10,685人がピークであったが，「高度経済成長」の影響は例外なくこの町にもおよび1970年に過疎地域の指定をうけたことに端的に示されるように，その後人口の激減が続き，1975年には7,130人にまで減少している。しかし，その後過疎振興対策として行われた住宅団地の造成，旭川市のベッドタウン化などにより，やや回復のきざしがみえはじめ，1980年には7,509人，1,912世帯，と人口，世帯とも微増に転じている。しかし，1世帯当りの人口は3.93人と1960年以来一貫して縮少化の傾向にある。

一方，北成地区の人口，世帯，1世帯当りの人口は，いづれも1960年以来一貫して減少し続け，1980年には人口519人，世帯数125世帯，1世帯当りの人口4.15人となっている。とりわけ，人口の減少率については，1960年を100とすると，54.7%の減少率であり，他の4地区に比べて非常に高いものとなっている[6)]。

また人口を年齢3階別からみてみると（表1－2参照），鷹栖町全体では0歳から14歳までの年少人口の割合が1960年以来一貫して低下を続けている。さらに，15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は1970年までは上昇を続けたが，1975年以降は低下に転じている。一方，65歳以上の老年人口の割合は1960年以降，一貫して上昇傾向を続けており，人口の老年化傾向がみられる。

**表１－１　人口および世帯数の推移**

| | 鷹栖町 | | | 北成地区 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 世帯数 | 人口 | 1世帯当り人口 | 世帯数 | 人口 | 1世帯当り人口 |
| | 世帯 | 人 | 人 | 世帯 | 人 | 人 |
| 1960 | 1,825 | 10,436 | 5.72 | 191 | 1,146 | 6.00 |
| 1965 | 1,782 | 9,279 | 5.21 | 183 | 973 | 5.32 |
| 1970 | 1,694 | 7,943 | 4.69 | 163 | 829 | 5.09 |
| 1975 | 1,700 | 7,130 | 4.19 | 140 | 613 | 4.38 |
| 1980 | 1,912 | 7,509 | 3.93 | 125 | 519 | 4.15 |

資料出所：「国勢調査」

このような年少人口の割合の一貫した低下傾向と老年人口の一貫した上昇傾向は、北海道の年齢別人口の推移とほぼ同じような傾向にある。

以上みてきたような鷹栖町の傾向は北成地区においても同様にみられる。ちなみにその変化についてみると，０歳から14歳までの年少人口構成比が1965年に30.7%であったのが，1980年には20.2%まで低下している。また，15歳から64歳までの生産年齢人口構成比は1970年までは上昇傾向を続けたが，1975年以降は低下に転じている。その反面，65歳以上の老年人口構成比は1975年以降上昇傾向にある。この地区においても，緩慢ではあるが，人口の老年化傾向がみられる。

**表１－２　年齢３階別人口の推移**

| | | 総数 | | 0歳～14歳 | | 15歳～64歳 | | 65歳以上 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 | 人口 | 構成比 |
| | | 人 | % | 人 | % | 人 | % | 人 | % |
| 1960 | 鷹栖町 | 10,436 | 100.0 | 3,564 | 34.1 | 6,354 | 60.9 | 518 | 5.0 |
| | 北成地区 | 1,146 | 100.0 | － | － | － | － | － | － |
| 1965 | 鷹栖町 | 9,279 | 100.0 | 2,713 | 29.2 | 6,030 | 65.0 | 536 | 5.8 |
| | 北成地区 | 973 | 100.0 | 299 | 30.7 | 592 | 60.8 | 82 | 8.5 |
| 1970 | 鷹栖町 | 7,943 | 100.0 | 1,950 | 24.5 | 5,362 | 67.5 | 631 | 8.0 |
| | 北成地区 | 829 | 100.0 | 206 | 24.8 | 564 | 68.0 | 59 | 7.1 |
| 1975 | 鷹栖町 | 7,130 | 100.0 | 1,610 | 22.6 | 4,774 | 67.0 | 746 | 10.4 |
| | 北成地区 | 613 | 100.0 | 143 | 23.3 | 400 | 65.3 | 70 | 11.4 |
| 1980 | 鷹栖町 | 7,509 | 100.0 | 1,631 | 21.7 | 4,951 | 65.9 | 927 | 12.4 |
| | 北成地区 | 519 | 100.0 | 105 | 20.2 | 337 | 64.9 | 77 | 14.8 |

資料出所：「国勢調査」

さらに，鷹栖町の産業別就業人口の推移についてみると（表１－３参照），第１次産業（主に農業）の就業人口構成比は1960年の85.7%が，1980年には47.9%と著しい減少を示している。その一方で，第２次，第３次産業の就業人口構成比は増加の傾向にある。このような第１次産業の割合の急速な低下傾向と第３次産業の割合の大きな上昇傾向は，北海道における産業別就業者数の推移とほぼ同様の傾向にある[8]。しかし、鷹栖町における第２次，第３次産業の就業人口の増大は必ずしも町自体の発展による雇用増大というのではなく，むしろ旭川市への通勤労働者が増加

している理由によるものであり，第1次産業（主に農業）が町の基幹産業であることに変わりはない。

また，北成地区の産業別就業人口構成を1980年の国勢調査の結果からみてみると，第1次産業就業人口構成比は65.2%，第2次産業16.4%，第3次産業18.4%となっており，第1次産業とりわけ稲作を中心とする農業がこの地区の基幹産業となっている。

**表1－3　鷹栖町の産業別就業者の推移**

| | 就業者数（人） | | | | 産業別割合（%） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 総数 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 | 総数 | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 |
| 1960 | 5,787 | 4,959 | 204 | 624 | 100.0 | 85.7 | 3.5 | 10.8 |
| 1965 | 5,057 | 4,014 | 281 | 762 | 100.0 | 79.4 | 5.6 | 15.0 |
| 1970 | 4,783 | 3,511 | 304 | 968 | 100.0 | 73.4 | 6.4 | 20.2 |
| 1975 | 4,012 | 2,526 | 415 | 1,071 | 100.0 | 63.0 | 10.3 | 26.7 |
| 1980 | 4,136 | 1,981 | 674 | 1,481 | 100.0 | 47.9 | 16.3 | 35.8 |

資料出所：「国勢調査」

**第3節　農業生産構造の変化**

すでに多くの論者によって指摘されているように，1960年以降，日本の農業，農村そして農民の生産と生活は著しい変貌をとげてきた。そのことは，北海道，鷹栖町そして本研究の対象地区である北成地区においても例外ではない。ちなみに，北海道農業の変化についてこれまでの「農林業センサス」の調査結果から概観してみると，農家戸数，農家人口，農業就業人口のいずれもが，1960年以来，一貫して減少しており，特に1970年から1975年の減少率は高く，全国平均を大きく上回っている。1980年現在，農家戸数12万戸，農家人口53万2千人，農業就業人口27万1千人となっている。これは1960年を100とすると，農家戸数で48.7%，農家人口で62.7%，農業就業人口で55.5%の減少率であり，「農業基本法」（1961年）以後の本道における離農の激しさをものがたっている。また，本道農家の兼業化は府県から比すると低く，専業の構成比は40%台を保っている。さらに，経営耕地規模別農家の推移についてみると，上層の増加，下層の減少が顕著で，増減分岐点は年とともに上昇しており，1970年代に入ってからは20.0haに上昇している。また，特に問題なのは若手後継者の減少で，農業従事世帯員のうち，若手層の減少が著しく，労働力の老齢化が強まっている。

以上，本道の農業の動向について概観してきたが，ここでは鷹栖町および北成地区の基幹産業である農業の生産構造の変化についてみていくことにする。

まず初めに，現段階の鷹栖町農業における北成地区の位置についてみておくことにする（表1－4参照）。総農家戸数は117戸であり，他の地区に比べて少なく，そのうち専業農家の占める割合も他の地区に比べて低くなっている。その反面，第1種，第2種兼業を含めた兼業農家の占める割合は他の地区に比べて最も高くなっている。また，水田面積は449haと他の地区と比べて小さいが，平均経営耕地面積は5.1haと最も大きくなっている。さらに転作率は他地区が30%台であるのに対して，この地区では44.3%と最も高くなっている。これは，先述したようにこの地区が

水田耕作の条件に恵まれないことに加えて，減反政策などの農政の強い影響によるものと考えられる。一方，農民自身も転作耕地にあまり手間のかからない省力化作物である飼料作物（牧草）を作付し，通勤日稼ぎに出やすい条件をつくりだしている。ともあれ，この地区が1961年の農業基本法の制定を基点としてはじまった「『基本法農政』，『総合農政』，『地域農政』と展開してきた一連の農業『近代化』政策」[9]の影響を強くうけてきたことは否定しえない事実であろう。

**表１－４**　鷹栖町農業における北成地区の位置（1980年）

| | 鷹栖町全域 | 北成地区 | 北野地区 | 鷹栖地区 | 中央地区 | 北斗地区 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総農家数（戸） | 1,071 | 117 | 295 | 334 | 160 | 165 |
| 専業（％） | 21.3 | 18.0 | 18.3 | 22.5 | 30.0 | 18.2 |
| 1種兼業（％） | 53.4 | 53.0 | 53.9 | 55.0 | 49.4 | 53.3 |
| 2種兼業（％） | 25.3 | 29.0 | 27.8 | 22.5 | 20.6 | 28.5 |
| 水田面積（ha） | 3,674 | 449 | 911 | 1,193 | 603 | 512 |
| 水田地率（％） | 64.3 | 55.7 | 64.5 | 66.3 | 66.3 | 65.2 |
| 平均経営耕地面積（ha） | 4.5 | 5.1 | 3.9 | 4.4 | 4.6 | 4.7 |
| 転作率（％） | 35.7 | 44.3 | 35.5 | 33.7 | 33.7 | 34.8 |

資料出所：「農林業センサス」

ところで表１－５は鷹栖町および北成地区の農家戸数の推移について示したものである。鷹栖町における農家戸数は1970年に若干回復をしているが，全体としては減少傾向にあり，特に1960年から1965年の減少率は全道平均を大きく上回っている。

また，北成地区における農家戸数は1960年以来，一貫して減少してきており，1980年現在で，農家戸数は117戸となっている。これは1960年を100とすると，40.6％の減少率であり，「農業基本法」以後，この地区における離農の激しさをうかがいしることができる。

**表１－５**　農家戸数の推移

| | | 農家戸数 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 北海道（千戸） | 鷹栖町（戸） | 北成地区（戸） |
| 実数 | 1960 | 234 | 1,566 | 197 |
| | 1965 | 199 | 1,061 | 155 |
| | 1970 | 166 | 1,266 | 145 |
| | 1975 | 134 | 1,139 | 129 |
| | 1980 | 120 | 1,071 | 117 |
| 増減比率 | '60～'65 | △14.8 | △32.2 | △21.3 |
| | '65～'70 | △16.6 | 19.3 | △ 6.5 |
| | '70～'75 | △19.3 | △10.0 | △11.0 |
| | '75～'80 | △10.4 | △ 6.0 | △ 9.3 |

資料出所：「農林業センサス」

次に，表１－６で鷹栖町および北成地区の農家人口の推移についてみると，鷹栖町は1960年以降，北成地区は1970年以降いずれも一貫して減少傾向を示している。さらに，農家人口の変化の

なかで特徴的なことは，60歳以上の老年人口の占める割合が鷹栖町，北成地区のいずれにおいても年をおって高まりをみせていること，さらには15歳以下の年少人口の占める割合が低下してきていることである。（表１－７参照）このように北成地区においても緩慢ではあるが農家人口の老齢化現象がみられるようになってきている。

**表１－６　農家人口の推移**

| | | 農家人口 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 北海道（千人） | 鷹栖町（人） | 北成地区（人） |
| 実数 | １９６０ | 1,427 | 9,343 | － |
| | １９６５ | 1,123 | 8,036 | － |
| | １９７０ | 845 | 6,640 | 761 |
| | １９７５ | 623 | 5,313 | 605 |
| | １９８０ | 532 | 4,786 | 522 |
| 増減比率 | '60～'65 | △21.3 | △14.0 | － |
| | '65～'70 | △24.8 | △17.4 | － |
| | '70～'75 | △26.3 | △20.0 | △20.5 |
| | '75～'80 | △14.6 | △ 9.9 | △13.7 |

資料出所：「農林業センサス」

**表１－７　年齢別農家人口の推移**

| | | 実数：人（構成比％） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 15歳以下 | 16～29 | 30～59 | 60歳以上 | 計 |
| 鷹栖町 | 1970 | 1,766（26.6） | 1,547（23.3） | 2,470（37.2） | 857（12.9） | 6,640（100.0） |
| | 1975 | 1,217（22.9） | 991（18.7） | 2,150（40.4） | 955（18.0） | 5,313（100.0） |
| | 1980 | 903（18.9） | 933（19.5） | 1,932（40.3） | 1,018（21.3） | 4,786（100.0） |
| 北成地区 | 1970 | 204（26.8） | 179（23.5） | 278（36.5） | 100（13.1） | 761（100.0） |
| | 1975 | 154（25.5） | 95（15.7） | 248（41.0） | 108（17.8） | 605（100.0） |
| | 1980 | 112（21.5） | 95（18.2） | 214（41.0） | 101（19.3） | 522（100.0） |

資料出所：「農林業センサス」

表１－８は鷹栖町および北成地区の農業就業人口の推移について示したものである。鷹栖町は1960年以降，北成地区は1970年以降いずれにおいても一貫して減少傾向にある。特に，1970年から75年の鷹栖町および北成地区の農業就業人口の減少率は，全道平均を上回るものとなっている。丁度，この時期は「『基本法農政』の破綻によって生じた『米過剰』と独占資本の外延的蓄積基盤拡大のための土地需要の増大に対処するものとして登場」[10]した「総合農政」，すなわち具体的には第１次稲作減反の実施（1969年），農地流動化を促進するための農地法の一部改正（1970年），離農給付金制度・農業年金制度の創設（1970年），農村地域工業導入促進法の施行（1971年）等々の農業政策が展開された時期でもあり，これら一連の農業政策の影響によるものと思われる。

さらに，農業就業人口の推移のなかで特徴的なことは，鷹栖町，北成地区のいずれにおいても65歳以上の老年人口の占める割合が高まってきていることである（表１－９参照）。

以上みてきたように，鷹栖町，北成地区のいずれにおいても，農家戸数，農家人口，農業就業人口が減少してきている。

**表１－８　農業就業人口の推移**

| | | 農業就業人口 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 北海道（千人） | 鷹栖町（人） | 北成地区（人） |
| 実数 | １９６０ | 609 | 4,046 | － |
| | １９６５ | 475 | 4,034 | － |
| | １９７０ | 426 | 3,928 | 498 |
| | １９７５ | 303 | 2,566 | 255 |
| | １９８０ | 271 | 2,233 | 239 |
| 増減比率 | '60～'65 | △21.9 | △ 0.3 | － |
| | '65～'70 | △10.3 | △ 2.6 | － |
| | '70～'75 | △28.9 | △34.7 | △48.8 |
| | '75～'80 | △10.6 | △13.0 | △ 6.3 |

資料出所：「農林業センサス」

**表１－９　年齢別農業就業人口の推移**

| | | 実数：人（横成比％） | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 16～19歳 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～64歳 | 65歳以上 | 計 |
| 鷹栖町 | 1970 | 395 (10.1) | 610 (15.5) | 788 (20.1) | 774 (19.7) | 684 (17.4) | 677 (17.2) | | 3,928 (100.0) |
| | 1975 | 132 ( 5.2) | 253 ( 9.9) | 455 (17.7) | 568 (22.1) | 529 (20.6) | 252 ( 9.8) | 377 (14.7) | 2,566 (100.0) |
| | 1980 | 76 ( 3.4) | 169 ( 7.5) | 334 (15.0) | 496 (22.2) | 499 (22.3) | 227 (10.2) | 432 (19.3) | 2,233 (100.0) |
| 北成地区 | 1970 | 60 (12.1) | 90 (18.1) | 96 (19.3) | 89 (17.9) | 79 (15.9) | 39 ( 7.8) | 45 ( 9.0) | 498 (100.0) |
| | 1975 | 18 ( 7.1) | 25 ( 9.8) | 40 (15.7) | 48 (18.8) | 47 (18.4) | 28 (11.0) | 49 (19.2) | 255 (100.0) |
| | 1980 | 15 ( 6.3) | 20 ( 8.4) | 38 (15.9) | 45 (18.8) | 46 (19.3) | 20 ( 8.4) | 55 (23.0) | 239 (100.0) |

資料出所：「農林業センサス」

ところで，表１－10は鷹栖町における経営耕地規模別農家戸数の推移について示したものである。これによると，1960年から70年では３ha未満層で減少，３ha以上層で増加といったごとく３haが増減分岐点であったが，1970年以降になると５haに上昇といわゆる分解基軸の上昇がみられる。なお，経営耕地規模別農家構成の変化をみると，下層の比率が低下し，上層の比率が高まるという傾向がみられ，下層の離農が進行し，その農地がより上層に集積され，規模拡大が図られている。しかし，北成地区の場合（表１－11参照），下層の離農は進行しているが，必ずしも上層への農地集積による規模拡大は思うようには進展していない。

**表１－10　鷹栖町の経営耕地規模別農家戸数の推移**

| | 実数：戸（構成比％） | | | | | 増減率（％） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1960 | 1965 | 1970 | 1975 | 1980 | 60～65 | 65～70 | 70～75 | 75～80 |
| 鷹栖町 | 1,566 (100.0) | 1,423 (100.0) | 1,266 (100.0) | 1,139 (100.0) | 1,071 (100.0) | △ 9.1 | △11.0 | △10.0 | △ 6.0 |
| 例外規定 | 1 ( 0.1) | 2 ( 0.1) | － | － | 3 ( 0.3) | △23.5 | △13.5 | △48.9 | 60.9 |
| 0.5ha未満 | 67 ( 4.3) | 50 ( 3.5) | 45 ( 3.6) | 23 ( 2.0) | 34 ( 3.2) | | | | |
| 0.5 ～ 1.0 | 74 ( 4.7) | 59 ( 4.1) | 52 ( 4.1) | 44 ( 3.9) | 33 ( 3.1) | △20.3 | △11.9 | △15.4 | △25.0 |
| 1.0 ～ 2.0 | 312 ( 19.9) | 181 ( 12.7) | 88 ( 7.0) | 95 ( 8.3) | 74 ( 6.9) | △42.0 | △51.4 | 8.0 | △22.1 |
| 2.0 ～ 3.0 | 556 ( 35.4) | 455 ( 32.0) | 241 ( 19.0) | 236 ( 20.7) | 213 ( 19.9) | △18.2 | △47.0 | △ 2.1 | △ 9.7 |
| 3.0 ～ 5.0 | 500 ( 31.9) | 596 ( 42.0) | 649 ( 51.2) | 519 ( 45.6) | 415 ( 38.7) | 19.2 | 8.9 | △20.0 | △20.0 |
| 5.0 ～ 7.5 | 53 ( 3.4) | 77 ( 5.4) | 171 ( 13.5) | 190 ( 16.7) | 225 ( 21.0) | 45.3 | 122.1 | 11.1 | 18.4 |
| 7.5 ～ 10.0 | 2 ( 0.2) | 3 ( 0.2) | 15 ( 1.2) | 20 ( 1.8) | 42 ( 3.9) | 50.0 | 400.0 | 33.3 | 110.0 |
| 10.0～15.0 | 1 ( 0.1) | － | 4 ( 0.3) | 10 ( 0.9) | 25 ( 2.3) | △100.0 | 100.0 | 140.0 | 166.7 |
| 15.0～20.0 | － | － | 1 ( 0.1) | 2 ( 0.1) | 2 ( 0.2) | | | | |
| 20ha 以上 | － | － | － | － | 5 ( 0.5) | | | | |

資料出所：「農林業センサス」

**表１－11　経営耕地規模別農家戸数の推移（北成地区）**

| | 実数：戸（構成比％） | | | 増減率（％） | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1970 | 1975 | 1980 | '70 ～ '75 | '75 ～ '80 |
| 北成地区 | 145(100.0) | 129(100.0) | 117(100.0) | △11.0 | △ 9.3 |
| 1 ha未満 | 1 ( 0.7) | － | 5 ( 4.3) | △ 100.0 | 100.0 |
| 1.0 ～ 3.0 | 30 (20.7) | 31 (24.0) | 25 (21.4) | 3.3 | △23.3 |
| 3.0 ～ 5.0 | 69 (47.6) | 59 (45.7) | 49 (41.8) | △14.5 | △16.9 |
| 5.0 ～ 10.0 | 42 (29.0) | 34 (26.4) | 35 (29.9) | △19.0 | 2.9 |
| 10.0～20.0 | 3 ( 2.0) | 5 (3.9) | 3 ( 2.6) | 66.7 | △40.0 |

資料出所：「農林業センサス」

以上のような分解基軸の上昇にともなって，農家労働力の農外就労が増大し，兼業農家が著しく増加した。ちなみに，鷹栖町および北成地区における専業・兼業別農家戸数の推移について示したものが表１－12である。

まず，鷹栖町の変化についてみると，農家戸数は1960年の1,566戸から1980年の1,071戸と減少してきている。なかでも専業農家は，1960年の1,112戸（71.0％）が，1980年には228戸（21.

3%）と著しい減少を示している。その一方で，第1種・第2種兼業農家が増加し，とりわけ第2種兼業農家は1960年の125戸（9.0%）が，1980年には271戸（25.3%）と著しい増加を示している。

**表1－12**　専業兼業別農家戸数の推移

| | 専業 | | | 第Ⅰ種兼業 | | | 第Ⅱ種兼業 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 北海道（戸） | 鷹栖町（戸） | 北成地区（戸） | 北海道（戸） | 鷹栖町（戸） | 北成地区（戸） | 北海道（戸） | 鷹栖町（戸） | 北成地区（戸） |
| 1960 | 117,785 | 1,112 | 161 | 51,882 | 329 | 20 | 63,967 | 125 | 16 |
| 1965 | 99,896 | 582 | － | 46,932 | 316 | － | 52.141 | 163 | － |
| 1970 | 81,147 | 744 | 110 | 43,049 | 400 | 33 | 41,782 | 122 | 2 |
| 1975 | 57,491 | 320 | 26 | 38,634 | 523 | 55 | 38,138 | 296 | 48 |
| 1980 | 50,287 | 228 | 21 | 38,419 | 572 | 62 | 30,938 | 271 | 34 |

資料出所：「農林業センサス」

以上みてきたような変化は，北成地区においてもほぼ同様の傾向がみられる。ちなみに，その変化についてみると，農家戸数は1960年の197戸が1980年には117戸と減少し，さらにそのうち専業農家は1960年の161戸（81.7%）が，1980年には21戸（17.9%）と大幅な減少を示している。その一方で，第1種・第2種兼業農家が増加し，とりわけ第1種兼業農家は1960年の20戸（10.2%）が，1980年には62戸（53.0%）と著しく増大している。ともあれ，北成地区においても著しい兼業化の進行がみられる。

また，北成地区における兼業種類別農家数の推移について示したのが表1－13であるが，北成地区の場合，「日雇・臨時雇・出稼ぎ」といったいわゆる不安定兼業の比率が相対的に高くなっており，とりわけ1975年以降はその比率が極端に高くなってきている。このように，北成地区の場合，他産業への就業機会が少ないこともあって，「恒常的勤務」の比率は低く，不安定兼業の比率が相対的に高くなっている。

**表1－13**　兼業種類別農家数構成比の推移（北成地区）（単位：%）

| | 兼業農家 | 雇用兼業農家 | | | 自営兼業農家 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 計 | 恒常的勤務 | 日雇・臨時雇，出稼ぎ | |
| 1970 | 100.0 | 100.0 | 54.3 | 45.7 | 0.0 |
| 1975 | 100.0 | 97.0 | 8.7 | 88.3 | 3.0 |
| 1980 | 100.0 | 96.9 | 9.4 | 87.5 | 3.1 |

資料出所：「農林業センサス」

最後に，鷹栖町および北成地区における1980年の農産物販売金額規模別農家戸数について示したのが表1－14である。これによれば，鷹栖町，北成地区のいずれにおいても300～500万円が最も多くなっている。

以上，いくつかの指標によって，北成地区の基幹産業である農業の生産構造の変化についてみてきた。すでに多くの論者によって指摘されてきたように，「高度経済成長」期以降の農業，農村は急激な変貌をとげてきた。それは，農業破壊の進行に伴って，農業就業人口が急速に減少し，

農外就業人口が著しく増大したという点では全国の農村に共通の現象としてあった。その点では，北成地区も例外ではなく，より一層激しいかたちでの農業生産構造の変化を示しているといえよう。

**表１－14** 農産物販売金額規模別農家戸数（1980年） （単位：戸）

| | 10万円未満 | 10~50 | 50~100 | 100~150 | 150~200 | 200~300 | 300~500 | 500~700 | 700~1,000 | 1,000万円以上 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鷹栖町 | 117 | 35 | 35 | 36 | 51 | 164 | 317 | 217 | 68 | 31 | 1,071 |
| 北成地区 | 14 | 8 | 5 | 3 | 4 | 16 | 38 | 23 | 5 | 1 | 117 |

資料出所：「農林業センサス」

## 第４節 生活・生産組織の概要

北成地区住民とかかわり合いのある各種団体について示したのが，表１－15－(1)と表１－15－(2)である。表１－15－(1)に示してある各種団体は，その活動が地区単位で完結しているものと，上部団体（全町レベルの組織）を持っているが，その活動は主に北成地区となっているものとがある。他方，表１－15－(2)は全町レベルの活動を行っている組織であるが，それらの団体のなかで鷹栖町体育協会や鷹栖農業協同組合などの一部の組織を除き，その大半は行政の補完的組織である。なお，それらの団体の役員は，各地区（５地区）からかならず数名程度選出されており，従って，北成地区住民にとっても比較的かかわり合いの深い組織である。ここでの住民組織の分析は，北成地区住民のスポーツ活動と関連性のある表１－15－(1)に示した団体についてのみみておくことにする。

まず，表１－15－(1)に示した諸団体を高寄昇三の地域住民組織の分類に従って整理してみると[11]，全戸加入制で地域生活と密接な関係にある包括的住民組織は，番号１の町内会・部落会（以下，農事組合という）がある。次に，階層的住民組織は番号２～８の７団体があり，機能的住民組織は番号９～19の11団体，さらに，行政補完的住民組織は番号20～25の６団体がある。以上みてきたなかで，現在，番号９および19～22の団体を除いた住民組織が中心となって北成地区公民館を運営し，地区の社会教育，社会体育を展開している。

以下，それらの団体のなかでも，日々の生活において親睦や共同防衛，環境整備などの機能を有しており，住民にとって最も基礎的な包括的住民組織の農事組合，次に，現在の農家の生産過程において重要な組織の１つである機械利用組合，さらに，スポーツ活動を目的としているクラブの３つの組織を取り上げ，それらを概観することにする。

まず農事組合をみると，現在，鷹栖町では53の単位農事組合があり，前述のとおり，それらは５地区に編成されている。なお，各地区の農事組合数は旭川市のベットタウンとなっている北野地区が14，鷹栖町の市街地を形成している鷹栖地区が15，農村地帯の北斗地区が９，中央地区が６，そして北成地区が９の単位農事組合からなっている。

つぎに，戦後の鷹栖町における町内会・部落会の変遷の中で注目しなければならないことの一つとして，1961年４月から実施した町内会・部落会と農事組合の一本化についてである。それは，「私たちが４年つづきの豊作に心をゆるめているうちに経済の変化は急速に進んでいます。ほとんど農家ばかりの私たちの村で部落が58もあり，農事組合が63もありバラバラな活動をしていて

**表１－15－(1)　北成地区における各種団体の概要**

| 番号 | 団体名 | 結成時期（昭和年） | 加入者数 | 組織数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 部落会 | － | 全戸加入 | 9 | 各部落は行政区と農事組合の単位でもある。 |
| 2 | 婦人会 | 27 | 60 | 1 | 鷹栖村婦人会連絡協議会は昭和27年11月28日結成。 |
| 3 | 老人会 | 40 | 89 | 1 | 鷹栖町老人会は32単位老人会の計1,065名で構成（昭和59年４月１日現在），北成・北斗地区は単一の老人会組織である。 |
| 4 | 若妻会 | 40 | 20 | 1 | 昭和45年３月25日鷹栖町若妻会連絡協議会結成。 |
| 5 | 子ども会 | 42 | 39 | 1 | 全町レベルの組織は置いていない。 |
| 6 | 子ども会育成委員会 | 56 | 全戸加入 | 1 | 昭和42年から町は「子供会指導委員」を委嘱してきたが，昭和56年から地区ごとで各農事組合から選出された委員により「子ども会」を指導する。 |
| 7 | 農協青年部 | 26 | 10 | 1 | 鷹栖町には鷹栖農業協同組合（北成，北斗，中央，鷹栖の４地区の組合，昭和23年４月17日結成）と北野農業協同組合（昭和23年３月27日結成）の二つの農業組合がある。 |
| 8 | 農協婦人部 | 30 | 69 | 1 | |
| 9 | 機械利用組合 | 42 | 80 | 5 | 第２次構造改善事業に伴い（昭和45年）生産組合の結成が本格化する。 |
| 10 | 若草会 | 42 | 12 | 1 | 舞踊クラブで会員は全員女性である。 |
| 11 | 真成会 | 47 | 21 | 1 | 民謡クラブで会員は男２名，女19名である。活動は各月「３がつく日」で　時間19：30～22：00，会費は年間20,000円。 |
| 12 | 北成スポーツクラブ | 53 | 15 | 1 | 昭和58年度は活動を一時中止したが，59年度から再開，会員は男６名，女９名，最近は用具の購入がないので会費は徴集せず。 |
| 13 | 健康体操クラブ | 53 | 29 | 3 | ３つのクラブの１つは，昭和52年に結成，会員13名は全員女性，２つめは昭和53年結成，会員10名全員女性，他は昭和57年結成会員６名全員女性。 |
| 14 | 書道クラブ | 53 | 18 | 1 | 会員は女10名，男８名。活動期間は12月～４月上旬で各月の８がつく日，時間19：00～21：00，会費は月額500円。 |
| 15 | 囲碁・将棋クラブ | 53 | 15 ～ 16 | 1 | 会員は全て男性，活動期間は12月～３月で各月の５がつく日，会費は徴収していない。 |
| 16 | 北成カラオケクラブ | 55 | 24 | 1 | 会員は男23名，女１名，活動は各月の５がつく日，時間夏季19：30～21：30，冬季18：00～21：30，会費は年間1,500円。 |
| 17 | フラワークラブ | 55 | 11 | 1 | 農事組合にあるカラオケクラブである。会員は男４名，女７名，活動は各月の１がつく日，会費は年間500円。 |
| 18 | 北成ダンスクラブ | 57 | 28 | 1 | 会員は男６名，女21名。 |
| 19 | 歩くスキークラブ | 58 | 20 | 1 | 会員は全員男性。 |
| 20 | 消防団（第５分団） | 23 | 18 | 1 | 昭和23年５月１日鷹栖村消防団発足，町内５地区に分団がある。 |
| 21 | 北成小ＰＴＡ | 23 | 23 | 1 | 北成小学校は明治39年４月18日，近文第３簡易教習所として設置，昭和50年４月稚文小学校と統合，ＰＴＡの正会員以外に賛助会員が83名。 |
| 22 | 交通安全協会 | 32 | 全戸加入 | 1 | 昭和28年住民による「運転者協会」が発足し，昭和32年に組織替えし現在にいたる，北成地区交通安全指導員３名。 |
| 23 | 体育指導委員 | 32 | 3 | — | 鷹栖町の体育指導員は20名（昭和58年度），発足当初は全町で３名であった。 |
| 24 | スポーツ推進委員 | 49 | 9 | － | 委員は各集落（53）から１名推薦する。 |
| 25 | 保健推進委員 | 49 | 9 | － | 昭和43年～48年の間は，町が推進委員を委嘱していた。保健推進委員は全町で61名（昭和58年度）。 |

資料出所：鷹栖町役場資料及び聞き取りから作成
注）青年団は，昭和22年に部落毎の単位団体として結成，昭和26年には全村統一組織「鷹栖村青年団体協議会」が結成，この地区単位青年団は，昭和45年の「青年団連絡協議会」（青年会，農協青年部，商工青年部）という目的別青年団へと組織替えする，したがって現在地区の青年団組織はない。

表１－15－(2)　北成地区に関する各種団体の概要　（昭和59年４月１日現在）

| 番号 | 団体名 | 結成時期（昭和　年） | 役職数及び備考 |
|---|---|---|---|
| 1 | 納税貯蓄組合長 | 30 | 51 |
| 2 | 統計調査員 | 20 | 54 |
| 3 | 鷹栖町広報委員会 | 52 | 10 |
| 4 | 民生委員会協議会 | 21 | 14 |
| 5 | 鷹栖町防犯協議会 | 53 | 21 |
| 6 | 社会福祉協議会 | 26 | 13 |
| 7 | 鷹栖町連合衛生協会献血推進協議会 | 42 | 7 |
| 8 | 鷹栖町損害評価委員 | 33 | 24 |
| 9 | 鷹栖町農業共済調査員 | 33 | 52 |
| 10 | 鷹栖町地域農政推進協議会 | 53 | 17 |
| 11 | 鷹栖町交通安全協会 | 32 | 27 |
| 12 | 鷹栖町生活を見直す住民運動推進協議会 | 46 | 12（解散状態） |
| 13 | 社会教育委員兼公民館運営委員 | 25 | 15 |
| 14 | 鷹栖町農業協同組合役員 | 23 | 18 |
| 15 | 鷹栖町森林組合 | 17 | 12 |
| 16 | 鷹栖町体育協会 | 36 | 13 |
| 17 | 土地改良区 | 24 | この地方では近文・共栄の２団体あり |

資料出所：鷹栖町役場資料より作成

は，とても時代の変化についていけません」[12]という状況認識に基づくものであり，新制度（一本化）の採用は，地域に「1），生産と経済活動を中心とした仕事がしやすくなる。2），自主的な組織として部活動を強化することが出来る。3），近代化とか共同化の仕事を多く取り上げて実行に移しやすい。4），家族ぐるみとはいかなくても婦人部が入れば家族労働を主とした農業の近代化も協議も促進される」[13]という利点をもたらすという理由からであった。それは農村の体質改善の一方法ではあるが，しかしその根幹をなしているものは，農業政策の末端までの効率的な運営を図るための地域の再編成過程であった。

次に，町内会・部落会と農事組合の一本化が成立した時期から今日までの北成地区の農事組合別人口と世帯数の推移についてみることにする（表１－16参照）。

1960年から1983年までの間に，北成地区の人口は55.6％減少し，同様に，世帯数も30.4％減少している。そして，1983年の世帯員の平均は4.1人である。

このような地区の人口減少を単位農事組合レベルでみると，1975年以降53区と54区が合併し維文となり，さらに，49区に48区が吸収合併されているが，それはこれまで，単位農事組合でこれまで実施してきた冠婚葬祭などを運営することが困難となったからである。

今日でも，北成地区の人口は減少傾向を示しており，しかも単位農事組合の世帯数が10戸と少ないところもあり，従って，今後，わずかであっても人口減少をきたすことになると，再び単位農事組合の合併あるいは地域の再編成を余儀なくされるのではないかと考えられる。

**表１－16**　北成地区における部落（農事組合）別人口・世帯数の推移

| | 1960 | | 1965 | | 1970 | | 1975 | | 1980 | | 1983 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人口 | 世帯数 | 人口 | 世帯数 | 人口 | 世帯数 | 人口 | 世帯数 | 人口 | 世帯 | 人口 | 世帯数 |
| 44－甲 | 171 | 30 | 178 | 31 | 150 | 29 | 112 | 27 | 59 | 15 | 64 | 17 |
| 44－乙 | | | | | | | | | 34 93 | 10 25 | 38 102 | 9 26 |
| 45 | 83 | 15 | 71 | 15 | 57 | 13 | 50 | 13 | 33 | 10 | 35 | 11 |
| 46 | 241 | 41 | 217 | 41 | 179 | 36 | 152 | 33 | 135 | 29 | 132 | 28 |
| 48 49 | 143 | 22 | 104 | 20 | 98 | 19 | 59 | 15 | 36 | 10 | 37 | 10 |
| 50 | 81 | 14 | 45 | 9 | 33 | 17 | | | (52年合併) | | | |
| 51 | 242 323 | 37 51 | 196 241 | 35 44 | 175 208 | 32 39 | 168 | 35 | 19 51 162 | 4 11 33 | 21 11 153 | 4 11 33 |
| 52 | | | | | | | | | 91 | 18 | 83 | 18 |
| 53 54 維文 | 185 | 32 | 162 | 32 | 137 | 27 | 72 | 17 | 61 | 18 | 50 | 15 |
| 計 | 1,146 | 191 | 973 | 183 | 829 | 163 | 613 | 140 | 519 | 125 | 509 | 123 |

資料出所：1960年～1980年までは，国勢調査による。なお1983年は住民基本台帳1983年9月末日調べ。

次に，生産組合についてみると，鷹栖町および北成地区農家の生産・生活過程の急激な変化は，1970年からの第２次農業構造改善事業に伴う大型農機具の導入などを契機とするものであったが，この大型農機具は補助金を利用して購入するため，表１－17に示してある機械利用組合という受け皿を必要とした。従って，鷹栖町の生産組合の結成が本格化したのは1970年以降のことである。北成地区の機械利用組合は，鷹栖町内で最も早い1965年に北成トラクター利用組合を結成している。それを皮切りに４つの組合が結成されたが，その後，１つの組合は解散している。この生産組合の解散は表１－17にみられるように，北成地区独自の現象ではなく，鷹栖町全体の傾向でもある。その経緯を長文になるがオサラッペ慕情から引用してみると「第○利用生産組合は昭和46年に設立されて，補助金と制度資金，僅かな出資金で購入した。23人の農家は共同で使用し，利用料金は安価に利用して来た。ところが田圃もおちつき，小さいトラクターでもやれるようになると，大きな経営者は自分でトラクターを買って利用組合を止めていった。昭和50年に入ると生産調整の減反も多くなって……“オレもオレも”と組合を離脱していった。共同作業に出ていた時間を工場勤めに回せば，新しい機械を買うだけの余裕がでてくる。……上川地方は播種，移植の期日によっては豊作になったり，不作になったりする……これが共同であると，順番はクジ引きで行われ，その間はどんなにあせっても自分の番まではどうにもならない」[14] 結局，鷹栖町の農家は国の農業政策にほんろうされ，さらに北海道の厳しい気象条件なども重って生産組合を解散したのである。それは，組合を解散するにとどまらず，これまであった農業を通じて結ばれていた地区内の人間関係を希薄化させる結果をも生じさせることになった。

次に，北成地区のスポーツ活動を目的としている諸組織をみてみると，日本舞踊を目的としている「若草会」の結成が1967年と最も早い。その後，1978年に「北成スポーツクラブ」，「健康体操クラブ」が結成され，さらに最近になって，「北成ダンスクラブ」，「歩くスキークラブ」などが結成され，現在５種目の団体で７クラブが活動している。

さらに，それらのスポーツクラブが結成される過程をみると，「若草会」と「北成ダンスクラ

**表1－17　鷹栖町機械利用組合一覧表**

| 機械利用組合名 | 組合長名 | 設立年（昭和，年） | 所属地区 |
|---|---|---|---|
| 北鷹栖第1機械利用生産組合 | 篠崎政次 | 46 | 33 |
| 〃 2 〃 | 山田清一 | 46 | 36 |
| 〃 3 〃 | 丸井繁雄 | 48 | 40 |
| ※ 〃 4 〃 | 山中一義 | 48 | 知遠別 |
| ※ 〃 5 〃 | 西永秀雄 | 46 | 30 |
| ※ 〃 6 〃 | 山田美喜男 | 46 | 37 |
| 〃 7 〃 | 石田庄一 | 46 | (44) |
| 北成トラクター利用組合 | 高橋栄 | 40 | (46) |
| 北斗畑作機械利用組合 | 渡部要 | 51 | 38 |
| ※北星牧草機械利用組合 | 湯本陽二 | 51 | (44) |
| ※共栄第1機械利用生産組合 | 林清七 | 48 | 3 |
| ※ 〃 2 〃 | 三輪真一 | 48 | 4 |
| ※ 〃 3 〃 | 山本守次 | 48 | 5 |
| ※ 〃 5 〃 | 高田義雄 | 43 | 7.8 |
| ※ 〃 6 〃 | 日蔭豊 | 48 | 10 |
| ※ 〃 7 〃 | 真藤子清美 | 48 | 11 |
| 〃 8 〃 | 吉田功 | 48 | 27 |
| 〃 9 〃 | 老松忠 | 48 | 28 |
| 〃 10 〃 | 舟根三雄 | 48 | 29 |
| 〃 11 〃 | 井出和男 | 48 | 大成 |
| 丸山畑作機械利用組合 | 酒井健一 | 51 | (49) |
| 大成牧草機械利用組合 | 佐藤只男 | 50 | 大成 |
| ※北野牧草機械利用組合 | 鈴木清 | 47 | 8 |
| ※北維機械利用組合 | 友田末五郎 | 53 | (49. 50. 51. 52) |
| 北維牧草生産組合 | 佐々木次郎 | 53 | (北成地区) |
| 新栄機械利用組合 | 酒井健一 | 53 | 23. 24. 25. 26 |

資料出所：鷹栖町郷土誌編集委員会「オサラッペ慕情Ⅲ」，昭和57年，185頁
注1）※印の組合は昭和59年4月1日現在で解散している。
注2）所属地区欄で○印を記入しているのが北成地区の組合である。

ブ」は全く住民の手により結成されたのに対して，「北成スポーツクラブ」など他のクラブは行政の主導によって組織化されたものである。

いずれにしても，北成地区でのスポーツクラブ，さらには文化クラブ等を含めた機能的住民組織が本格的に結成されはじめたのは1970年代にはいってからである。

以上，北成地区における戦後の生活・生産組織の展開と現状をみてきたが，北成地区のスポーツ，文化に関わるクラブ等の機能的住民組織は，地区住民の最も基本となる包括的住民組織である農事組合の衰退に伴って,結成されてきているのが特徴となっている。

## 第 2 章 北成地区の社会体育

北成地区の社会体育の実態をより一層明らかにするためには，現在の状況とともに，その歴史的経緯が把握されなければならない。戦後の鷹栖町の社会体育は行政を中心に展開されてきた。すなわち，社会教育の一環としてのスポーツ（以下，行政の行なうスポーツを「公的社会体育」という）の振興であった。しかも，その推進の方法は，公民館の本館を中心に全町レベルでのスポーツ事業の開催というものであり，これまで北成地区独自の公的社会体育は実施してきていない。従って，北成地区の社会体育の変遷を概観するためには，まず鷹栖町の社会体育の推移をみておく必要がある。そこで第1節では，今日の北成地区の社会体育の基礎となった戦後の鷹栖町の社会体育の変遷を概観し，第2節では，現在の北成地区の社会体育の状況をみていくことにする。

### 第1節 鷹栖町社会体育の変遷

ここで概観する鷹栖町の社会体育の変遷は，教育基本法（1947年3月31日公布）の精神に則り，1949年6月10日に制定された社会教育法によりスポーツ振興が制度的に位置づけられたころから，鷹栖町教育委員会が1981年に社会教育の運営を，これまでの本館方式から地域住民がその運営主体になる本館併立方式を採用するまでの期間を対象とするものである。そしてこの期間を第1期から第4期までの時代に区分し，この時代区分にそって鷹栖町の社会体育なかでも公的社会体育を中心に，その展開過程をみていくことにする。

第1期は第2次世界大戦後から1958年までの期間である。この期間は鷹栖町社会体育の創設期にあたる。それは，まず1947年に社会教育活動の拠点となる鷹栖町公民館が開設したことに始まる。これによって鷹栖町のスポーツは「はじめ同好の士によって復活がはかられ，ついで鷹栖町公民館を中心として校下毎に陸上競技や相撲などが行なわれるようになった」[15]。という経過をたどり，その後，1951年8月20日，公的社会体育としては初めて全村あげての一大行事である「第1回村民体育まつり」が開催されるに至った。この背景には前述したように，社会教育，社会体育の推進母体であった婦人会や青年団の住民組織が結成されたことが考えられる。一方この時期は，鷹栖軟式野球協会（1955年）および鷹栖村バレーボール協会（1958年）の結成にみられるうに，住民のスポーツ組織が結成された時期でもある。

第2期は1959年から1964年までの期間である。この期間は行政が，社会教育の目標の中に社会体育の振興（1959年）を掲げ，啓蒙活動を開始した時期である。具体的には，行政の社会体育振興政策の一環として，各種の体育団体を統一した鷹栖村体育協会を1961年に設立したことである。これによって，行政と住民とのパイプができ，スポーツ振興が推進しやすい状況になった。

第3期は1965年から1974年までの期間である。この期間は社会体育の施策が積極的，かつ多様に展開され始めた時期である。すなわち，施設の面では，社会体育専用の村民体育舘を1965年に設置し，1967年には屋外のスケートリンクを造成，さらに1973年には学校開放を開始したことである。また，事業内容では1966年に町技として「バレーボール」を制定，つづいて，ウィンタースポーツの普及の開始，さらには1970年から農夫症の疾病予防のために健康体操として柔軟体操を普及（健康を目的とした柔軟体操の普及は1973年に中止，失敗する）したことである。これらの公的社会体育の施策は，人口流出などによる地域の崩壊を防ぎ，新しい地域づくりのための連帯を醸成すること，さらには医療過疎地であるため，特に基幹産業である農業従事者の疾病予防を図ることなどの地域問題を解決するためのひとつの手段として，スポーツの振興を位置づけ展

開したものである。従って，これを積極的に推進するために1974年には地区スポーツ推進委員[16]や体育実技指導員[17]をおき，指導者の充実を図る一方で，住民のスポーツ団体である鷹栖町体育協会を改組することにより，住民のスポーツ振興の協力体制の整備がすすめられた。しかし，他方では全町的行事である「鷹栖町体育まつり」が1972年に中止された。それは「競技が過熱し，役員に文句を言うようになり，役員のなり手がいなくなった」ことなどが1つの要因とされているが，むしろ，「選手の確保が困難であるとか」，「選手の養成ができなくなった」と言われるように，1970年以降の兼業化の増大や若年者の人口流出などの地域変動による影響の方が強いものと考えられている。従って，この時期は行政が社会体育振興に積極的に取り組んだ時期であったが，他方で，地区のスポーツ活動を展開していくうえでの新たな阻害要因が発生しはじめた時期でもある。

**表2－1　昭和55年度　自主学習グループ**

| グループ名 | 代表者 | 住所 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 藤手芸グループ | 花輪カズノ | 11・8 | 藤手芸 |
| すみれ会 | 舟根静子 | 19・13 | 家庭教育生活 |
| ひまわり会 | 山木フミ子 | 12・3 | 舞踊 |
| 稲穂会 | 助安千代 | 11・11 | 民踊 |
| ペン習字グループ | 上島幸子 | 11・10 | ペン字 |
| 北斗料理クラブ | 小坂千枝子 | 14・16 | 料理 |
| 七宝焼クラブ | 打木美津瑠 | 13・16 | 陶芸 |
| 北斗手芸クラブ | 側幸江 | 14・15 | 手芸 |
| 北斗習字クラブ | 松原きみ | 14・16 | 習字 |
| 藤野料理グループ | 藤原キクエ | 13・12 | 料理 |
| 共栄料理グループ | 宮沢文恵 | 14・9 | 料理 |
| 三ツ葉会 | 今出里 | 9・8 | 舞踊 |
| コスモス会 | 川上清子 | 10・11 | 舞踊 |
| 第18区舞踊グループ | 能島洋子 | 8・12 | 舞踊 |
| 中央地区バトミントンサークル | 西永ちづ子 | 16・11 | バトミントン |
| 第18区料理グループ | 川上孝子 | 7・11 | 料理 |
| 第18区ペン習字グループ | 北島ハツエ | 9・12 | ペン字 |
| どんぶり会 | 大多和喜代子 | 14・12 | 料理 |
| 玉央会 | 前田勝男 | 19・11 | 詩吟 |
| 新生クラブ | 田沢隆志 | 13・10 | ダンス |
| こぶし会 | | | |
| 北成習字クラブ | 荒矢敏夫 | 22・17 | 習字 |
| 北成カラオケクラブ | 谷口弘浩 | 20・16 | カラオケ |
| 四ツ葉会 | 服部洋子 | 10・1 | 家庭生活教育 |
| 北野料理グループ | 沢口悦子 | 12・2 | 料理 |
| 陶光舎 | 工藤まさえ | 9・4 | 陶芸 |

資料出所：鷹栖町広報誌「たかす」通号347号，P.11から引用，昭和55年8月5日発行

第4期は1975年から1981年3月までの期間である。この期間は先の地域のかかえている問題の解決に一定の効果をあげた時期である。具体的には1975年に「生命の貯蓄体操」と呼ばれている健康体操の普及を再度実施し，実施者が顕著に増大し始めたことである。それと関連して，日常生活における継続的スポーツ活動を推進するために，1977年に「スポーツマスター制度」[18]を条例化し注目を集める。また，住民へのスポーツ情報サービスとして1976年に全戸に年間体育・スポーツ行事予定表を配布したり，スポーツ相談を開始するなど，住民への働きかけが個別的・具体的な方向へ展開する。さらに表2－1に示すように，住民の自主的な学習をすすめていくための組織を育成強化するために，1978年，会員が10名以上で会費を徴収し，さらに年間の事業計画をもっている組織に対して年間3万円の補助を交付することにした。しかし，この制度は1981年からの地区公民館を中心とする本館併立方式の採用と同時に廃止された。ともあれ，この時期までの公的社会体育振興の特徴は，全町レベルの事業を中心として展開してきたことである。

以上，戦後の鷹栖町の社会体育の変遷を概観してきたが，さらにこれまでの鷹栖町の社会体育の振興を施設の側面からみると，表2－2に示したように，比較的大規模な社会体育専用施設は最近になって設置されたものであり，これまではむしろ地域の社会体育指導者の確保や民間のスポーツ団体の組織化や育成，さらには民生課と協力しての疾病予防を目的とした健康体操の普及など，どちらかといえばソフトウェア的内容を中心に展開されてきたところに公的社会体育の特徴があったといえよう。

**表2－2 社会教育・体育施設**

(1) 公共施設

1) 屋内施設

| 施設名 | 建設年度 | 面積㎡ | 部屋数 | 地区 |
|---|---|---|---|---|
| 町民体育館 | 昭和35 | 804 | － | 鷹栖 |
| 鷹栖海洋センター（体育館） | 56 | 1,143 | 2 | 北野 |
| 鷹栖海洋センタープール | 57 | 1,214 | （屋根付） | 北野 |
| 鷹栖地区公民館（福祉センター） | 45 | 1,380 | 6 | 鷹栖 |
| 中央地区公民館 | 53 | 504 | 4 | 中央 |
| 北成地区公民館（婦人交流センター） | 55 | 504 | 4 | 北成 |
| 北斗地区公民館（農村環境改善センター） | 55 | 1,198 | 4 | 北斗 |
| 北野地区公民館（コミュニティセンター） | 56 | 1,201 | 5 | 北野 |
| 郷土資料館 | 53 | 384 | － | 鷹栖 |
| 希望ケ丘体育館※ | 58 | 730 | － | 中央 |

2) 屋外施設

| 施設名 | 建設年度 | 面積㎡ | | 地区 |
|---|---|---|---|---|
| 町民プール | 昭和50 | | 728 | 鷹栖 |
| 北斗プール | 55 | | 443 | 北斗 |
| カヌー練習場 | 55 | | 13,537 | 北野 |
| 北野運動公園 | 56 | テニスコート2面1,883，スポーツ広場 | 1,320 | 北野 |
| 総合スポーツ公園 | 56 | グランド22，457，テニスコート2面 | | 鷹栖 |
| 〃（野球場） | 58 | | 28,797 | 鷹栖 |
| 〃（町民憩の広場） | 58 | ジョッキングロード含む（500） | 9,200 | 鷹栖 |
| 希望ケ丘グランド※ | 58 | | 12,850 | 中央 |

資料出所：「教育委員会資料」より作成
注1）※印の希望ケ丘体育館・グランドは第2中学校廃校跡地の利用施設である。

(2) 民 間 施 設

① ゴルフ場3カ所〔男山カントリークラブ，（北野地区）グレート旭川カントリークラブ，旭川白樺国際カントリークラブ，（北斗地区）〕
② 野球場1，併設テニスコート1面（電々公社，北野地区）
③ スキー場1カ所（嵐山スキー場，旭川市に貸与）

資料出所：教育委員会からの聞きとりにより作成

(3) 学校体育施設（開放）一覧表

| 学 校 名 | 体育館 | グランド | プ ー ル |
|---|---|---|---|
| 鷹 栖 小 学 校 | ○ | ○ | × |
| 北 野 小 学 校 | ○ | ○ | ○ |
| 中 央 小 学 校 | ○ | ○ | ○ |
| 北 斗 小 学 校 | ○ | ○ | × |
| 北 成 小 学 校 | ○ | ○ | ○ |
| 第 1 中 学 校 | × | ○ | × |
| 鷹 栖 高 校 | × | ○ | × |

資料出所：昭和56年5月広報紙「たかす」
注1）○は使用可，×は使用不可
注2）鷹栖町では全ての学校体育施設を開放している。
注3）北野小のプールは57年に廃止（町民プール使用）
注4）第2中学校は57年で廃校となった。

しかしながら，鷹栖町教育委員会では，これまでの社会教育活動のあり方では，スポーツやその他の社会教育活動に対する住民の主体的な関わりあいという面では必ずしも十分でないという判断から，1980年に鷹栖町内5地区に全て公民館が設置されたのを契機に，1981年から地域住民による本館併立方式を採用することにしたのである。この時以来，北成地区の公的社会体育は住民自身の手により企画・立案され執行されることになり，今日に至っている。

なお，その後の教育委員会の社会教育・社会体育に関する役割は，1）地域住民のスポーツに対する意識を啓発すると同時に，その時々の情況に応じたスポーツ活動の問題や課題を明らかにし，地域のスポーツ振興を円滑にすること，2）地域の指導者の養成を図ること（現在，ミニバレーボール，ゲートボール種目の指導者を養成している。），3）全町的事業を開催すること（ソフトボール大会，ミニバレーボール大会（(夏季・冬季各1回)），ゲートボール大会((年間4回開催))などを開催している），4）鷹栖町体育協会と協同で，スポーツ指導者を養成すること，5）社会体育施設の開放を図り，地域住民の積極的な利用状況をつくりだすこと，などとなってくる。

## 第2節 北成地区の社会体育の現状

北成地区の社会体育はこれまで公的社会体育を中心に展開されてきた。それは現在でも重要な位置を占めており変りがない。しかし，近年，住民の自主的なスポーツクラブが結成され活動を開始するというように，社会体育の活動に変化が現われてきているのが今日の北成地区における社会体育の状況である。そこでまず，北成地区の公的社会体育の現状を概観し，次いで民間の社会体育をみていくことにする。

1983年の北成地区の公民館活動は表2－3に示してあるとおりである。この表から公的社会体育の実施時期や種目をみてみると，夏季のスポーツ実施期間は6月中旬から9月上旬までの3ケ月間である。その期間の中で実施される種目のうち，最も多くの住民が直接参加している種目は，

北成地区人口の５割強（1984年５月末日，北成地区人口491人，世帯数121戸，町民生課調べ）の参加者がある「地区体育まつり」であり，つぎが「盆おどり」の順となっている。また，冬季

**表２－３　昭和58年度北成地区公民館の歩み**

| と　き | 行　事　名 | 内　容・（備　考） |
|---|---|---|
| ４月20日 | 部長会議 | 総会議案について審議する |
| ４月22日 | 運営委員会総会 | 決算および予算・営業計画について審議する |
| ５月31日 | 体育まつり実行委員会 | 体育まつりの内容・すすめ方を協議する |
| ６月19日 | 体育まつり | 北成小学校運動会と合同で実施する（昭和59年度児童父母約250名参加） |
| ７月18日 | 地域活動部会 | キャンプについて協議する |
| ７月18日 | 体育部会 | 球技大会・水泳教室について協議する |
| ７月24日 | キャンプ会 | 25日まで２日間，子ども39名・おとな43名参加する |
| ７月29日 | 水泳教室 | 30日まで２日間，12名参加（婦人を対象） |
| ７月31日 | 球技大会 | ソフトボール６チーム参加（成人男子農事組合対抗）。ミニバレー30名参加（婦人） |
| ８月10日 | 盆おどり | 子どもを含めて約100名参加 |
| ８月14日 | （全町ソフトボール大会，第４回不参加） | （北成地区は第１回大会に参加したが，その後不参加である） |
| ８月20日 | 地域活動部 | すもう大会・みこしかつぎ等について協議する |
| ９月２日 | お祭りみこしかつぎ・すもう大会 | 子ども連合会(全北成地区)と共催し盛大に実施する |
| ９月３日 | （ゲートボール大会，第２回） | 教委主催・２チーム参加（老人を対象） |
| ９月４日 | ミニバレー夏季大会（第３回） | 教委主催・２チーム参加 |
| ９月28日 | 文化部会 | 町民文化祭の参加について協議する |
| ９月29日 | 食生活改善推進委員養成講義事前打合せ会 | 婦人会・若妻会・保健推進委員ですすめ方や日程について協議する |
| 11月29日 | 食生活改善推進委員養成講座 | 町民生課主催，３月29日まで11回実施する。登録者58名 |
| 12月３日 | ミニバレー教室 | ２月11日まで土曜日７回実施，指導は相蘇義信先生 |
| | 和裁教室 | ２月15日まで７回実施，指導は柿林千代子先生 |
| | 七宝焼教室 | ２回実施，指導は上松丈夫先生 |
| | 手芸教室 | ２月13日まで４回実施，指導は相蘇藤子先生 |
| | あみもの教室 | ３月５日まで５回実施，指導は引田郁子先生 |
| | | 以上の「教室」は「婦人講座」として開設。１回の講座時間は午前９時30分～午後３時30分（６時間），ただしミニバレーの場合，午後１時～午後３時30分。 |
| １月９日 | 地区文化祭実行委員会 | 地区文化祭の内容や日程等について協議する |
| １月19日 | 健康講座 | 打本信夫さんを招いて実施，40名参加 |
| １月30日 | 歩くスキー教室 | ２月５日まで３回実施，のべ45名参加 |
| ２月３日 | プログラム編成会議 | 地区文化祭芸能発表会のプログラム・役割分担について |
| ２月10日 | 地区文化祭 | 作品展示12日まで270点展示，囲碁大会10日，10名参加。将棋大会10日，15名参加<br>芸能発表会11日，プログラム70番。かるた大会12日，12チーム参加 |
| ２月15日 | 体育部会 | 雪中運動会の日程・プログラムを協議する |
| ２月25日 | 雪中運動会 | プログラム11番，児童・父母約100名参加 |
| ３月４日 | （ミニバレー冬季大会，第４回） | （教委主催，２チーム参加，北成地区はミニバレー教室の参加者でチームの編成をした） |
| ３月25日 | 地区ミニバレー大会 | 男女混成チームで農事組合対抗で行う（７チーム参加） |

資料出所：鷹栖町教育委員会（公民館活動推進懇談会，59.３.21）資料。

注１）表中の（　）は面接調査により補記したものである。

注２）３月25日の行事の参加チームは１）44－甲・乙，45区で１チーム　２）46区が３チーム　３）52区は２チーム　４）他の区は連合で１チーム

のスポーツ実施期間は12月から３月までの４ケ月間であり，この期間の参加者の多い種目は「雪中運動会」であり，年々盛んになる傾向を示している。そして，夏季と冬季で最も参加者の多い種目に共通していることは，いずれも小学校と共催して実施している行事であるということである。

さらに，この地区で注目すべきことは，それまで全町的事業として実施してきた「体育まつり」が1970年に中止になっていたものを，1977年から地区レベルの事業としてではあるが「体育まつり」を再開させたことである。（中央地区も同時に開催する）その影響を受けて他地区でも「体育まつり」を実施するようになった。その背景には，北成地区の場合，「神社のお祭りが衰退し」，「地区あげての行事がなくなった」ことや「子どもが少なくなり，父兄が参加していなかった運動会を盛大にしたい」という地域住民の要望など，激しい地域社会の変動を目の前にして，地域全体になんとか活気をとりもどしたいという住民の強い要求があったからである。

そのようなスポーツ欲求がある反面，北成地区では，教育委員会主催の全町的事業のソフトボール大会には第１回大会（1980年）に参加したにもかかわらず，その後の大会には不参加である。それは全町的事業が各農事組合単位を原則としてチーム編成をしており，北成地区の場合，単位農事組合の人口が少ないため，大会参加の条件を満たすことが困難であり，さらには，兼業農家が多いことなどが主な要因として考えられる。

また，社会教育活動全体の実施期間は，勿論，農繁期の夏季にも種々の活動が展開されているが，やはり集中的・継続的に実施しているのは，本格的な冬を迎えてからであり，今日の兼業形態から規定されている純農村地帯の生活の特色が現われている。

次に，北成地区の最近の地域集団の中でも，特に住民の自主的なスポーツ活動に関連する組織化されているスポーツクラブを概観することにする。北成地区のスポーツクラブは表２－４に示すとおり，５種目のクラブが結成されている。その中で最も早く結成されたのは日本舞踊を目的とする「若草会」で，他は1970年代の前半と最近できたものである。また，会員の性別をみると，男より女の方が多く，さらにクラブの活動時期は一部のクラブを除き，冬季間に集中する傾向を示している。

**表２－４**　北成地区スポーツクラブ一覧表

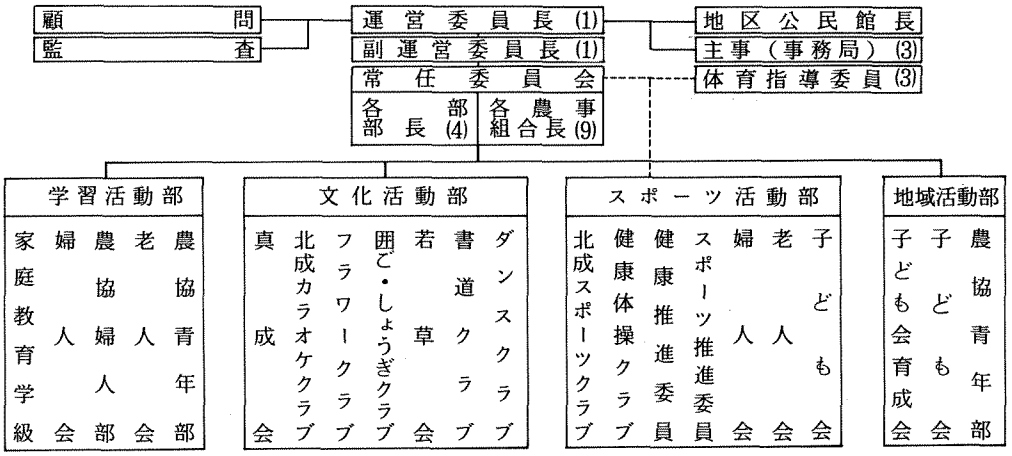
| 団体名 | １人当り会費（円） | 備考 |
|---|---|---|
| 健康体操 1 | 500 | 活動は主に12月～３月の期間で週１回，時間は13：00～16：00，結成は昭和52年 |
| 健康体操 2 | 500 | 活動は主に11月下旬～３月，週１回，時間は19：00～21：00，結成は昭和53年 |
| 健康体操 3 | 500 | 活動は主に12月～４月上旬，週１回，時間は午前中実施の場合，９：00～10：00，午後の場合13：00～14：00，結成は昭和57年 |
| 北成スポーツクラブ | － | 昭和58年度は活動を中止，昭和59年７月から毎週土曜日20：00～22：00に再開，昭和57年度会費は1,000円 |
| 北成ダンスクラブ | 1,500 | 活動は主に12月～４月，月３回，時間は18：00～22：00 |
| 歩くスキークラブ | 1,500 | 活動は１月～３月の期間で，毎週木・日曜日の２回，時間は13：00～（14：30～15：00） |
| 若草会 | 12,000 | 活動は12月～３月，月４回，時間は13：00～17：00 |

資料出所：各クラブの役員から聞き取る

また，先にみた北成地区の公的社会体育が，どのような組織機構により運営されているのかをみたものが図２－１であり，（なお，北成地区公民館運営委員会規則については，「農村地域住

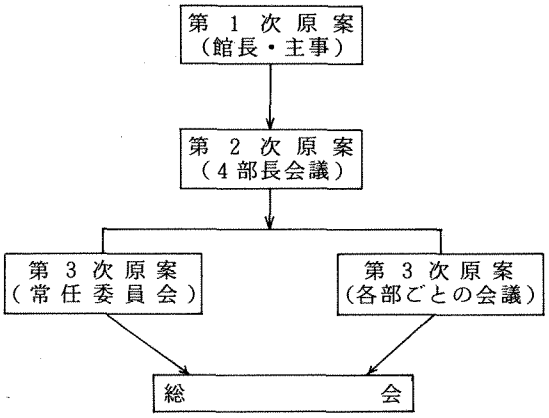
民の生活と体育・スポーツ」（(『北海道大学教育学部紀要』，第43号，40～42頁)）を参照）さらにこのような組織機構を通じて，北成地区の社会教育の年度計画がどのような過程を経て決定されるかを図式化したのが，図２－２である。素案といわれる第１次原案は，前年動の反省などを踏えて行政組織の館長と主事により立案される。その第１次原案を学習活動，文化活動，スポーツ活動，地域活動の４部の部長により検討し，さらに各部の会議，あるいは常任委員会のいずれかにはかり，最終原案を作成し，総会にかけ，当該年度の北成地区社会教育計画が決定する。

**図２－１**　北成地区公民館運営委員会機構図




資料出所：「教育委員会資料」より作成
注１）（　）内の数字は人数
注２）地区公民館長と主事は行政組織であり，他は住民組織である。

**図２－２**　事業計画作製過程




資料作成：鷹栖教育委員会の聞き取りをまとめる。

以上のような過程を経てできあがったのが，表２－５に示してある1983年の北成地区公民館事業計画表であり，さらにそれを予算書として整理したものが表２－６である。それをみると1983年の北成地区公民館の総収入は636,875円であり，社会教育の種々の事業を実施するための４部の活動費は525,000円で全体の約82%を占めている。特に，住民のスポーツ活動に関連の深い体

育部の予算は，135,000円で全体の約38%を占めているが，各部の事業計画を詳細にみていくと，体育部以外の部においてもスポーツ活動を実施していたり，あるいはスポーツに関連する事業もあったりするので，体育部の予算＝スポーツ予算ということには必ずしもならない。ともあれ，公民館の社会教育活動予算の中でスポーツ活動費の占める割合が高いのが北成地区の実態である。

最後に，以上みてきた事業計画をどのように執行しているのかをみてみることにする。表２－５の中でそれぞれの事業の所管を明示しているが，それらをまとめると事業の執行は４通りの方法で行なわれている。第１の方法は，各部がそれぞれ事業を担当するもので，事業は比較的小規

**表２－５　昭和58年度北成地区公民館事業計画表**　（単位：円）

| 学習部 | | | 文化部 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 期日 | 事業名 | 予算 | 期日 | 事業名 | 予算 |
| 12～２月 | 和裁教室 | 35,000 | 12月 | ダンスパーティ (ダ) | 5,000 |
| 〃 | 手芸教室 | 35,000 | ２月 | 文化講演会 (事) | 15,000 |
| 〃 | 料理教室 | 10,000 | 〃 | 文化祭 (実) | 95,000 |
| 〃 | やきもの教室 (事) | 10,000 | | （芸能発表会） | |
| 12月 | 健康相談 (保) | 5,000 | | （作品展） | |
| １月 | 健康講座 (保) | 5,000 | | （囲碁・将棋大会） | |
| ３月 | 交流会 (保) | 5,000 | | （カルタ大会） | |
| ８月 | 老人講座 (老) | 5,000 | | | |
| 12～２月 | くらしの講座 (若) | 5,000 | | 文化サークル活動 | 60,000 |
| ２月 | 書道 (書) | 10,000 | | （助成費） | |
| 12～２月 | 家庭教育学級 (P) | 5,000 | | － | |
| 計 | | 130,000 | | 計 | 175,000 |
| 体育部 | | | 地域活動部 | | |
| 期日 | 事業名 | 予算 | 期日 | 事業名 | 予算 |
| ６月 | 地区体育まつり (実) | 80,000 | ７月 | 子ども会キャンプ | 30,000 |
| ８月 | 球技大会 | 20,000 | ８月 | 花火・盆おどり大会 | 25,000 |
| ８月 | 老人運動会 (老) | 10,000 | ８月 | 親子魚つり会 | 5,000 |
| | スポーツ教室 | | | 水泳会 | 0 |
| | （歩くスキー） | 0 | | サイクリング | 0 |
| | （ミニバレー） | 0 | ２月 | カルタ大会 (実) | 0 |
| | （ゲートボール） | 0 | ９月 | みこし行列・すもう大会 | 0 |
| ７月 | （水泳教室） | 5,000 | ２月 | 雪中運動会 | |
| | | | | （体育部と共催で） | 25,000 |
| | 体育サークル活動 | 20,000 | | | |
| | （助成費） | | | | |
| 計 | | 135,000 | 計 | | 85,000 |

資料出所：鷹栖町教育委員会

注１）表中の○内の文字はⓅＰＴＡ，㊎老人会，㊍保健推進委員，㊏若妻会，㊐ダンスクラブ，㊋実行委員会，㊌書道クラブ，㊊事務局の略で，○印のない事業は，それぞれの部でというように行事実施の所管を示している。

注２）文化サークル活動は７団体（真成会，北成カラオケクラブ，フラワークラブ，囲碁・将棋クラブ，若草会，書道クラブ，ダンスクラブ）への助成費である。

注３）体育サークル活動は北成スポーツクラブへの助成費である。

**表２－６　昭和58年度　北成地区公民館活動予算書**

＜収入の部＞　　（単位：円）

| 科目 | 前年度決算 | 本年度予算 |
|---|---|---|
| 活動費 | 635,000 | 635,000 |
| 繰越金 | 1,405 | 875 |
| その他 | 23,348 | 1,000 |
| 計 | 659,753 | 636,875 |

＜支出の部＞

| 科目 | 前年度決算 | 本年度予算 |
|---|---|---|
| 会議費 | 10,000 | 10,000 |
| 需用費 | 20,000 | 20,000 |
| 運営費 | 15,000 | 15,000 |
| 維文分館費 | 15,000 | 15,000 |
| 学習活動費 | 122,100 | 130,000 |
| 文化活動費 | 182,960 | 175,000 |
| 体育活動費 | 141,500 | 135,000 |
| 地域活動費 | 84,218 | 85,000 |
| 公報調査費 | 22,000 | 17,000 |
| 予備費 | 46,100 | 44,875 |
| 計 | 658,878 | 636,875 |

資料出所：鷹栖町教育委員会資料

模のものである。勿論リーダーは部長である。第２の方法は，単一の部会では事業の開催が困難な場合，常任委員会と協議しながら事業をすすめるやり方である。次に，第３として，行政組織である事務局が行なう方法である。第４の方法は「地区体育まつり」や「地区文化祭」など地区全体で行なう大規模な事業を実行委員会を編成し執行するものである。

以上，公民館の運営を住民が主体となり運営することによって展開される北成地区の社会体育を概観してきたが，これによって住民の主体的スポーツ活動が結実するのかは，まだ先のことではあるが，スポーツクラブの結成状況やあるいは「他町村の農村地域よりもスポーツに対して熱心だ」と言う小学校教師の評価などを考えあわせると，社会教育施策の転換が一応効を奏しており，今後の展開が注目されるところである。

### 第３節　北成地区兼業農民のスポーツ活動の実態

これまで鷹栖町および北成地区における社会体育の歴史的変遷と現状を分析してきたが，ここでのねらいは，先述してきたような公的社会体育の展開過程の中で，北成地区兼業農民がどのようにスポーツとの関わりをもっているのか，先ずその実態を統計的手法により浮きぼりにすることにある。

今回の調査対象者である北成地区兼業農民257人のうち，回収されて有効とみなされた233票について，①この１年間のスポーツ活動の有無，②スポーツ活動頻度，③スポーツ活動種目，④スポーツ実施の理由の４点からみていくことにする。

過去１年間に何らかのスポーツを実施したものは，表２－７で示すように，兼業農民の約６割のものが実施しており，これを1982年に実施した総理府の「体力・スポーツに関する世論調査」

の全国平均の結果（64%）と比べると実施率は低く，0.1%水準で有意な差が認められる。これを兼業農民の属性からみると，性別では男子（62.3%）と女子（59.5%）との間に有意な差はみられなかった。また，年令別では，20歳代，30歳代，40歳代の若年齢層では，それぞれ78.6%，86.7%，72.3%と高率を占めているのに対し，50歳代，60歳代では5割にも達しない低率を示し，高年齢者ほどスポーツ活動実施率は低い。さらに，兼業区分別では，第1種兼業者（61.3%）と第2種兼業者（57.1%）という就労形態では，有意な差は認められなかった。

**表2－7**　この1年間のスポーツ活動の有無

| 属性 ＼ 有無 | | N | ある | ない | $x^2$ 検定 |
|---|---|---|---|---|---|
| 性 | 男子 | 122 | 62.3 | 37.7 | 0.195 |
| | 女子 | 111 | 59.5 | 40.5 | N・S |
| 年齢 | 20～29歳 | 28 | 78.6 | 21.4 | 21.850 |
| | 30～39歳 | 30 | 86.7 | 13.3 | P<0.001 |
| | 40～49歳 | 47 | 72.3 | 27.7 | |
| | 50～59歳 | 60 | 46.7 | 53.3 | |
| | 60歳以上 | 68 | 47.1 | 52.9 | |
| 兼業区分 | 第1種兼業 | 212 | 61.3 | 38.7 | 0.140 |
| | 第2種兼業 | 21 | 57.1 | 42.9 | N・S |
| 計 | | 233 | 60.9 | 39.1 | － |

それらスポーツを実施したもののうち，どの程度スポーツを実施したかをみたのが表2－8である。これによれば，この1年間の兼業農民のスポーツ活動頻度は，「年数回程度」が43.0%を示し最も多く，次いで「月1～2回程度」28.2%，「週1～2回程度」21.8%，「週3回以上」の多頻度のものは6.3%と僅少である。

そこで，これらスポーツ実施者の活動頻度から週1回以上の実施者をスポーツの日常化，継続化がなされていると捉えた場合，28.1%と4分の1強のものがスポーツの日常化，継続化がなされている。

**表2－8**　スポーツ活動頻度

| 属性 ＼ 活動頻度 | | N | 年に数回程度 | 月に1～2回程度 | 週に1～2回程度 | 週に3回以上 | N・A | $x^2$ 検定 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 性 | 男子 | 76 | 51.3 | 26.3 | 15.8 | 5.3 | 1.3 | 4.561 |
| | 女子 | 66 | 33.3 | 30.3 | 28.8 | 7.6 | 0 | N・S |
| 年齢 | 20～29歳 | 22 | 45.5 | 22.7 | 18.2 | 13.6 | 0 | 13.532 |
| | 30～39歳 | 26 | 69.2 | 23.1 | 3.8 | 3.8 | 0 | |
| | 40～49歳 | 34 | 35.3 | 29.4 | 29.4 | 5.9 | 0 | |
| | 50～59歳 | 28 | 28.6 | 28.6 | 32.1 | 7.1 | 3.6 | N・S |
| | 60歳以上 | 32 | 40.6 | 34.4 | 21.9 | 3.1 | 0 | |
| 兼業区分 | 第1種兼業 | 130 | 43.8 | 26.2 | 23.1 | 6.2 | 0.8 | 4.395 |
| | 第2種兼業 | 12 | 33.3 | 50.0 | 8.3 | 8.3 | 0 | N・S |
| 計 | | 142 | 43.0 | 28.2 | 21.8 | 6.3 | 0.7 | － |

また，このスポーツ活動頻度を「週1回以上」と「月に2回以下」の二つのカテゴリーに分けて属性からみてみると（表2－9参照），性別では，週1回以上のスポーツ実施者が，男子（21.3%）より女子（36.4%）の方で高い割合を示している。すなわちこの地区においては，女子の方が男子に比べて日常的，継続的スポーツ実施者が多いことを物語っている。また，年齢別，兼業別区分とスポーツ活動頻度との関係からは，両者とも有意な差は認められなかった。

**表2－9　スポーツ活動頻度**

| 属性 ＼ 活動頻度 | N | 月に2回以下 | 週に1回以上 | $x^2$ 検定 |
|---|---|---|---|---|
| 性 男子 | 75 | 78.7 | 21.3 | 3.903 |
| 性 女子 | 66 | 63.6 | 36.4 | P＜0.05 |
| 年齢 20～29歳 | 22 | 68.2 | 31.8 | |
| 年齢 30～39歳 | 26 | 92.3 | 7.7 | |
| 年齢 40～49歳 | 34 | 64.7 | 35.3 | 6.534 |
| 年齢 50～59歳 | 27 | 59.3 | 40.7 | N・S |
| 年齢 60歳以上 | 32 | 75.0 | 25.0 | |
| 兼業区分 第1種兼業 | 129 | 70.5 | 29.5 | 0.367 |
| 兼業区分 第2種兼業 | 12 | 83.3 | 16.7 | N・S |
| 計 | 141 | 71.6 | 28.4 | － |

（N.A.を除く）

次に，表2－10は全地区的行事である「体育まつり」・「雪中運動会」を除いて，スポーツを実施したものの活動種目のうち上位5種目について示したものである。

**表2－10　スポーツ活動種目（上位5種目）（M・A）**

| 属性 ＼ 順位 | N | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 性 男子 | 76 | ソフトボール (39.5%) | 歩くスキー (28.9%) | つり (25.0%) | ダンス (14.5%) | 散歩・歩く運動 (13.2%) |
| 性 女子 | 66 | ダンス (45.5%) | ミニバレー (43.9%) | 健康体操 (24.2%) | ゲートボール (18.2%) | ソフトボール (13.6%) |
| 年齢 20～29歳 | 22 | ソフトボール (54.5%) | ミニバレー (27.3%) | スキー (27.3%) | 野球 (22.7%) | ダンス (18.2%) |
| 年齢 30～39歳 | 26 | ソフトボール (57.7%) | ミニバレー (57.7%) | ダンス (26.9%) | 歩くスキー (19.2%) | つり (15.4%) |
| 年齢 40～49歳 | 34 | ダンス (61.8%) | ミニバレー (38.2%) | 健康体操 (32.4%) | ソフトボール (23.5%) | 歩くスキー (14.7%) |
| 年齢 50～59歳 | 28 | 歩くスキー (46.4%) | つり (32.1%) | 散歩・歩く運動 (21.4%) | 健康体操 (17.9%) | ダンス (14.3%) |
| 年齢 60歳以上 | 32 | ゲートボール (65.6%) | 老人運動会 (40.6%) | 散歩・歩く運動 (25.0%) | ダンス (15.6%) | 歩くスキー (15.6%) |
| 兼業区分 第1種兼業 | 130 | ダンス (30.0%) | ソフトボール (29.2%) | ミニバレー (27.7%) | 歩くスキー (20.0%) | ゲートボール (14.6%) |
| 兼業区分 第2種兼業 | 12 | つり (33.3%) | 歩くスキー (25.0%) | ゲートボール (25.0%) | 健康体操 (25.0%) | ミニバレー (16.7%) |
| 計 | 142 | ダンス (28.9%) | ソフトボール (27.5%) | ミニバレー (26.8%) | 歩くスキー (20.4%) | ゲートボール (15.5%) |

これによれば，「ダンス」の28.9%が最も多く，つづいて「ソフトボール」（27.5%），「ミニバレーボール」（26.8%），「歩くスキー」（20.4%），「ゲートボール」（15.5%）の順となっている。

これを属性からみると，性別では，男子は「ソフトボール」（39.5%）が最も多く，次いで，「歩くスキー」（28.9%），「つり」（25.0%）の順となっており，女子では「ダンス」（45.5%），「ミニバレーボール」（43.9%），「健康体操」（24.2%）の順で、上位実施種目においては性差がみられ，男子の場合は屋外スポーツが中心となっているのに対し，女子の場合は屋内スポーツが中心となっている。

さらに，年齢別では，20歳代，30歳代の若年齢層は「ソフトボール」，「ミニバレーボール」が上位を占め，40歳代では「ダンス」が61.8%と高い実施率を示し，つづいて「ミニバレーボール」，「健康体操」の順となっている。また，50歳代では「歩くスキー」，「つり」，「散歩・歩く運動」と一人で行う個人的種目が上位を占めているのが目立ち，60歳以上では最近老人の間で全国的に普及している「ゲートボール」が65.6%と高率を示し，つづいて「老人運動会」，「散歩・歩く運動」の順となっている。いずれにしても高齢者の場合は老人クラブで行っているスポーツ種目の実施率が高いのが特徴的である。

最後に，スポーツ実施者がどんな理由でスポーツ活動を行っているのかをみたのが表２－11である。実施理由の上位を占めているのは「健康，体力の維持・増進のため」，が最も多く約６割，次いで，「地域の人びととのつながりをもちたい」40.1%，「ストレス解消のため」，「生活を楽しくする」，「からだを動かすことが好きだから」がそれぞれ23.9%を占めている。さらに属性からみると，性別では男女とも上位の実施理由についてはほぼ同じで，大きな差異は認められない。また，年齢別では，20歳代，30歳代の若年齢層は「運動やスポーツが好きだから」に高い割合を示しているのに対し，「地域のつながりをもちたいから」は20歳代では13.6%と低率を示しているのが注目される。また，「健康，体力の維持・増進のため」は，高年齢層に高い割合を示しているのが特徴的である。さらに，これらを兼業区分別でみると，「地域のつながりをもちたいから」は第１種兼業の43.1%に対し第２種兼業は8.3%と低率を示し，逆に「つきあいのため」では，第１種兼業が18.5%を示しているのに対し第２種兼業は33.3%と高い割合を占めているのが目立っている。

**表２－11　スポーツ実施の理由（M・A）**

| 属性 | | N | 健康・体力の維持増進のため | ストレス解消のため | 美容のため | 生活を楽しくするため | 人間形成や精神力を養うため | 自分の能力や技術を高めるため | 友だちを得るため | 地域の人びととのつながりがもてたから | 良い指導者や仲間にめぐまれたから | からだを動かすことが好きだから | 試合や競技に出るため | 運動やスポーツが好きだから | つきあいのため |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 性 | 男子 | 76 | 55.3 | 21.1 | 3.9 | 21.1 | 7.9 | 7.9 | 18.4 | 39.5 | 11.8 | 21.1 | 10.5 | 23.7 | 21.1 |
| | 女子 | 66 | 65.2 | 27.3 | 9.1 | 27.3 | 10.6 | 10.6 | 18.2 | 40.9 | 13.6 | 27.3 | 12.1 | 19.7 | 18.2 |
| 年齢 | 20～29歳 | 22 | 54.5 | 31.8 | 4.5 | 40.9 | 18.2 | 13.6 | 18.2 | 13.6 | 13.6 | 22.7 | 27.3 | 40.9 | 13.6 |
| | 30～39歳 | 26 | 26.9 | 50.0 | 15.4 | 15.4 | 3.8 | 15.4 | 7.7 | 53.8 | 7.7 | 26.9 | 15.4 | 34.6 | 34.6 |
| | 40～49歳 | 34 | 58.8 | 17.6 | 8.8 | 23.5 | 11.8 | 8.8 | 11.8 | 47.1 | 20.6 | 14.7 | 11.8 | 17.6 | 8.8 |
| | 50～59歳 | 28 | 75.0 | 25.0 | 3.6 | 17.9 | 3.6 | 3.6 | 17.9 | 32.1 | 17.9 | 21.4 | 3.6 | 21.4 | 14.3 |
| | 60歳以上 | 32 | 78.1 | 3.1 | 0 | 25.0 | 9.4 | 6.3 | 34.4 | 46.9 | 3.1 | 34.4 | 3.1 | 3.1 | 28.1 |
| 兼業区分 | 第１種兼業 | 130 | 60.0 | 23.8 | 6.2 | 24.6 | 10.0 | 10.0 | 19.2 | 43.1 | 13.1 | 23.8 | 10.8 | 22.3 | 18.5 |
| | 第２種兼業 | 12 | 58.3 | 25.0 | 8.3 | 16.7 | 0 | 0 | 8.3 | 8.3 | 8.3 | 25.0 | 16.7 | 16.7 | 33.3 |
| 計 | | 142 | 59.9 | 23.9 | 6.3 | 23.9 | 9.2 | 9.2 | 18.3 | 40.1 | 12.7 | 23.9 | 11.3 | 21.8 | 19.7 |

以上，北成地区兼業農民のスポーツ活動実態を分析してきたが，これらの結果を総括すると次のようにいうことができる。

① 北成地区兼業農民のスポーツ実施率は，全国平均よりも低い。
② 兼業別によるスポーツ実施率には差が認められない。
③ スポーツ活動頻度の高いものは男子よりも女子に多い。
④ スポーツ活動種目では，男子では屋外スポーツ種目を実施する割合が高く，女子では屋内のスポーツ種目を実施する割合が高い。
⑤ スポーツ活動の実施理由については，男女とも「健康，体力の維持・増進のため」，「地域の人びととのつながりをもちたいから」という理由をあげているものが多い。なお，兼業区分別から実施率をみてみると，第1種兼業では「地域の人びととのつながりをもちたい」という理由をあげるものが第2種兼業よりも多く，逆に第2種兼では「つきあいのため」という理由をあげるものが高い割合を示し，地域への帰属意識の希薄化がみられる。

## 第　3　章　兼業農家の生産・生活過程とスポーツ
### ― 若干の事例 ―

前章において，鷹栖町の公的社会的体育を中心とした社会体育の歴史的変遷と北成地区の社会体育の現状，さらには北成地区兼業農民の大方のスポーツ活動の実態についてみてきた。

ここでは，特に北成地区兼業農民のスポーツ活動の実態の結果をもとに，スポーツ活動の実施頻度を基準にして3つのタイプすなわちAタイプ（週1～2回以上），Bタイプ（月1～2回，

表3－1　調査対象農家の基礎表

| 項目 / 農家番号 / タイプ | | 家族人員 | 家族形態 | 家族形態の特徴 | 経営耕地面積（）は水稲作付面積 | 農業形態とその特徴 | 昭和58年度農産物販売額（）は昭和57年 | 生産組織加入の有無 | 農外就労 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| A | 1 | 3 | ①世帯主（53歳）<br>②　妻（48歳）<br>③次　女（17歳） | 夫婦家族 | 6.05ha(5.90) | I兼　水稲，牧草，小豆，そば | 4,975千円<br>（7,487） | 有 | 世帯主（土工） |
| | 2 | 5 | ①世帯主（45歳）<br>②　妻（45歳）<br>③次　女（18歳）<br>④　父（74歳）<br>⑤　母（71歳） | 直系家族 | 5.74ha(4.62) | I兼　水稲，麦，牧草 | 6,438千円<br>（11,580） | 有 | 世帯主（土工）<br>妻（土工） |
| B | 3 | 3 | ①世帯主（50歳）<br>②　妻（48歳）<br>③　母（72歳） | 直系家族 | 3.53ha(2.78) | I兼　水稲，麦，牧草 | 2,525千円<br>（4,195） | 無 | 世帯主（大工）<br>妻（土工） |
| | 4 | 3 | ①世帯主（54歳）<br>②　妻（49歳）<br>③次　男（22歳） | 夫婦家族 | 6.10ha(4.70) | I兼　水稲，小豆，大豆 | 5,460千円<br>（8,184） | 有 | 世帯主（土工） |
| C | 5 | 4 | ①世帯主（45歳）<br>②　妻（40歳）<br>③　父（73歳）<br>④　母（66歳） | 直系家族 | 4.42ha(3.18) | I兼　水稲，そば | 2,550千円<br>（3,426） | 無 | 世帯主（林業） |
| | 6 | 3 | ①世帯主（54歳）<br>②　妻（52歳）<br>③　母（73歳） | 直系家族 | 2.21ha(0.00) | II兼　麦 | 1,278千円<br>（0） | 無 | 世帯主（土工）<br>妻（出面） |

年に数回），Cタイプ（活動なし）の3つのタイプに区分し，それぞれのタイプに該当する農家2世帯ずつを抽出し，それぞれの農家の生産（労働）・生活過程の特質を過去にまでさかのぼって明らかにし，それとの関連で生起するスポーツへの関わりの違いについてみていくことにする。なお，対象となった農家の基礎表は表3－1に示すとおりである。

## 第1節　Aタイプ（多頻度）農家の事例

### 1. 事例－1　対象農家番号－1

(1) 家族構成

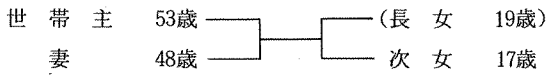
図3－1にみられるように，対象農家番号－1の世帯員は，世帯主夫婦と旭川市内の私立高校にバス通学をしている次女の3人である。

この他，世帯主との関係で他出家族員をみると，長女19歳は，1983年に地元の公立高校を卒業後，旭川市内の紋刺しゅうの専門店で技術職として勤務している。

従って，この農家の農業労働力は世帯主夫婦となるが，世帯主は農業の合間をぬって兼業に出ることになる。

なお，表3－2にみられるように，世帯主は農事組合長，利用組合役員，防犯組合役員，ダンスクラブ指導者など役職も多く，それらの会合にも多くの時間を費やすという。一方，妻の場合も鷹栖町健康モデル推進協議会委員の要職にあり，また，世帯主と同様ダンスクラブ指導者としても活動しており，世帯主夫婦とも，地域の諸組織のリーダー的役割を担っている。

**図3－1**　農家番号－1の家系




注）（　）は他出家族である。

**表3－2**　農家番号－1の世帯員

| 続柄 | 年齢 | 学歴 | 役職その他 |
|---|---|---|---|
| 世帯主 | 53 | 中卒 | 農事組合長，利用組合役員，防犯組合役員，ダンスクラブ指導者 |
| 妻 | 48 | 中卒 | 健康モデル推進協議会委員，ダンスクラブ指導者 |
| 次女 | 17 | 高校在学中 | － |

(2) 農業経営および農外就労の状況

現在の経営耕地面積は6.05haで，そのうち水田が97.5%の5.9haを占める米作中心の農家である。北海道の稲作農家の経営耕地面積を基礎とした階層区分からみれば[19]，この農家は中層農家に位置づけられる。

水田耕地面積のうち，稲を作らず他の作物を作付している転作耕地面積は，1.4haと約4分の1を占め，それら転作耕地には牧草，小豆，そばを作付している。また，畑作耕地面積は0.15haと少なく，これは自家用野菜畑として使用している。

次に，この農家の農機具所有状況をみていくと，防除機，農用トラクターは生産利用組合に加入しての共同利用で，他の農機具はすべて個人所有であり，それらは1956年～1975年までに導入され，現在では，稲作農家として必要な農機具はすべて装備されている状況にある。

さらに，この農家の農業労働力についてみると，春の田植期，秋の稲刈期の農繁期においては，

世帯主夫婦が中心になる。それ以外の時期については，世帯主が兼業に出るため，ほとんど妻が農作業を行っている。二人の子どもは，将来農家を継ぐ意志もなく，ほとんど農作業を手伝うこともない。従って，現在の農業経営をすすめていく上で一番困っていることは，後継者のいないことをあげており，それゆえ今後の農業経営の取り組みについても耕地面積の拡大など図らず，農業を主として兼業を従とする現状を維持していく考えを示している。

また，この農家の1983年の農産物・転作奨励金の収入は，約500万円で，総収入の65.6％を占め，これは1983年の冷害の影響で，前年の収入より250万円もの減少となっている。さらに農外就労による収入をみると，1983年には130万円の収入を得，この農家の年間総所得は約762万円になる。

農外就労についているのは，世帯主であるが，農外就労を始めた時期は，1970年からである。兼業に出るようになった動機としては「農業だけでは生活が苦しいのと，機械化や減反政策の影響で，農業労働時間も減少してきて，家でブラブラしているより，働きに出て少しでも収入を得た方がよい」と語っているように，この農家の場合，兼業化は減反政策と機械化による農作業の省力化によるものである。確かに，稲作農家にとって，機械の導入による農作業の省力化ということもあって，春の田植期，秋の稲刈期の農繁期といっても５日～10日間と一時的なものとなっている。

兼業の形態は，自宅からの通勤による「日雇・臨時雇」であるが，時によっては出稼ぎになる場合もあるという。就労先は地元の土建業に土工として従事し，年間従事日数は90日程度で，冬期は失業保険を受給している。

以上，この農家の農業経営および農外就労の状況をみてきたが，農業経営状況は北成地区農家の中でも比較的安定した中堅農家に位置しているといえよう。

(3) 家族の一日の生活時間過程

ここでは，家族の平日の暮しぶりを生活時間の側面からみることにする。いうまでもなく農民の生活時間を第一義的に規定するものは農業の労働時間である。しかし，先にみたように農業の機械化の進展は従来の農業労働時間のあり方を大きく変化させているものと思われる。

また，家事の合理化・省力化につながる耐久消費財の普及もまた農家の生活時間過程に少なからず影響をもたらしているものと思われる。

そこで，まず，耐久消費財の装備状況をみると，この農家では，自動車，電気冷蔵庫，電気洗濯機，電気炊飯器，電気掃除機など日常生活に必要な耐久消費財から，ステレオ，ピアノ，オルガン，テレビなど文化的耐久消費財までほとんど装備され，生活水準の高さがうかがえる。耐久消費財については，都市生活者と比べても遜色のない状況にあるといってよい。

このような家庭生活環境の中で，農閑期における１日の生活時間過程を示したのが表３－３である。

世帯主は，午前６時に起床し，身仕度・洗面を済ませテレビを見ながらくつろぎ，午前７時に朝食をとる。その後，今夕催されるダンスパーティのテープ作成のため近所の家に出かけ，昼食時には帰宅する。昼食後，テレビを見たり，家の中でゴロゴロして過すが，午後６時には夕食を済ませ，世帯主夫婦はダンスパーティに出かける。ダンスパーティが終って帰宅するのは10時頃になり，帰宅後ダンスパーティの感想を夫婦で語り合い，就寝は午後11時をまわる。

一方，妻は，午前５時に起床し，身仕度・洗面を済ませた後朝食の準備，家の中の掃除にとりかかり，午前７時に家族で朝食をとる。子どもを学校に送り出し，朝食の後かたづけを済ませ毎

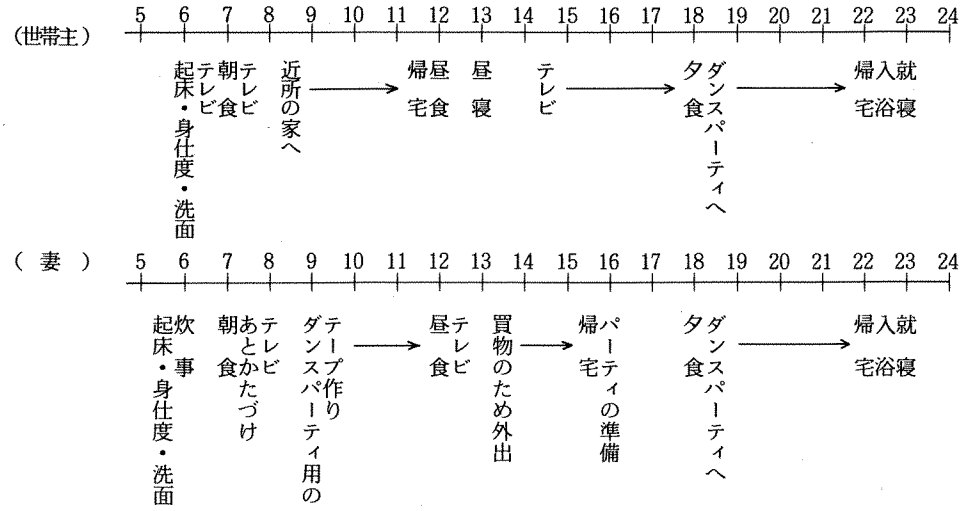
日見ている連続テレビドラマを見たあと，世帯主と同様，今夕催されるダンスパーティ用のテープ作成を自宅で行い午前中は，それで費やされる。昼食後，鷹栖町市街に買物のため外出し，3時頃帰宅する。その後，またダンスパーティの準備にとりかかり夕食前まで続けられ，夕食後，世帯主とともにダンスパーティに出かける。帰宅するのは，世帯主と同じ午後10時をまわり,入浴を済ませ，後かたづけなどをしていると就寝は12時近くになる。

以上，これまで世帯主夫婦の農閑期におけるある1日の生活時間過程をみてきたが，世帯主は先述したように6月～11月まで兼業に出ており，従ってここでは兼業期における生活時間過程をみていくことにする。

兼業期の場合，世帯主は，午前5時には起床し，朝食前1時間位農作業をしてから朝食を済ませ午前6時40分には家を出る。兼業の勤務時間は午前7時から午後6時までの実働10時間にもなる。勤務を終え午後6時30分には帰宅するが，農繁期の時にはそれから暗くなるまで農作業をすることになる。「最近は，年をとったせいか帰ってからの農作業は大儀になってきた」という。世帯主が兼業に出ている時は，当然ながら妻が農作業全般を受けもつことになる訳だが，妻も午前5時には起床し，炊飯器のスイッチを入れ，朝食前に夫とともに農作業に従事する。1日の農作業に従事する時間は10時間以上にもおよび，夫婦とも「夏の場合の自由時間はないのと等しいぐらい」というように，まとめて何かをしょうという時間帯を見出すことは困難であるという。

また，農繁期の田植期，稲刈期においても同じことがいえる。反面，冬期間は今まで見てきたように，6時間以上もの自由時間が存在し，この時期に集中して，夫婦でダンスクラブの活動をしたり，レコード・テープをきく，講演会，研修会などの参加あるいは地域の活動に参加することが多くなる。

**表3－3**　家族の一日の生活時間過程（農閑期）




(4)　家族のスポーツ歴

ここでは，今日のスポーツとのかかわりをも含め過去のスポーツ歴をライフステージ毎にみていくこととする。

世帯主は，2男5女の6番目の次男として1931年鷹栖町に生まれ，学校時代は1937年から

1945年の間で，丁度戦時中に当り，その当時はスポーツどころではなく，家の仕事の手伝いがほとんどであったという。

学校を終えると長男が身体が弱かったせいもあって，夏には農業の主たる労働力の担い手として働き，冬には農外収入を求めて造材の馬追いとしての出稼ぎで，働きづめに働いてスポーツどころではなく，生活をしていくのが精一杯の状況であったという。しかし、戦後，日本の復興とともに，徐々にではあるが生活も豊かになってきて，その頃青年団に加入する。青年団活動の一つとしてスポーツとのかかわりをもつようになるが，青年団のスポーツ大会等には，選手の世話役としてのスポーツのかかわりだけで，自分自身のスポーツ活動経験はもたなかった。

1956年，26歳の時，現在の妻と結婚し，結婚と同時に分家する。分家した当時は，自分の生活を維持する責任と農業の規模拡大を図るため働きづめに働いたという。その当時を懐古して妻の言によれば「夜暗くなり水田，畑の仕事が出来なくなってから，馬の飼料としてのあぜ草刈をしたものです。夕食を済ませ，後片づけをすると10時をまわり，疲れて夜10時過ぎに就床すると早いと言われ，朝３時45分の起床でも遅いと言われた時代で，昼休みも十分にとれなく，当時は，農家に嫁入りしたことを後悔したものだ」と苦笑する。まさに生活との闘いであり，暇があれば少しでも身体を休めたいという気持が先にたち，スポーツをすることなど考えも及ばなかったという。

第１子が乳幼児の段階になると，農業の近代化も進み，農機具の導入などにより，農作業にも時間的余裕が生まれ，前述したように，農業以外の仕事に出ることを考え出したのもこの頃からである。また，妻のすすめによる動機でダンスを習い出した時期でもある。今では，自分自身の練習はもとより北成地区ダンスクラブの指導者として，後進の指導に当っている。

他方，妻の場合は，１男２女の長女として1935年満州で生まれ，小学校一年生の時，東鷹栖村（当時）へ引き揚げてくる。学校時代（1943年～1952年）の体育授業以外では，スポーツらしいことはほとんどすることはなかった。ただ，その頃，近所の子どもと「石けり」，「なわとび」などとして遊んだことが記憶に残る程度で，妹や弟の子もりや家の手伝いで明け暮れたという。

中学校を卒業後，親が病弱だったため，高校への進学希望や高校がダメなら看護婦になりたいという志望を断念し，家業である農業の手伝いとして家に残らざるをえなかったという。その当時，青年団活動が活発で，100人以上もの団員がおり，中学校を卒業と同時に青年団に加入した。青年団ではフォークダンスや運動会などスポーツ的な催しから，さらには文化的な弁論大会，芸能大会など多くの催しがあり，それらに積極的に参加したという。

そして，1956年20歳の時，現在の夫と結婚した。結婚してまだ子どものいない夫婦二人だけの時期は，前述したような状況で全くスポーツとのかかわりはもてなかった。

結婚して10年後に長女が誕生し，その頃から農作業も機械化が進み，仕事の日数も短縮されはじめ，時間的，経済的にも余裕が出来はじめたので婦人会にも参加する。婦人会活動を通して婦人会で催すスポーツ大会や舞踊などに参加し，この当時からスポーツとのかかわりをもつことになる。

1970年，大阪万国博覧会の見学旅行に参加した際，旅行者仲間でダンスをする機会があり，それがきっかけで鷹栖町に帰ってきてからダンスクラブを設立する運動を働きかけ，その後，間もなくして鷹栖町市街地域にダンスクラブが誕生することになる。ダンスクラブができてから夫にもすすめ，夫婦でダンスをはじめてから10年を経た頃，ダンスなどしていると「夫婦仲がうまくいかなくなる，仕事をしなくなる」など最初批判的だった地域の人達も，この世帯主夫婦をみて

「ダンスをすると姿勢がよくなる，あるいは若さを保つ秘訣ではないのか」などと評価が変ってきて，北成地区にもダンスクラブを作ってほしいという住民の声が高まり，1981年に「北成地区ダンスクラブ」が設立され，会員も30人近くにものぼり，この世帯主夫婦が指導者として要請され，現在指導にあたっている状況にある。

以上，世帯主夫婦のスポーツ歴を見てきたが,今日，スポーツをどのように捉え，どのようにかかわっているのかをみていくことにする。

すでにみてきたように，若い時期はスポーツへの関わりをあまりもたなかった世帯主は，妻のすすめによってダンスをするようになってから，「スポーツは，やはりスポーツを実際にやってはじめて，スポーツに価値があることがわかった」というように，スポーツに対する志向は「するのが好き」と答えている。また，農村地域における住民生活にとって，スポーツの必要性についてたずねてみると，「ぜひ必要である」と答え，その理由としては，「部落の親睦にもよいし，農作業は身体全体を使用することがなく，身体の不均衡をきたすので，その矯正のためにもよい」という。過去1年間のスポーツの関わりについてみると，「週1～2回程度」の活動頻度をもち，ダンスは勿論のこと冬には「歩くスキー」，北成地区公民館行事として催される「体育まつり」，「雪中運動会」にも参加し，それらの活動理由として，「自分自身の健康，体力の維持・増進」と「地域の人びととのつながりをもちたい」をあげ，個人的側面と社会的側面の両面をあげている。

一方，妻のスポーツに対する志向は「するのもみるのも好き」と積極的志向を示し，現在の生活におけるスポーツの必要性についても，「ぜひ必要 」と答え，その理由として「自分の健康，体力の維持・増進は勿論のこと農村の生活をもっと豊かに楽しくしたい」というように，農村生活そのものを見直す時期にもあるのではないかともいう。この1年間のスポーツ活動は，世帯主同様「週1～2回程度」で「ダンス」，「体育まつり」，「雪中運動会」などに参加し,その活動理由は，「身体を動かすことがもともと好きで，生活を楽しくするため」と答え，また地域の人々とのつながりをもつためにもスポーツは重要であると指摘する。

### 2，事例－2　対象農家番号－2

(1)　家族構成

図3－2にみられるように，農家番号－2の世帯員は，世帯主夫婦とその両親および次女で構成され，家族員数は5人である。次女は1973年に地元の高校を卒業し，現在，旭川市内の美容学校に通学している。

この他，世帯主との関係で他出家族員をみてみると，長女21歳は，旭川工業高等専門学校を卒業し，横浜市のコンピューター会社に入社したが，入社間もなくして職場結婚をし現在主婦である。

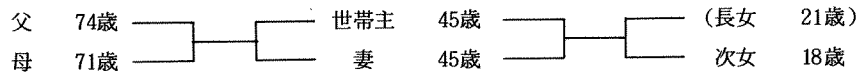
なお，表3－4に示したように，世帯主は，農事組合長，カイバーの会計を担当するなど公共の役職についている。

(2)　農業経営および農外就労の状況

この農家の経営耕地面積は5.74haで，そのうち水田が4.62haを占め，これは経営耕地面積の96.3%に当り，この農家も米作を中心とした農家で，北海道の稲作農家の経営耕地面積を基礎とした階層区分からみれば，中層農家に位置づけられる。

また，水田耕地面積のうち，転作耕地面積は0.91haで転作率は約2割を占めており，転作耕地には麦，牧草を作付している。さらに，この農家の畑作耕地面積は0.21haで，これは自家用野菜

**図3－2　農家番号－2の家系**




注）（　）は他出家族である。

**表3－4　農家番号－2の世帯員**

| 続柄 | 年齢 | 学歴 | 役職その他 |
|---|---|---|---|
| 世帯主 | 45 | 中卒 | 農事組合長，カイバーの会計 |
| 妻 | 45 | 中卒 | － |
| 父 | 74 | 尋常小卒 | － |
| 母 | 71 | 尋常小卒 | － |
| 次女 | 18 | 高卒 | － |

畑として利用し，主に父母が担当している。

次に，農業機械の装備状況をみていくと，この農家では耕耘機の導入が1955年と北成地区では最も早い時期に導入され，この他の農機具では，もみ乾燥機が1965年に購入し，バインダーが1971年，農用トラクターと防除機は1971年に共同で導入し，田植機，コンバインは1976年に購入し，ここでも稲作農家にとって必要な農機具はすべて装備されている。この農家では，耕地面積の規模の割には大型機械が導入されており，当然ながら農作業日数も短縮されることになる。

この農家における農業労働力をみてみると，春の田植期，秋の稲刈期の農繁期は，世帯主夫婦が主要労働力として従事することになるが，世帯主は田植が終るとすぐ兼業に出ることになる。世帯主が兼業に出たあとの農作業は妻が主に負担し，農作業が一段落ついたのを見とどけると，妻もまた兼業に出ることになる。1年間の農作業従事日数は，妻の 100日～149日 に対して世帯主は60～99日の範囲にあり，世帯主の方が農業に従事する日数は少なくなっている。父母の場合は，農作業にかかわることは少ないが，田植の時，苗の舟あらいを手伝う程度で，父は家のまわりの雑用をこなしたり，気が向くと野菜畑を手入れする程度であり，母はもっぱら家の中の家事が中心となる。また，二人の子どもは，将来とも農家を継ぐ意志もなく，現在，家にいる次女もほとんど農作業を手伝うこともないという。従って，この農家においても事例－1の農家と同様，農業経営をすすめていく上で現在一番困っていることは，「後継者がいないこと」と，「収入が不安定なこと」をあげており，このような状況の中で農業の先き行きが暗く，今後の農業経営の取り組みについては，農業を主とした第1種兼業農家としてやっていかざるをえないという。

一方，この農家の収入についてみると，1983年の農産物販売額・転作奨励金等の農産収入は6,438千円で，総収入の55.7%を占め，この農家でも前年の農産収入より500万円も大幅な減収をみている。さらに，農外就労による収入をみると，1983年には夫婦合せると2,375千円の収入を得，この農家の年間総所得額は11,564千円にものぼり，北成地区兼業農家では上層所得農家に位置づけられる。

次に，農外就労の形態をみていくと，兼業に出るようになった時期は，世帯主の場合，1970年からで13年間にもなり，妻は2年前の1981年からと日は浅い。　兼業に出るようになった理由としては「稲作は冷害にあうため不安定であるのと，農業機械も大型になり現在の耕地面積からいっ

て稲作につきっきりでやる規模ではない」と述べている。世帯主夫婦の兼業内容は「自宅からの通勤による日雇・臨時雇」であるが，具体的には世帯主夫婦とも旭川市にある土建関係の会社で土工として働いている。また，年間兼業就労日数は，世帯主の場合で150日を超え，妻は90日程度となっている。

(3) 家族の一日の生活時間過程

ここでは，直系家族の農閑期におけるある１日の生活時間過程についてみていくことにする。その前に家事の合理化・省力化など生活時間過程を規定する要因と考えられる耐久消費財の所有状況についてみておくことにする。

この農家でも，自動車，電気冷蔵庫，電気洗濯機，電気掃除機，電気炊飯器など家事労働時間を短縮し合理化に必要な耐久消費財から，ステレオ，オルガン，ラジオ，テレビなど文化的耐久消費財まで装備されており，都市生活者のそれに匹敵するといってもよい。

このような家庭環境の中で，家族員それぞれの農閑期におけるある１日の生活時間過程を示したのが表３－５である。

世帯主は比較的遅い午前７時に起床し，洗面・身仕度をしたのち朝食までテレビをみながら過し，午前８時に朝食をとる。その後，テレビを見ながら一服したあと，午前９時から11時30分まで融雪作業を行い，昼食は自宅で午前11時30分から12時までの間にとり，昼からは生産組合の事務的仕事に従事し，午後２時30分から農協に用足しに外出する。農協で用事が済んだあと旭川市内のパチンコ店に行き，午後９時頃までパチンコ店にいる。帰宅は午後９時30分頃になり，それからまだ済ませていなかった夕食をとる。遅い夕食を済ませた後，テレビを見たり，入浴，夫婦での談話などをして過していると，就寝は０時10分頃になる。

一方，妻の場合は世帯主と同様午前７時に起床し，洗面・身仕度をした後，朝食の準備にとりかかり，家族と共に午前８時に朝食をとる。朝食後，食事の後片づけを済ませ午前９時から世帯主と一緒に融雪作業を11時まで行い，午前11時30分には健康体操の練習のため部落会館に出かけて行く。昼食は部落会館でとり，午後１時から午後２時30分まで健康体操の練習を行い，練習終了後は，各自が持ちよった編物や手芸などをしながら雑談をして午後５時過ぎまで過す。この時間がお互いの人間関係を深め一番楽しいひと時であるという。午後５時30分頃部落会館から帰宅するとすぐ夕食の準備にとりかかり午後７時に夕食をとる。そのあと後片づけをしてから入浴を済ませ，テレビを見ながらパチンコに行った世帯主の帰りを待つ。世帯主が帰宅して夕食を出してやりながら部落会館での話などしながら過していると就寝するのは世帯主と同じ午前０時10分頃となる。

他方，父母の場合をみていくと，二人とも午前６時50分に起床し，洗面・身仕度をした後，父は今日出かける予定の魚つりの準備をはじめ，母はテレビを見ながら編物に精を出す。家族揃って午前８時に朝食をし，そのあと父は午前９時頃から１時間位隣の家に遊びに出かけ帰宅すると午前11時には魚つりに出かけ，帰宅するのは午後４時30分頃になる。夕食までテレビを見ながら過し，夕食が済むと孫にテレビをとられたので普段より早い午後８時には就寝する。また母は，朝食を済ませた後，疲れたらテレビを見ながらくつろいだり，春休みで家にいる孫と雑談したりして過す。午後12時から昼食を自宅でとり，そのあと気晴らしに30分間位隣の家に遊びに行き，帰ってくると午前中と同じように編物をしたりして夕食時まで過す。夕食後，テレビを見たりしながら父と同様午後８時には就寝する。

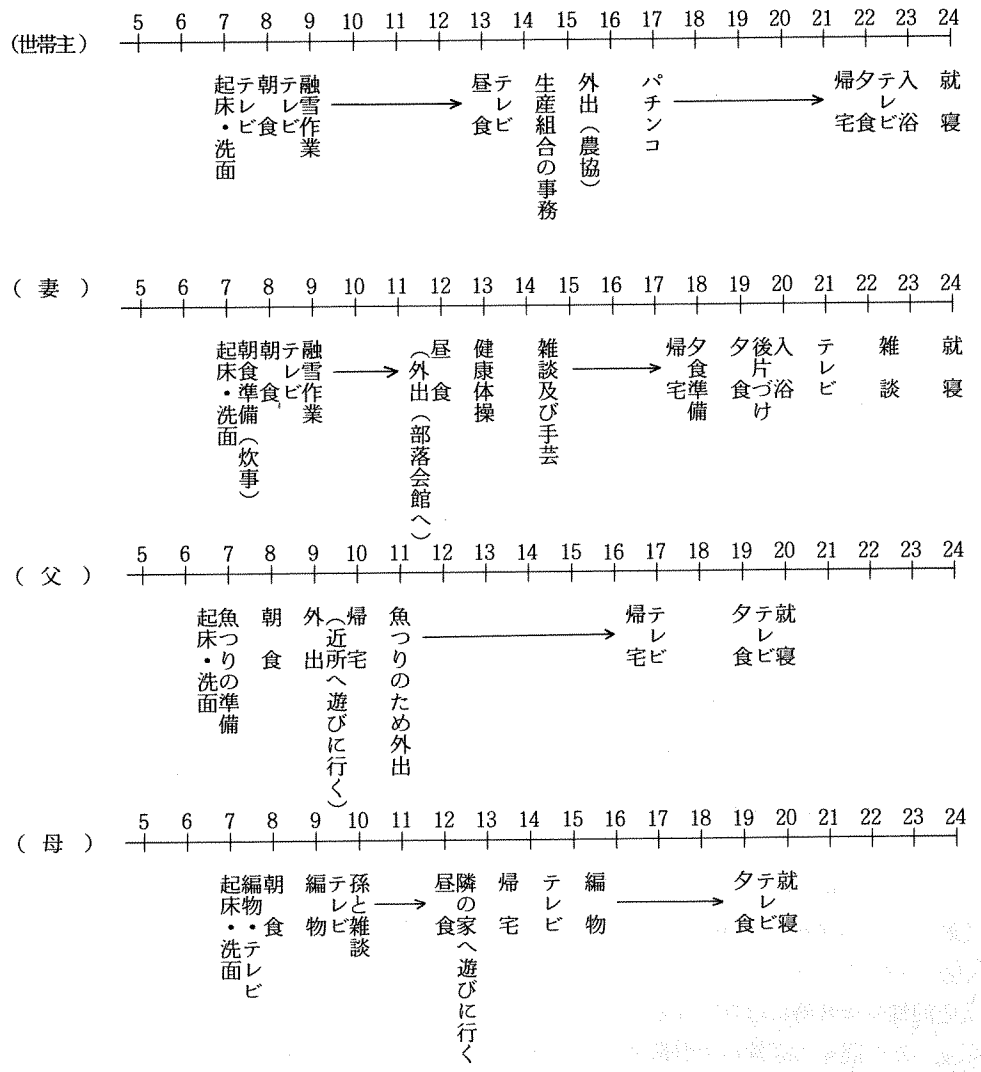
以上，この農家の家族員の農閑期におけるある１日の生活時間過程をみてきたが，世帯主夫婦

は先にみたように６月～11月までの間，兼業に出ており，その時期の生活時間過程をもみていくことにする。

世帯主夫婦とも午前５時に起床し，妻は朝食の準備をしている間に，世帯主は田んぼの見まわりを済ませる。午前５時30分頃から朝食をとり，午前６時には家を出ることになる。兼業先の労働時間は，昼休みと休憩時間の１時間30分を除いて午前７時から午後６時までの実働９時間30分で，仕事が終って帰宅するのは午後７時になる。帰宅して１時間ぐらい農作業に従事し，夕食は８時頃になり，入浴を済ませ就寝するのは午後10時頃になる。この時期における家事の分担は，朝食は妻が準備するが，昼食，夕食の準備，家の中の掃除，洗濯などは母が主に担当し,父は家の外まわりの雑用をこなし，家族員それぞれの役割分担が明確に位置づけられており，それぞれ多忙な日々を過すことになる。

以上，兼業期における生活時間過程を見たように，この期間においては，自由時間がほとんど

**表３－５**　家族の一日の生活時間過程（農閑期）



存在しないことが理解できよう。「仕事から帰ってきて夕食をとった後の1時間くらいが自由時間といえば自由時間だが，それもゴロ寝をしてテレビを見ているうちにウトウトしてしまう。見たいテレビ番組があっても明日の仕事のことを考えると早く寝てしまう」というように労働のきつさを物語っている。しかし，冬期間の農閑期においては，農閑期の生活時間過程でみてきたように，ほとんどが自由時間といってよいほど自由時間が存在する。この1年間をとおしてそれらの自由時間の過し方をみると，世帯主は，テレビ，ゴロ寝，スポーツ活動，地域的な活動，生産組合等の会合への出席，パチンコなどであり，妻は，テレビ，レコード鑑賞，けいこごととしてのタイコ，民踊を習い，スポーツ活動，映画，コンサートに出かけ，講演会，研修会への参加，さらには地域的活動など多岐にわたり，それらは冬期間に集中する傾向を示している。また，父は，つりに出かけることが一番の楽しみというようにヒマさえあれば「つり」に出かけ，春，秋には山菜とりに出かけたり，あとはテレビを見たりして過すことが多い。一方，母は旭川市内へ出かけパチンコをするのが唯一の楽しみといい，他は家の中でテレビを見たり，ゴロ寝，編物をして過すことが多く，その合間に気晴らしのため隣近所へ遊びに行くことだという。また，この農家では，家族全員が夏にはきまって2泊3日の日程で毎年キャンプに出かけるという年中行事を行っていたが，子供が独立していなくなったり，父母も年をとってきて車での旅行が大変になったこともあって，この2年前から中止になったという。現在では家族単位で行う余暇行動は何もないが，以前のキャンプは大変楽しい思い出でもあるという。

(4) 家族のスポーツ歴

次に，今日のスポーツへのかかわりに大きな影響を及ぼすと考えられる過去のスポーツ歴をライフステージ毎に見ていくこととする。

2男4女の2番目の長男として1938年，東鷹栖村（当時）で生まれた世帯主は，学校時代の体育授業以外のスポーツ活動として，中学校時代課外活動の卓球部に入り，ボールが見えなくなるまで練習に励み，家の仕事を手伝わないといってはよく父にしかられたものだという。

中学校を卒業後，農業後継者として家に残り，同時に青年団に加入する。学校を卒業して独身時代は，青年団活動の一つとしてスポーツとのかかわりをもつことになるが，青年団の代表選手として管内の卓球大会には何度も参加したという。

1960年22歳の時，現在の妻と結婚する。そして結婚と同時に青年団も退団し，結婚して夫婦二人だけの時期，最初の子どもが乳幼児の段階には，全くスポーツとのかかわりをもつことはできなかったという。それは「青年団を退団しスポーツをする環境を失ったことも一つとしてあるが，それよりも一家を支える農業経営の担い手としての責任からスポーツをするヒマもなくなったからだ」という。

しかし、子どもが学校へ行くようになり，P・T・Aの行事や子どもの運動会といった，言わば，子どもとの関係から再度スポーツとのかかわりをもつようになる。丁度その頃，自宅に卓球台を購入し，ヒマをみては子どもや妻と卓球をして楽しんだことが記憶に残っているという。さらに，「もともと身体を動かすことが好きで，スポーツは根っから好きだ。だが，生活あってのスポーツだし」といい，「これまではスポーツをやるための条件，つまり，農業に専念していて正直いってスポーツをするヒマもなかったし，仲間もいなかったので出来なかった。しかし、子どもの成長とともに家族でやれるものをと考え，自分が昔やったことのある卓球を家族でやるために卓球台を購入した」ともいう。

子どもが大学生および独立した時期のスポーツ活動は，もっぱら地域スポーツ行事との関わり

が中心となり，それを機会としてダンスクラブへの加入などスポーツとのかかわりを深めていくとになる。

一方，妻の場合は３男２女の４番目の長女として1938年，鷹栖町に生まれ，学校時代，体育授業以外のスポーツ活動はほとんどなかったが，ただ，幼少の頃，隣近所の子どもと「鬼ごっこ」，「おて玉」，冬には「ソリ遊び」などをしたことが記憶にあるという。中学校を卒業すると家業である農業を手伝うため家に残り，青年団にも加入する。学校を卒業し結婚するまでの独身時代は，青年団活動の一つとして卓球，バレーボールなどスポーツとのかかわりをもつようになるが，1960年22歳の時，現在の夫と結婚して夫婦二人だけの時期，最初の子どもが乳幼児の段階では，世帯主と同じような理由によりスポーツとのかかわりは全くといってよいほど持てなかった。それは「結婚して姑，小姑の手前あまり出て歩けなかったし，子どもが小さく，育児に忙しかったのと，さらには今のように機械化があまり進んでいない当時，大方が人力での農作業だったので疲れてスポーツどころではなかった」という。

しかし、子どもが小学校から高校の段階になってくると，Ｐ・Ｔ・Ａなど子どもとのかかわりと地域的スポーツ行事参加などによりスポーツとのかかわりができてくるが，これをきっかけとしてスポーツの楽しさ，あるいは健康，体力の維持・増進のためにスポーツは必要且つ不可欠であるという認識から日常的スポーツ活動を行うためにスポーツクラブへ加入することになる。

次に父母をみていくと，父は３男３女の４番目の次男として1909年,秋田県で生まれ，９歳の時美唄市へ移住し，11歳の時には東鷹栖村（当時）へ移ることになる。

学校時代,体育授業以外のスポーツ経験についてはほとんどなく，家の手伝いに明け暮れ学校にもろくに行けなかった状況だったという。学校を卒業して独身時代は「兄は出稼ぎに出ていき，家に残ったもので農業をやることになり，農業の主要な労働力として農作業をこなし，田んぼが終ると自ら土工として働きに出たものだ」というようにスポーツをやる時間的，経済的余裕などほとんどなかったことがうかがえる。けれどもその後，青年団に加入し，そこでのいろいろな活動に参加することが唯一の楽しみだったという。勿論，スポーツ活動も含まれ，ここではじめてスポーツとのかかわりも生まれ，剣道，陸上大会には鷹栖町代表として出たことも幾度かあるという。

1934年26歳の時に結婚し，結婚と同時に分家する。１町８反の土地を分け与えてもらい独立するが，その当時，２年続きの凶作にあい食べるのもやっとで，遊んだりすることなどは考えにも及ばなかったという。

「子どもが乳幼児の段階を含めて，子どもが独立して一人前になるまでは，農作業が終ると冬には造材の帳場として出稼ぎに出かけ，それが30年間も続いた」という。当然この期間はほとんどスポーツ活動は皆無に等しく，61歳になった時，息子に所帯をゆずり，それから老人クラブに入ったり，部落の行事にも参加するようになってスポーツとのかかわりができてきたという。

他方，母は３男５女の４番目の３女として1912年，秋田県で生まれ，２歳の時旭川市に来住し，７歳の時に東鷹栖村へ移住する。母の場合，スポーツとのかかわりは学校時代からつい近年まで全くもてなかった。それは，学校時代には「兄弟も多く，子守りや農作業の手伝いがほとんどで子ども同志で遊ぶこともできなかったし，学校を卒業後は農業の手伝いとして朝から晩まで働き生活は苦しく大変であった」という。

1934年23歳で結婚したが,「分家だったので姑に気を使ったりすることがなく気楽であったが，反面その当時の農作業はほとんど人力だったので仕事はきつく，おまけに凶作が続くなど生活は

大変であった」という。

子どもが乳幼児あるいは学校へ行くようになった時期も「６人の子どもをかかえ，おまけに夫は冬山の造材に出稼ぎに行っていたので，その間，留守番をしながら育児や仕事に追われ婦人会や地域の会合にもほとんど出られなかった」という。しかし，ここ数年前から老人クラブに加入し，そこでの集団の中ではじめてスポーツとのかかわりをもつことになる。

以上，家族員それぞれのスポーツ歴をみてきたが，最後に，今日におけるスポーツに対する志向や関わり方をみていくことにする。

スポーツに対する志向はこの家族成員全てが「するのも見るのも好き」と答えており，スポーツに関する新聞記事やテレビのスポーツ番組も「興味をもって見る」と答え，スポーツに対する積極的態度がうかがえる。

この１年間のスポーツの実施状況をみると，世帯主夫婦の場合「週１～２回程度」実施しており，それらの活動種目は，夫婦でクラブへ加入している「ダンス」，地域行事として催されている「体育まつり」や「雪中運動会」への参加があり，この他妻は，婦人会での「ミニバレーボール」，健康体操クラブでの「健康体操」，「民踊」，「タイコ」など多種目にわたっている。このようにスポーツを実施した理由として，世帯主夫婦とも「健康，体力の維持・増進のため」，「生活を楽しくするため」などをあげ，「働くだけ働いても楽しみを持たなければ人生なんのためにあるのかわからない」というように，より豊かな生活を求めスポーツを行っている。

この世帯主夫婦は，スポーツクラブに加入しており，とくに妻の場合４つのクラブに入っており，それらの年間の会費をみると，妻の場合，ダンスクラブへ18,000円，健康体操500円，民踊会20,000円，タイコ12,000円と合計50,500円にものぼり，世帯主はダンスクラブの18,000円を支出しており，この夫婦のスポーツに対する意欲がうかがえる。

他方，父母の場合は，この１年間のスポーツ活動頻度は，父は「週１～２回程度」で，母は「週３回以上」であり，父母とも老人クラブに加入しており，老人クラブでの活動が中心となる。これら活動種目をみると，父は暇さえあれば「つり」に出かけたり，老人クラブでの「ゲートボール」，家のまわりを「散歩・歩く運動」をすることであり，母もまた，老人クラブでの「老人運動会」，「ゲートボール」などであり，家にいる時は嫁に習った「健康体操」を実施することである。また，スポーツを実施する理由としては，父母とも「健康，体力の維持・増進は勿論のこと，友だちが出来て生活を楽しくすること」を述べており，さらに，「身体を動かさなくなると身体の調子が悪くなる」ともいう。

また，スポーツがあなたの生活にとって必要かどうかをたずねると，全員が「ぜひ必要」と答え，それらの価値を個人の「健康，体力の向上」のみならず「部落の親睦によい」あるいは「部落が明るく活気がでてくる」など地域づくりにも大いに貢献することをあげている。

## 第２節　Bタイプ（少頻度）農家の事例

### 1. 事例－３　対象農家番号－３

(1) 家族構成

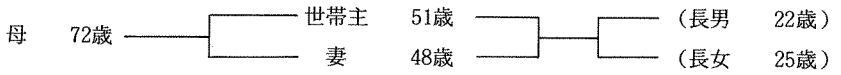
図３－３にみられるように，当家の現在の世帯員は世帯主夫婦と世帯主の母とで構成され，世帯員数は３人である。

この他，他出家族員として，現在旭川市の電気店に勤めている長男とやはり同じ旭川市のデパートに勤めていて，その後失業している長女がいる。

従って，当家の農業労働力は世帯主夫婦と母の３人ということになるが，母は高齢であることもあって，普段の家庭内における役割は留守番と家事が中心であり，その他，野菜作りなどの畑仕事を若干受けもっている程度で，当家の実質の農業労働力は世帯主夫婦である。後にふれるが，当家では世帯主夫婦が農業の合間をぬって兼業に出かけている。

なお，表３－６にみられるように，世帯主は現在農事組合の副会長という公共の役職についている。一方，妻は去年まで婦人部の支部役員をしていたが，今は別に役職にはついていない。

**図３－３**　農家番号－３の家系




注）（　）は他出家族である。

**表３－６**　農家番号－３の世帯員

| 続柄 | 年齢 | 学歴 | 役職その他 |
|---|---|---|---|
| 世帯主 | 51 | 高小卒 | 農事組合副長 |
| 妻 | 48 | 高小卒 | － |
| 母 | 72 | － | － |

(2)　農業経営および農外就労の状況

表３－１にみられるように，この農家の経営耕地面積は3.53haで，そのうち水稲の作付面積は2.78ha，稲を作らず他の作物を作付している田の面積が0.72haとなっている。畑作耕地面積は0.03haとわずかである。この農家は北海道の稲作農家の経営耕地面積を基礎にした階層区分からみれば，下層に近い中層農家に位置づけられる。なお，現在は生産組織には加入していない。

主な作物は水稲で，転作作物としては麦，牧草などである。

次に，この農家の農業機械の所有状況についてみると，農用トラクター，防除機が共同所有である他は，耕耘機，田植機，バインダー，コンバイン，もみ乾燥機，ライスグレーダー，農用トラックなどは全て個人所有である。耕耘機の導入が1957年と一番早いが，その他の農業機械はこの農家でもやはり1965年に始められた構造改善事業による圃場整備事業が終ってからの導入となっている。なお，この農家ではもみ乾燥機を所有しているが，現在はライスセンターに運んで乾燥だけはしてもらっている。ともあれ，この農家では稲作農家として必要な農業機械はその大半が整備されており，機械化の水準は相当高いものといってよいであろう。

次いで，この農家の農業労働力についてみてみると，すでに家を出て旭川市で生活をしている２人の子供は比較的近い所に住んでいるとはいえほとんど自家の農業を手伝うことはない。また，母も高齢であることもあって若干の野菜作りなどの畑仕事をする程度で，実質の農業労働力は世帯主夫婦の２人である。

また，この農家の1983年の所得についてみると収入合計は2,525千円（転作奨励金429千円を含む）で，そのうちのほぼ８割強が米の双入によるものである。この農家では世帯主夫婦が兼業に出かけているが，農外就労による収入は310万円となっている。

ところで，この農家では世帯主とその妻が兼業に出ているが，兼業に出るようになった時期は

世帯主夫婦とも1973年からであり，丁度，兼業に出始めた時期はこの農家でもやはり農業機械の大半を導入した時期からとなっている。

兼業の就業形態は，２人とも「自宅からの通勤による日雇・臨時雇」であるが，具体的には旭川市にある40人規模程度の土建会社に，世帯主は大工として，妻は土工として働いている。兼業に出る時期は２人とも６月末から11月末の期間の夏場を中心としてであり，その日数は150日以内となっている。冬場はそれによる失業保険を受給している。世帯主の場合，年契約ということになっているが，妻の場合，職種が土工という，外の仕事で天気しだいの仕事なので雨が降れば休みとなり，その時は家業の農業の仕事をやっている。兼業に出るようになった理由については，「農業だけでは生活が苦しいから」という理由をあげている。

以上，この農家の農業経営および農外就労の状況について概観してきたが，現在この農家で一番困っていることは，「後継者がいないこと」をあげている。将来の展望としては，「農業を主として兼業を従とする」と引き続き兼業を継続する意志を示している。

(3) 家族の一日の生活時間過程

ここでは，当家の家族成員それぞれの農閑期におけるある１日の生活時間過程についてみておくことにする。当家でも農繁期の田植，稲刈などの農作業はそれぞれ２日間，３日間と従来よりもずっと短縮されている。

一方，家事の合理化・省力化に少なからず影響をおよぼすと思われる耐久消費財の所有状況についてみると，自動車，電気冷蔵庫，電気洗濯機，電気掃除機，などの直接家事の合理化・省力化につながる主要な耐久消費財を所有している。また，テレビ，カメラ，ビデオ，ステレオ，カラオケセットなどの文化的耐久消費財も所有されており，都市勤労者における普及の水準と比べても遜色のない状況といえよう。

ところで，表３－７は家族成員それぞれの農閑期における１日の生活時間過程についてみたものである。

当家の世帯主は午前７時に起床し，洗面・身仕度をしたのち朝食前に外の雪はね作業の一仕事をやって，午前８時15分頃に朝食をとる。その後，テレビの野球番組を見ながら一服したあと，午前10時から１時間半ほど外の雪はね作業をする。昼食は自宅で11時半から12時までの間にとり，しばらくテレビを見ながらくつろぐ。午後２時頃からまた外の雪はね作業にとりかかり，夕方の５時頃までその作業を続ける。夕食は午後６時頃にとり，そのあとテレビを見たり入浴したりして午後10時には就寝する。

一方，妻は夫と同様午前７時に起床し，洗面・身仕度をしたのち朝食の準備，家の掃除にとりかかり，夫と共に午前８時15分頃に朝食をとる。そのあと，後片づけをしたのちこの日は午前９時半頃から旭川市の病院に出かけ午後12時15分頃帰宅する。昼食は自宅で12時半頃とり，後片づけをしたのち午後１時半頃，冬期間週１回の割合で公民館で行われている「踊りの会」に出かけ夕方の５時頃までそこで過す。帰宅したあと夕食の準備にとりかかり午後６時頃夕食をとる。そのあと後片づけをし，テレビを見たり，入浴したりして過し午後10時半頃就寝する。

他方，母の場合，２月から４月にかけて東京に住む次男の子供の結婚式に出席し，その後，神奈川県に住む次女のところに滞在していたため面接をした日が５月４日であったので，時期的なずれもあって多少世帯主夫婦と違った生活時間過程となっている。

母は午前６時に起床し，洗面・身仕度をしたのち朝食までの間，野菜の種植えなどの畑仕事を少しやり，その後，朝食の準備にとりかかり午前６時半に朝食をとる。その後，後片づけ，家の

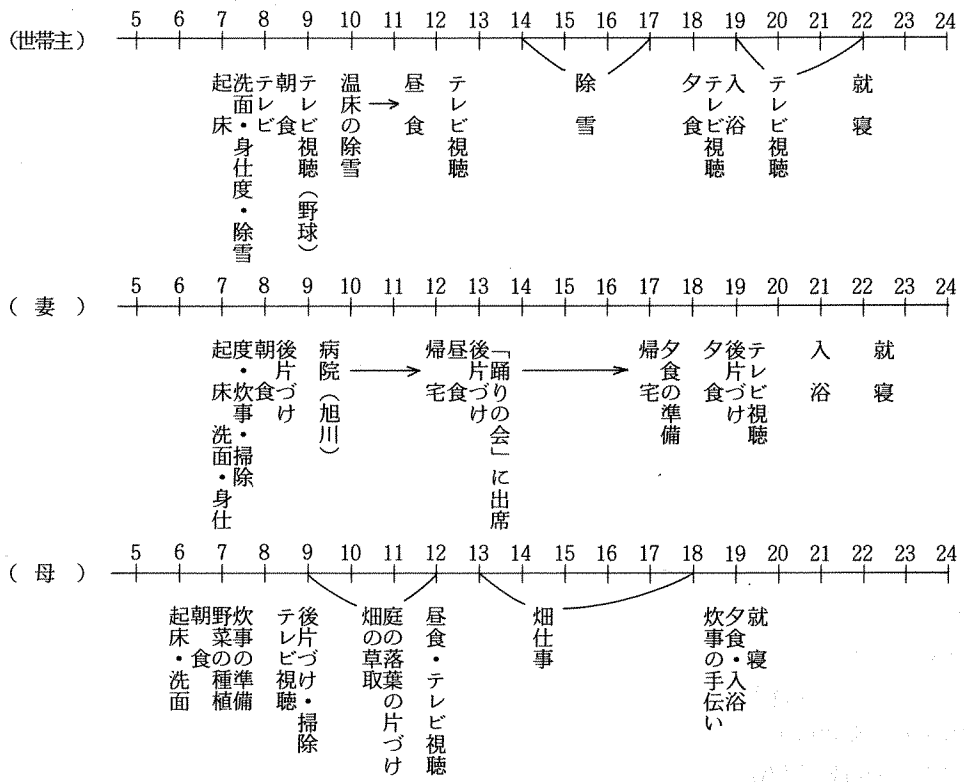
掃除などをしたのち，午前８時半過ぎ頃から畑の草取りや庭の落葉の片づけなどをして午前中いっぱいを過す。昼食は12時から午後１時までの間にテレビのワイドショーの番組などを見ながらとる。午後は１時過ぎ頃から菜っ葉，ホウレン草，エンドウなどを植える畑仕事を手伝って過し，夕方には夕食の準備の手伝いをして午後７時頃夕食をとる。そのあと，入浴したりして午後７時半頃には就寝する。

以上，当家の家族成員の農閑期におけるある１日の生活時間過程についてみてきたが，当家では先にみたように世帯主夫婦が６月末から11月末にかけて兼業に出ている。そこで次に，その時期の世帯主夫婦の生活時間過程についてみておくことにする。

２人とも兼業に出かける時期は，午前４時には起床し，農作業の一仕事をこなしたあと午前５時半に朝食をとり，午前６時に家を出る。現場は日によって違うことがあるが，ほぼ１時間ぐらいはかかる。仕事は午前７時から始まり，間に１時間の昼休みをとって夕方の５時半までには終る。自宅には夕方６時半頃帰宅し，夕食は午後７時半から午後８時の間に母が用意した夕食をとる。そのあと，世帯主は入浴したりテレビを見たりして過すが，妻も後片づけをしたり　入浴したり，テレビを見たりして，世帯主と同じ午後10時頃には就寝する。

一方，農繁期の田植期・稲刈期の一番忙しい時期の生活時間過程について参考までにみておくと，田植期には夫婦ともども午前３時半には起床し，一仕事したのち午前５時半頃に朝食をとる。30分ほど休息したのち午前６時頃から仕事にかかり午前11時半頃まで行う。昼食は午前11時半から12時半までの間にとり，食べ終ったら休む暇もなくすぐに午後の仕事にかかり遅い時は午後７

**表３－７**　家族の一日の生活時間過程（農閑期）



時頃まで行う。夕食は午後7時半から8時までの間にとり，1時間ほどのんびりしたあと，午後9時か遅くとも9時半までには就寝する。

また，稲刈期の一番忙しい時期には露が降りる関係もあって，あまり早く仕事にはかかれず，田植期に比べると若干遅くなる。起床は午前6時で，朝食は6時半頃にとり，午前7時には午前中の仕事にかかりお昼の12時頃まで続ける。夕食は午後6時から6時半の間にとり，田植期と同じように午後9時か遅くとも9時半までには就寝する。

いずれにしても農繁期の田植期・稲刈期の一番忙しい時期と兼業に出ている時期は，世帯主が「2時間ぐらいあるかどうか」というように，自由に使える時間はそれほどない。特に妻の場合，兼業期においては世帯主の仕事の性格と違って土工という外の仕事で雨天の場合は出来ず，その時は世帯主に替って農作業をやっており，「自由に使える時間はほとんどない」状況である。

一方，冬の農閑期は世帯主が「5～6時間はあり，時間があり過ぎるくらいだ」と述べているように，自由に使える時間はかなり存在し，そういった時間にはテレビを見たり，雑誌，新聞を読んだり，同僚の友人と酒を飲んだり話しをしたり，たまには部落の地域的活動に参加したりして過している。また妻の方はテレビを見たり，ゴロ寝をしたり，公民館活動として行われている「手芸クラブ」で編物をしたり，ゆっくりとショッピングに出かけたりして過している。一方，母は耳が遠く，目も悪いこともあって，あまりテレビを見たり本を読んだりすることは少ないが，友人と話しをしたり，散歩したり，庭いじりをしたり，時には山菜とりに出かけたりして自由な時間を過している。

(4) 家族のスポーツ歴

ここでは，当家の家族成員をそれぞれのこれまでのスポーツ歴についてみておくことにする。

鷹栖町北成地区で男3人，女3人の6人兄弟の長男として1933年に生まれた夫は，学校時代が1941年から1949年の間と丁度戦争の時期とも重なり，学校に行っても勉強などはほとんどすることもなかったし，家に帰っても長男ということもあって農業の手伝いをよくしたという。そういった環境の中でも学校の授業以外にスキーをやったり，部落の相撲大会に出場したり，少しはスポーツに関わることがあったという。

1949年に学校を卒業したが，その後，結婚するまでの独身の間も農業の仕事一筋で過してきた。当時は長時間の農作業で時間的余裕がなかったり，終戦後ということもあって食べることが先決の時代で，おまけにまわりにスポーツをやるというような雰囲気もなく，スポーツをやるうえでは必ずしもよい環境とはいえない時代であったが，青年団に加入しその活動の一環として行われた地区対抗の体育祭にはよく出場したり，そのための練習もよくやったという。

1957年25歳の時，現在の妻と結婚したが，結婚して2年目に父親が脳溢血で死んでしまいそのために父親がわりとして兄弟たちの面倒をみざるをえなかったこともあって，この時期にはスポーツに関わる余裕は全くなかったという。そんなわけで長年やってきた消防団活動もやめざるをえなかったという。

その後，最初の子供が乳幼児の段階，子供が小学校から高校までの段階においても，せいぜい子供たちの運動会に参加する程度で，ほとんどといってよいほどスポーツに関わることはなかったし，スポーツに関わるようになったのはつい最近のことだという。

一方，樺太で兄弟9人の三女として1935年に生まれた妻は，小学校6年生の時北海道に引上げてきた。樺太では，両親は畑作が中心であったが大規模の経営耕地をもっていて裕福な生活であったという。しかし，学校時代は授業以外にはほとんどといってよいほどスポーツに関わることは

なかった。

引上げてきてから結婚するまでの間は，子守りをしたり，農業の手伝いなどをしたりして過した。その間，青年団にも加入したりしたがほとんど活動することはなかったし，スポーツに関わることもなかったという。

1957年22歳の時，現在の夫と結婚した。当時，「この付近では早く耕耘機を導入したが，まだ農作業の大半は人力の段階であったし，手間替をしたり，出面に出たりして田植期から稲刈期まで農作業に追われっぱなしで自由に使える時間の余裕も全くなかった」し，さらに「スポーツは好きではなく苦手だった」こともあって，スポーツに関わることは全くといってよいほどなかったという。

子どもができてから以後も，子供の運動会に参加する程度で全くスポーツに関わることはなく，この数年前ぐらいから少しずつスポーツに関わるようになったという。

他方，母は女２人，男１人の３人兄妹の長女として，1911年鷹栖町北成地区で生まれた。父親は土方をして生活をしていたが，６歳の時に母親に死なれ，長男も翌年に亡くなった。そのため妹は父親の姉の所に預けられ，自分はその後学校にも行かず子守奉公に出た。従って自由な時間もなく子供らしく自由に遊ぶ時間もなかったという。

13歳の時まで子守奉公を続けたが，14歳から18歳の間はその農家の仕事奉公に出て，19歳になってからは１年間叔母の所へ働きに行った。当時，年給は130円ぐらいもらったという。「なんだか１年中ずっと働いていた」感じで，せいぜい８月14日から16日のお盆の時に部落にあった商店の前で行われた「盆踊り」をしたぐらいだという。また奉公に出ていた関係もあって青年団に加入することもなかったという。

1930年20歳の時結婚したが，その後も農業の仕事と子供８人の子育てに追われ，せいぜい子供の運動会を見に行く程度で，スポーツなど全く関わることはなかったという。

以上，当家の家族成員それぞれの過去のスポーツ歴についてみてきたが，今日の段階でのスポーツに対する志向やスポーツへの関わり方についてみておくことにする。

結婚する前まで多少ともスポーツに関わることのあった世帯主は，スポーツについては「するのも見るのも好き」と答えており，スポーツに関する新聞記事やテレビなどのスポーツ番組なども「興味をもって見る」と答えている。過去１年間のスポーツ活動の実施状況をみてみると「年に数回程度」ではあるが，地区で行われた「雪中運動会」，「ソフトボール大会」に「ストレス解消のため」，「地域の人々とつながりをもちたいから」という理由から参加している。また，自分の生活にとってのスポーツの必要性については，「時間的余裕さえあれば，まあ必要」だと答えており，その理由としては，「ストレス解消になる」し，「部落が明るく活気がでる」などをあげている。

一方，スポーツが「あまり好きではなく苦手」で，これまでも全くといってよいほど，スポーツに関わることのなかった妻は，スポーツについては「嫌い」と答えており，スポーツに関する新聞記事やテレビのスポーツ番組なども「なんとなく見る」程度である。過去１年間のスポーツ活動の実施状況についてみると，２，３年前に口づてに聞いて「少々肥満気味で，健康にもいいと思って入った」「健康体操クラブ」に所属して活動をしている。行ったり行かなかったりはするが「月１～２回程度」は参加しており，その他にも「踊り」や「雪中運動会」，「ミニバレーボール」にも参加したことがあるという。参加するようになった理由は自分の健康や体力の維持・増進ということをあげているが，その他にも「兼業に出るようになってから，人間関係も悪くなっ

た感じがする」こともあって，「地域の人々とのつながりをもちたいから」という理由もあげている。また，自分の生活にとってのスポーツの必要性については，「健康や体力の維持・増進に役立つ」という理由から「まあ必要」だと答えている。

他方，過去のスポーツ歴でみたように全くといってよいほどスポーツに関わることのなかった母は，スポーツに対して「好きでも嫌いでもない」という志向を示している。スポーツに関する新聞記事やテレビのスポーツ番組なども耳が遠く，目も悪いこともあって「ほとんど見ない」と答えている。過去1年間のスポーツ活動の実施状況についてみると，「年に数回程度」ではあるが，老人会主催の「老人運動会」，「ゲートボール」などに「健康や体力の維持・増進のため」，「地域の人々とのつながりをもちたいから」という理由から参加している。しかし，普段留守番という家庭内の役割分担をもっていることや老人会の催し会場が遠いこともあって，現実には気楽に参加できない状況だという。また，自分の生活にとってのスポーツの必要性については「わからない」と答えている。

### 2. 事例－4　対象農家番号－4

(1) 家族構成

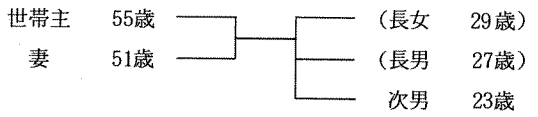
図3－4にみられるように，この農家の現在の世帯員は，世帯主夫婦と旭川市にある大学を卒業して，旭川市の自動車販売会社に通勤している次男で構成され，世帯員数は3人である。

この他，他出家族員として長女と長男がいるが，長女はすでに結婚して道北の美深町で生活をおくっている。また長男も結婚して現在生コンの運転手として，旭川市で生活をおくっている。このように，3人の子どもたちは，それぞれ他家に嫁いだり，家業である農業以外の仕事についている。

従って，この農家の農業労働力は世帯主夫婦である。他に定職をもつ長男と次男は，農繁期でも自分たちの仕事が休みの時だけ手伝うのみであり，特に次男は同居しているだけといった性格の存在となっている。

後にふれるが，この農家では世帯主が農業のあい間をぬって兼業に出かけている。なお，世帯主は，表3－8に示したように，現在農協役員，土地改良区役員などの公共の役職についている。一方，妻は家事担当者であると同時に，この農家の中心的な農業労働力であり，とりわけ世帯主

**図3－4**　農家番号－4の家系




注）（　）は他出家族である。

**表3－8**　農家番号－4の世帯員

| 続柄 | 年齢 | 学歴 | 役職その他 |
|---|---|---|---|
| 世帯主 | 55 | 高小卒 | 農協役員，土地改良区役員 |
| 妻 | 51 | 高小卒 | － |
| 次男 | 23 | 新大卒 | 会社員 |

が兼業に出かけている時は一人で農作業を背負っている。

(2) 農業経営および農外就労の状況

表３－１にみるように，この農家の経営耕地面積は6.1haで，そのうち水稲の作付面積は4.7ha，稲を作らず他の作物を作付けしている田の面積が1.3haとなっている。また，畑作耕地面積は10aである。この農家は，北海道の稲作農家の経営耕地面積を基礎にした階層区分からみれば，中層農家として位置づけられるが，北成地区のなかでは，比較的規模の大きい農家である。なお，この農家は機械利用生産組合に加入している。

主な作物は水稲で，転作作物としては小豆，大豆などである。

次に，この農家の農業機械の所有状況をみてみると，耕耘機，田植機，バインダー，コンバイン，もみ乾燥機，農用トラック，ライスグレーダー等は個人所有であり，農用トラクター，防除機は利用組合参加による共同利用である。耕耘機の導入は1960年とこの地区ではかなり早い時期に導入しているが，その他の農業機械の大半は1965年に始められた構造改善事業による圃場整備事業が終わってからの導入となっている。ともあれ，この農家では，稲作農家として必要な農業機械はかなり整備されており，機械化の水準は相当高いものといってよいであろう。

次いで，この農家の農業労働力についてみてみると，すでに先述したように，比較的近いところに住む長男と，同居している次男の２人は，それぞれ定職をもっており農繁期でも自分たちの仕事が休みの時だけ手伝うのみであり，実質の農業労働力は世帯主夫婦の２人である。特に，この農家の場合，世帯主が兼業に出ており，その間の農作業の負担は妻に大きく依存している。

一方，この農家の収入についてみると，1983年の農産収入は5,460千円（転作奨励金742千円を含む）で，そのうちのほぼ85％にあたる4,658千円が水稲による収入である。なお，兼業における収入は約200万円程度となっている。

ところで，この農家では世帯主が兼業に出ているが，兼業に出るようになった時期は，「農業の機械化によって，急激に労働が軽減され，従って農外収入を得るため兼業に出るようになった」と述べているように，丁度農業機械の装備がほぼ完了した1973年頃からである。世帯主の兼業内容は「自宅からの通勤による日雇・臨時雇」であるが，具体的には，旭川市へ出かけての土工である。兼業に出る時期は６月中旬から11月下旬までであり，月に10～15日間ぐらい働き，冬季の農閑期にはそれによる失業保険を受給している。兼業に出るようになった理由については，「農業だけでは生活が苦しいから」と述べている。

以上，この農家の農業経営および農外就労の状況について概観してきたが，現在この農家で一番困っていることは，「農業の先行きが暗いこと」，「収入が不安定であること」をあげている。将来，この農家では長男が農業を継ぐことになってはいるが，先行きどうなるかわからないという。ともあれ，当面は「農業に専念する」という考えをもっている。

(3) 家族の一日の生活時間過程

ここでは，当家の家族成員それぞれの農閑期におけるある１日の生活時間過程についてみておくことにする。当家でも農繁期の田植・稲刈などの農作業の期間は，それぞれ５日間，17日間と従来よりもずっと短縮されている。そこで，ここではまず家族成員の１日の生活時間過程にはいる前に，当家の耐久消費財の所有状況についてみておくことにする。当家の耐久消費財の所有状況についてみると，自動車，電気冷蔵庫，電気洗濯機，電気掃除機等，直接家事の合理化・省力化につながる主要な耐久消費財を所有している。また，テレビ，ステレオなどの文化的耐久消費財もわずかではあるが所有している。このように大方の主要耐久消費財は所有されており，都市

勤労者における普及の水準と比べても遜色のない状況といえよう。

さて，表３－９は家族成員それぞれの農閑期におけるある１日の生活時間過程についてみたものである。

当家の世帯主は午前７時に起床し，洗面・身仕度をすませたあと，午前８時に朝食をとる。その後，テレビを見ながら一服し，昼食までの間この日は特別の仕事もせずのんびりと自宅で過す。昼食は自宅で12時から午後１時の間にとり，午後１時頃からこの日たまたま予定されていた書道クラブの送別会の買物に出かけ午後３時頃帰宅し，２時間ほど自宅でのんびりしたあと午後５時にはクラブの送別会に出席する。午後９時頃帰宅し，１時間ほどくつろいだあと午後10時頃に就寝する。

一方，妻は午前７時に起床し，洗面・身仕度をしたのち炊事にかかり，午前８時に夫と一緒に朝食をとる。その後．朝食のあとかたづけをし一段落したので，テレビを見ながら豆の選別などして午前中いっぱいを過す。昼食は12時から午後１時の間にとり，あとかたづけをしたのち，また午前中と同じようにテレビを見ながら豆の選別をして過す。夕食は午後８時から午後８時半の間にとり，その後，あとかたづけをしたのち，就寝する午後10時までの間テレビを見ながら過す。

他方，旭川市に通勤している次男は普段午前７時に起床し，午前７時半頃朝食をとり午前８時頃には自宅を出る。職場までは車で25分ぐらいの距離で，車で通勤している。職場の勤務時間は９時から始業し，昼休みの１時間を入れて夕方５時までの勤務である。いつもは帰宅は午後８時頃であるが，遅い時は10時頃になる。夕食はだいたい午後８時から午後９時の間にとるが，遅くなる時は会社でとることもある。就寝は午後11時半頃である。

定休日は日曜・祭日でその他に月２回ほどの週休がある。しかし車の展示会を月１～２回日曜日に実施する関係で，その代休としてウィークデーに休みになることがある。こういった自由に使える時間がある時は，会社の同僚の大半が30歳以上の既婚者ということもあって，主には学生時代・中学時代の同窓生を相手に談話をしたり，映画，テレビなどを見たり，ショッピング，新聞を読んだりして過している。

以上，当家の家族成員の農閑期における，ある１日の生活時間過程および普段の生活時間過程（次男の場合）を見てきたが，当家では世帯主が６月中旬から11月末にかけて兼業に出かけている。そこで，次にその時期の世帯主の生活時間過程についてみておくことにする。世帯主は午前５時頃には起床し，午前５時20分に朝食をとり午前６時には自宅を出る。現場はその日によって違うこともあるが，仕事はだいたい午前７時頃から始め，間に昼休み１時間を入れて夕方６時までの実働10時間は働く。自宅には午後７時頃帰宅し，午後７時半頃夕食をとり，午後９時には就寝する。このように，兼業に出る時期の生活時間過程は夕食，朝食，就寝時間等に若干のずれはあるが，農繁期の田植期の一番忙しい時期の生活時間過程と近いものとなっている。

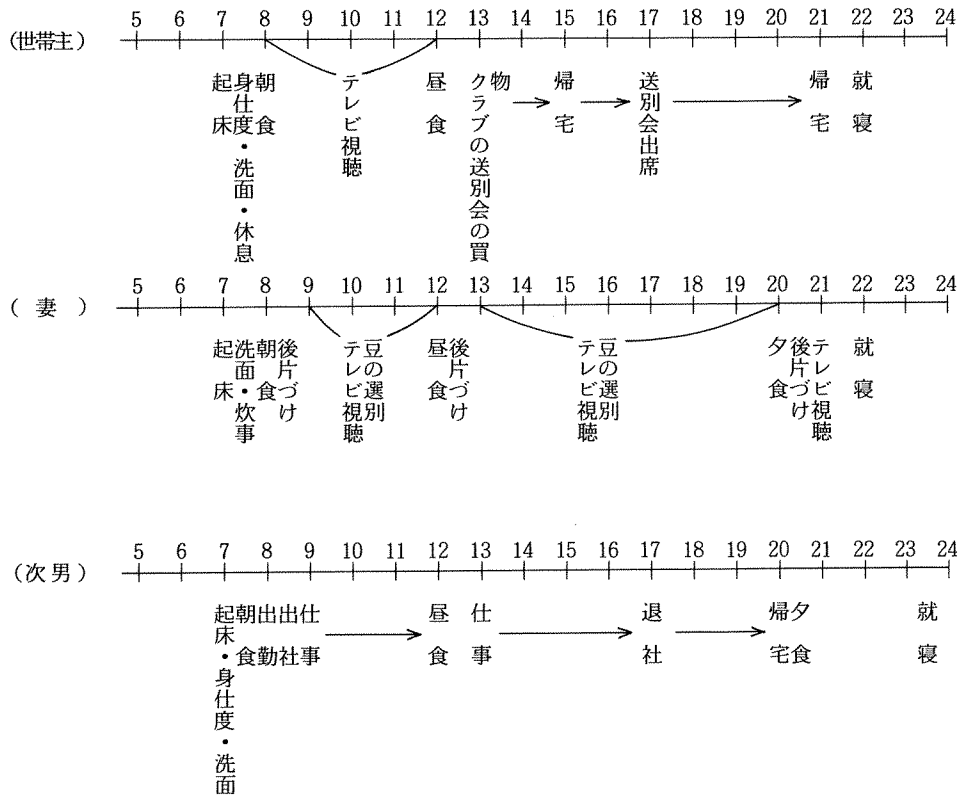
一方，農繁期の稲刈期においては露がある間は仕事にかかれないこともあって，仕事の開始時間が若干遅くなる。従って，起床時間，朝食時間なども田植期・兼業期と比べ若干遅くなる。しかし、稲刈期においては乾燥機を夜通し動かしており，夜中でも時々起きてみなければならず，実際の労働時間は田植期・兼業期の労働時間同様長時間になっている。

いずれにしても農繁期の田植期・稲刈期および兼業に出かける時期においては，仕事の時間は10時間にもおよび，世帯主が「新聞も読めない」，「書類の整理もできない」とこぼすほど自由に使える時間はない。その反面，冬期の農閑期においてはかなり自由に使える時間があるが，しかし世帯主の場合，公共の役職についていることもあって，冬期間（１月～３月）の半分は公職

の会合でつぶれるという。

一方，当家の中心的農業労働力である妻の場合，夫が兼業に出かけている間も田の草取りをしたりで，自由に使える時間は限られており，やはり冬の農閑期が一番自由に使える時間が多く，好きなテレビを見たり，園芸を楽しんだり，人に誘われて2年前から始めた「踊りの会」（冬期間12月～4月の間で月4回，午後1時～午後5時，場所は交流センター，現在会員は女性のみで20名ぐらい）の活動などをして過している。

**表3－9**　家族の一日の生活時間過程（農閑期）




(4)　家族のスポーツ歴

次に，現在のスポーツ活動へのかかわり方に重要な影響をおよぼすと思われる過去のスポーツ歴について，学校時代，学校卒業後結婚するまでの独身時代，結婚し，まだ子供のいない夫婦二人の段階，最初の子供が乳幼児の段階，子供が小学校から高校までの段階，子供が大学生および独立した段階，そして今日の段階と，それぞれのライフステージ毎にみていくことにする。

兄弟5人の長男として，1929年に鷹栖町で生まれた夫は，7歳の時に母親を亡くし早くから家業である農業の主要な労働力とならざるをえなかったし，さらに小さな弟や妹たちの面倒をみなければならなかったという。従って，学校時代（1935年～1943年）は，学校での体育授業以外に，全くといってよいほどスポーツへの関わりをもちえなかった。ただ，その頃「木登り」や「チャンバラゴッコ」をしてよく遊んだという。

1943年，14歳で学校を卒業してから結婚するまでの独身時代も，家業である農業の主要な労働

力として農業に従事してきた。丁度その時期は，戦中・戦後の混乱期とも重っているが，戦後は特に地域をなんとか良くしたいという一心で青年団活動はよくやったという。そしてその活動の一環として，野球，卓球等々のスポーツ活動に取り組んだが，しかし自分自身はリーダーとしてその組織化に手を貸しただけで自らはやらなかったという。

1954年，26歳の時，現在の妻と結婚したが，家族には祖母，父，弟や妹たちをかかえていたこと，農業経営の面でもこの地区では早くに，共同で耕耘機を導入したが，農作業の大半は畜力・人力の段階で，長時間の農作業による肉体的疲労と時間的余裕がない状況の中でスポーツ活動には全く関わることはなかったという。

さらに，子供が乳幼児の段階，小学校から高校までの段階においても，せいぜい子供の運動会に参加する程度で，ほとんどスポーツ活動に関わることはなかった。

一方，両親が農業を営む男４人，女３人の７人兄弟の末子として1933年，北成地区で生まれた妻は，学校時代（1941年～1949年）は兄弟も多く一番下ということもあって，学校を休んでまで農業の手伝いをするということはなかったが，長兄の子供の子守りをしたり，家事の手伝い（炊事）などはよくしたという。そういった状況の中でも学校の体育授業以外に，放課後，学校の用具を借りて「キャッチボール」や「ドッジボール」など少しはスポーツ活動をやったという。

1949年学校を卒業したが，その後，結婚するまでの間は家業である農業の手伝いをしていた。この頃，青年団にも加入してはいたが，終戦後の混乱期とも重なり，生活するのがやっとで，多くの人々がそうであったように，全くといってよいほどスポーツに関わることはなかったという。

1954年20歳の時，現在の夫と結婚したが，農作業の大半が人力・畜力の段階であって，「せいぜいお盆休みぐらいが骨休みができる程度で冬でも１ケ月休みがとれるかどうかという程度」で，「夜はワラ打ち仕事や編物」などをしており全くといってよいほどスポーツに関わることはなかったという。

その後，最初の子供が乳幼児の段階，子供が小学校から高校までの段階においても農作業は人力・畜力の段階から徐々に機械化されはしたが，まだその大半は人力・畜力に依存しており，長時間の農作業に子育ても加わり，せいぜい子供の学校の運動会に参加する程度であり，さらに「この時期の公民館活動は現在と違い，全町的事業が中心で参加しにくかった」こともあって，ほとんどスポーツに関わることはなかったという。

子供たちが大学生および独立した段階においても，「まわりの同年代の人達があまりスポーツをしていなかった」こともあって，スポーツに関わることはあまりなかったという。

他方，1961年鷹栖町で，当家の次男として生まれた息子は，小学校時代（1969年～1973年），学校の体育授業以外に「缶けり」，「かくれんぼ」，「虫採り」，「ソフトボール」などの遊びやスポーツはよくやったという。中学時代（1973年～1976年）は軟式テニス部に所属して活動したが，高校時代（1976年～1979年）は学校が旭川市にあったということもあって，毎日のバス通学の関係で部活動をやることができなかったという。しかし冬期間，友人達とスキーに行ったり，夏には卓球などをやったりしたという。大学時代（1979～1983年）も部活動などはやらなかったという。

さて，これまで当家の家族成員のそれぞれについてスポーツ歴をみてきたが，今日，家族成員のそれぞれがスポーツに対してどのような志向をもち，どうスポーツに関わっているのかをみておくことにする。

すでにみてきたように，過去において，あまりスポーツへの関わりをもたなかった世帯主は，

スポーツに対する志向は「見るのが好き」だと答えており，スポーツの新聞記事やテレビのスポーツ番組などは「興味をもって見る」と答えている。また，スポーツの必要性については「まあ必要だ」とどちらかといえば消極的な評価を示しており，その理由としては「部落の連帯意識が高まる」ことをあげている。過去1年間のスポーツへの関わりについてみると「月1～2回程度」で「軽い球技」を「ストレス解消」のためにやる程度である。すでにこれまでみてきたように，当家の世帯主の場合，農業労働力に比べて「平均以上の面積をもっており，二人でやるのがせいいっぱい」であること，長時間の兼業に出かけていること，さらには，冬の農閑期においても公職の会合などが多いこともあって「肉体的・時間的余裕がない」ことがスポーツへの関わりをもちえない大きな原因だという。

一方，妻のスポーツに対する志向についてみると，「好きでも嫌いでもない」というように，必ずしも積極的志向は示していない。それゆえ，新聞のスポーツ欄やテレビのスポーツ番組などについても「何となく見る」程度である。現在の生活にとってのスポーツの必要性についても「健康や体力の維持・増進に役立つ」から「まあ必要」と，それほど積極的な志向は示していない。しかし、2年ほど前から人に誘われたこともあって，現在，「月1～2回程度」，「踊りの会」に所属して活動をしている。

他方，次男はやはり両親との生活歴，スポーツ歴の違いもあって，「するのも見るのも好き」とスポーツに対する積極的な志向を示しており，新聞のスポーツ欄やテレビのスポーツ番組なども「興味をもって見る」と答えている。従って，過去2年間のスポーツへの関わりも職場での野球大会参加，職場の同僚とのボウリング，その他学生時代・中学時代の友人とのテニス，卓球，釣りなど多彩である。しかし、頻度からみるとそう多くはなく，「月1～2回程度」の活動となっている。

## 第3節 Cタイプ（活動なし）農家の事例

### 1. 事例－5 対象農家番号－5

(1) 家族構成

図3－5にみられるように，対象農家番号－5の家族は，現在，世帯主夫婦と高校生の長女，中学生の次男，および世帯主の両親で構成され，家族員数は6人である。なお父は病弱のためこの数年来寝たきりの状態である。

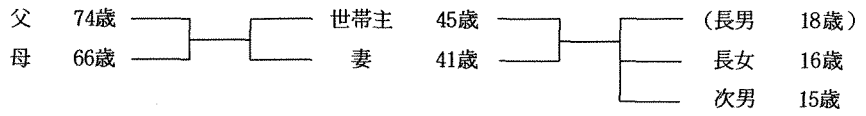
この他，世帯主との関係で他出家族員をみると，長男は地元の中学校を卒業し，旭川市内にある2年間の職業訓練校を経て，旭川市の鉄工所に工員として勤務しており，現在，鉄工所の寄宿舎に住んでいる。

次に，表3－10に示したように，この家族の地域の住民組織とのかかわり合いをみると，世帯主は現在，農事組合長の役職についている。また，妻は婦人会やP・T・Aなどの会員であるが，役職にはついていない。この家族の場合，日常生活を送るうえで，最小限度地域とのかかわりを持っている程度である。従って，地域の他の任意団体とのかかわり合いは全くない状況にある。

(2) 農業経営および農外就労の状況

この家族の経営耕地面積は4.42haである。その内訳をみると，水稲の作付面積が3.18ha，自家の野菜畑は0.03ha，さらに，休耕田は1.21haである。従って，この農家の休耕率は27.4%である。なお，北海道の稲作農家の経営耕地面積を基礎にした階層区分からみれば，下層に近い中層農家に位置づけられる。

**図3－5　農家番号－5の家系**




注）（　）は他出家族である。

**表3－10　農家番号－5の世帯員**

| 続柄 | 年齢 | 学歴 | 役職その他 |
|---|---|---|---|
| 世帯主 | 45 | 小卒 | 農事組合長 |
| 妻 | 41 | 中卒 | 婦人会役員 |
| 父 | 74 | 尋常小卒 | － |
| 母 | 66 | 尋常小卒 | － |
| 長女 | 16 | 高校在学中 | － |
| 次男 | 15 | 中学校在学中 | － |

次に，農機具の所有状況をみると，この農家は耕耘機，農用トラクター，田植機，バインダー，もみ乾燥機，ライスグレーダーと各々1台ずつ個人で所有し，防除機を共同利用している。これらの農機具の購入時期をみると，1960年頃に耕耘機，もみ乾燥機を初めて購入し，その後，1960年代の後半にバインダーを購入する。さらに，1970年代の後半には,農用トラクターや田植機，ライスグレーダーなどを購入し，機械化が本格化する。

次に，1983年の所得をみると，農産収入は2,550千円（なお1982年は3,426千円で今年度の減収は冷害による）で，そのうち，ソバなどの転作作物に対する奨励金の851千円が含まれている。他方，兼業による農外収入は100万～150万円がある。従って，先の農産収入との割合から兼業形態は第1種兼業農家に位置づけられる。

さらに，この農家の農業労働力についてみると，就職してまだ日の残い長男は，実家の農業を手伝うだけの余裕はほとんどなく，また，家にいる二人の子どもは，稲刈の時，刈った稲を運ぶなど，年数回それも学校が休みの日に少し手伝う程度である。さらに,年老いた母は自宅の周りにある野菜畑の管理が中心なので，実質の農業労働力は世帯主夫婦の2人である。また，この夫婦の過去1年間の自家農業に従事した日数をみると，世帯主は30～55日間程度に対して，妻は150日以上であり，この農家の場合，農業の中心的担い手は妻となっている。

世帯主の兼業は1973年からで，その間中断することなく今日までつづけられている。その形態は，「自宅からの通勤による日雇・臨時雇」であり，兼業先は町内の森林組合の仕事である。兼業に出る期間は4月から11月までで，延べ日数は150日以上である。さらに，兼業に出るようになったのは，「農業だけでは生活が苦しいから」という理由をあげている。

以上，この農家の農業経営と農外就労の状況を概観してきたが，現在，この農家が農業経営をすすめるうえで一番困っていることは,「労働力が不足している」ことであり，兼業との矛盾に悩んでいる。また，将来の展望としては「農業に専念する」という意欲を示しているが，それは世帯主夫婦が年老いて農業ができなくなったら，長男が家の後継ぎをすることになっているからである。

(3) 家族の1日の生活時間過程

はじめに，家事の合理化・省力化につながる耐久消費財の所有状況についてみると，この農家では自動車，自転車（2台），テレビ，電気冷蔵庫，電気洗濯機，石油ストーブ，カメラ，ミシンなどを備えており，家事労働の省力化の条件や交通手段の確保がなされており，日常生活を比較的不便なく過すことのできる水準にある。

次に，1日の生活時間過程からこの農家の生活をみていくことにする。表3－11はこの農家の農閑期の平日のある1日の生活時間過程をみたものである。

世帯主は午前6時30分に起床し，身仕度・洗面後，午前7時頃朝食をする。午前中は自宅でゴロ寝をしながらテレビを見て過す。昼食は正午にとり，昼食後夕食までの時間は隣の家で世間話をして過す。帰宅し夕食は午後6時にとり，その後，入浴や新聞を読んだり，テレビを見たりなどして午後9時には床につく。

他方，妻は午前6時過ぎに起床し，炊事や掃除など朝の仕事をして，朝食は家族と一緒にとる。後片づけや洗濯が終る午前8時30分過ぎから自分の時間が持てる。正午までの自由時間は新聞を読んだり，テレビをみながら編物などをして過す。正午に昼食をとり，後片づけ後の自由時間は，テレビを見たり，母と談話などをして過す。午後4時30分頃から夕食や入浴の準備（風呂はマキストーブのため火力の管理が必要である）に入り，夕食は家族全員でとり，後片づけ後は入浴，テレビなどをみて午後10時に就寝する。

母は午前6時頃に起床し，身仕度・洗面の後，仏様のお参りをしてから朝食をとる。その後，正午までは和裁をしながらテレビをみるなどして過す。昼食を終えて，夕食までの時間はほぼ午前中と同じ生活をしている。家族と一緒に夕食をした後は手芸をしたり，テレビを見たりして午後9時ごろ就寝する。

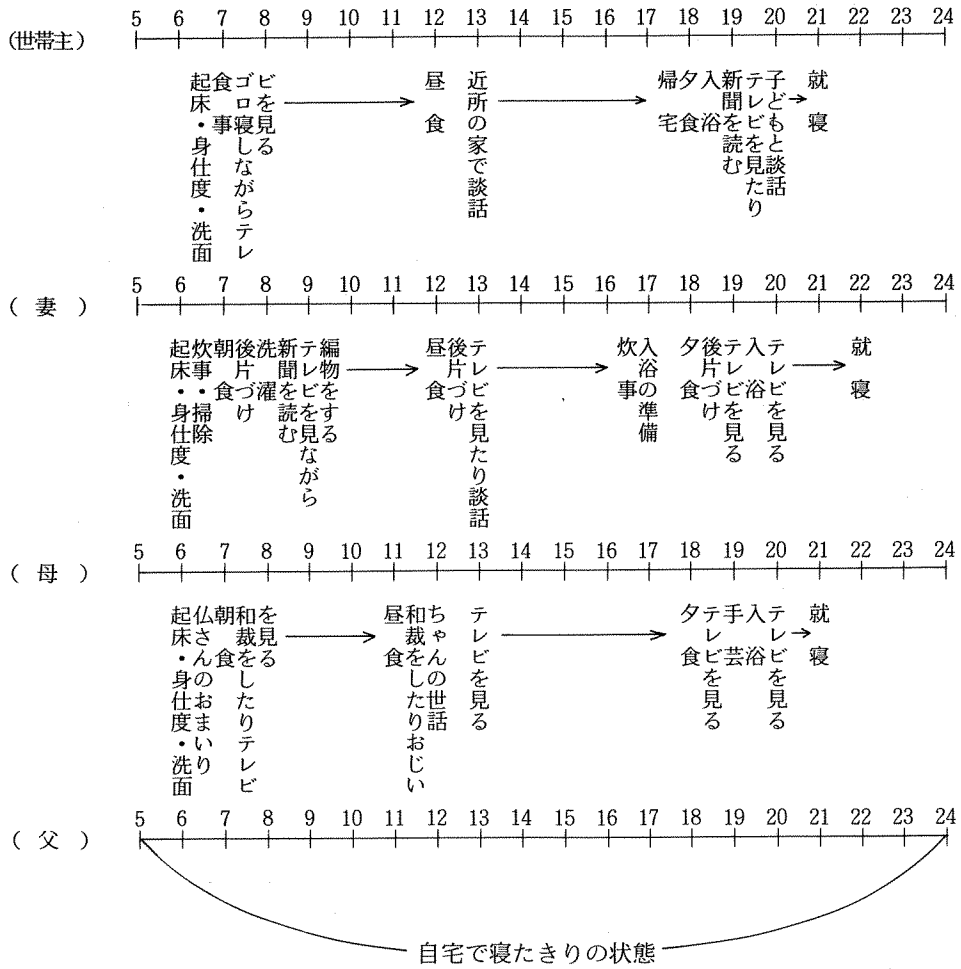
他方，父はこの数年来寝たきりの状態であり，その世話は母が全てやっているという。

次に，世帯主が兼業に出ている1日の生活時間過程をみると，起床時刻は午前5時から5時30分ごろで，朝食は午前6時30分にとる。仕事の時間は午前7時から午後5時までである。その間の休み時間は，昼休みが午前11時30分から午後1時までの1時間30分がある。帰宅する時間は仕事先によって若干異なるが，普通は午後5時30分ごろで，夕食は午後7時30分から8時ごろにとる。また，就寝は午後9時から午後9時30分である。なお，夏季の兼業期間中，世帯主は朝食前と帰宅して夕食までの時間を利用して，水田の管理などの農作業をしている。

一方，妻は，この期間，炊事，洗濯，子どもの世話などの家事の一切と，携帯ラジオを聞きながら水田の草取りや水の管理など日中の農作業を一手に引き受けている。

以上，農閑期と農繁期のある1日の生活時間過程を概観したが，世帯主の場合，自由時間の活動で頻度の高いものは，ゴロ寝，テレビを見る，新聞を読む，家族との談話，晩酌などであり，活動頻度が幾分低いものとして，近所の人との談話をあげている。また，妻の余暇活動で頻度の高いものは，ゴロ寝，テレビを見る，新聞を読む，編物，手芸などであり，比較的頻度の低いのは，夏季の雨天の日には近所の人との談話や冬季の婦人会活動である。さらに，母は，ゴロ寝，テレビを見る，和裁，手芸，近所の人との談話が余暇活動の中心となっている。これらを家族全体の余暇活動という観点からみると，寝たきりの父がいること，子どもの学校の休みと両親の休みの日が一致しないことなどの理由から，この数年来，家族全体での余暇活動は全くない状況である。

**表3－11　家族の1日の生活時間過程**




(4)　家族のスポーツ歴

世帯主はこの北成地区で1男6女の農家の1番年上の長男として，1938年に生まれる。父が幼少の時から病弱であったため「小学校1年ぐらいから家の仕事の手伝を始めた」という。その当時，遊んだことで記憶にあるのは，家の近くの川で友達と「水遊び」をしたことぐらいである。また，世帯主の場合，家族内の労働力不足もあって，中学校へ行くこともできず，小学校を卒業すると同時に，近くの農家へ3年間奉公したことがあるという。奉公先の農家も，当時，機械化がすすんでいなかったので農作業は「つらく」，遊ぶ時間もほとんどない状態であった。さらに，青年団などの団体にも加入していないこともあり，スポーツを習得する機会が閉されていたこともあって，全くスポーツ経験を有していない。

1965年に結婚したが，その当時，この農家では小型耕耘機程度の機械化であり，依然として農作業の大半は人力によるものであった。従って，スポーツ活動に関与する客観的諸条件に変化がみられず，スポーツ経験はない。

その後，長男が小学校へ入るようになってから数回運動会に出場した経験があるが，しかし、

それ以外，今日に至るまでスポーツ活動を実施していない。

他方，妻は秋田県で男１人，女６人の農家の１番年上の長女として，1942年に生まれる。小学校時代の体育授業以外で遊んだ思い出は，近所の友達と「縄とび」，「まりつき」，「ターザンごっこ」，冬になると「お手玉」遊びなどがあるという。さらに自宅から歩いて30分くらいかかる学校へ，よく走って通学していたという。

妻は1958年に中学校を卒業すると，一家の経済を支えるために，すぐに北海道の岩見沢市の農家へ４月から10月ごろまで季節労務者として働きに出る[20]。次の年から出稼ぎ先が現在住んでいる鷹栖町に変り，それが縁となり今の夫と結婚したという。妻の場合，出稼ぎ中は，その収入の全てを家に入れており，また，出稼ぎ中の生活は当然のことながら今よりも働く時間が長く，仕事もつらかったという。また，たまの雨の日の休みやお盆休みは，一緒に働きにきた友達と会って話し合うのが日常生活の中で唯一の楽しみであったという。その当時は，部落の盆踊りにも参加したことがないなど，全くスポーツ経験のない生活を過している。さらに，秋田県の実家に戻る冬季の生活は，帰るとまず，家が低く雪の多い地方なので，雪害から家を守るために，カヤで家囲いをする仕事の手伝いなど冬を迎えるための準備をしたり，本格的な冬になるとワラ編みの仕事などをしたりで，自分のための活動といえば和裁を習うことぐらいであったという。この期間は，いずれの地域の青年団にも加入していない。以上，中学校を卒業し，結婚するまでの生活をみてきたが，その間，妻は全くスポーツにはかかわっていない。

また，子どもが小学校の時，運動会に出かけてはいたが自ら出場するという経験はなく，特に，1978年に股関節の手術したこともあり，激しい運動はできなくなったという。しかし、最近になって「婦人学級」の講座の中で「踊り」を数回経験しており，妻の場合，これが学校を卒業してからの唯一のスポーツ経験である。なお，婦人会活動で積極的に参加しているのは手芸や和裁である。

一方，母は道北の和寒町の農家の女７人，男６人の１番上の長女として，1917年に生まれたが，出生して数年後に伯母の養子となり，尋常小学校４年生の時に鷹栖町へ移ってきた。小学生の時遊んだことは，「地面の穴に入れてあるドングリに他のドングリを投げてはじき出す」遊びや，「あやつき」，「鬼ごっこ」など伝承的遊びが中心であった。また，鷹栖町に来てから吹雪の日に学校へスキーでいったこともあるという。この当時から，父親が厳しい人であったため，朝食前に馬の餌の草刈をしたり，さらに13歳ぐらいになると両親と同じように水田に入り農作業をするなど，家の仕事の手伝いをさせられるようになった。従って，娘時代は青年団などに入る時間的余裕もなく，働きづめであったという。

結婚は19歳の時で，現在の夫を養子として迎えた。当時から夫は喘息持ちのため体が弱く，農作業をしばしば休むことが多く，その当時の農作業は人力中心であっただけに苦労は並大抵ではなかったという。特に乳飲み児を抱えていた頃は何度か一家心中を考えたこともあり，生きていくのに精一杯の状況であったという。

その後，時間的にも経済的にも若干のゆとりが出始めたのは，長女，つづいて次女が中学校を卒業し，働くようになってからであり，それまでの唯一の楽しみは子どもの運動会を見に行くことであったという。

子どもがひとり，またひとりと独立していくにつれて，生活も少しずつ楽になってきたが，若い時から貧乏生活をしていたので，人の集まる所へ出ることもなく，そのため人が集まる場所へはなかなか溶け込むことができない消極的な態度が形成されてしまい，スポーツなどを学習する機会を失ってしまったという。

次に，寝たきり状態にある父の生育史について，母の言から概観すると，父は1910年に富山県で生まれ，兄弟は７人である。長兄が出身地から北成地区に入植してきていたが，当時，手が足りなかったので，父は20歳頃兄のところへ手伝いにきたという。その後，鷹栖町に住むようになり，他の農家へ奉公したりして過したが，27歳の時に養子縁組をする。前述のとおり，父は当時から病弱な体のため農作業は休みがちであり，48歳頃からはほとんど仕事をしなくなり，この数年来はほとんど寝たきりの状態である。

最後に，現在のスポーツに対する意識やかかわり合いについてみてみることにする。

まず，スポーツをする，しないにかかわらず好きか嫌いかでは，世帯主夫婦とも「テレビで見るのが好き」であり，特に妻はバレーボールの試合をよくみるという。他方，母は過去・現在ともスポーツ活動の経験がないにもかかわらず，意識レベルでは「するのも見るのも好き」とスポーツに対して好意的態度を示している。

次に，日常生活におけるスポーツの必要性についてみると，母と世帯主は「まあ必要である」のに対して，妻は「ぜひ必要である」と高い価値評価をしている。そして，その必要性の理由としては，世帯主夫婦，母の三者とも「健康や体力の維持・増進に役立つ」を共通にあげ，さらに，妻は「ストレス解消によい」,また，母は「部落の親睦によい」としている。

以上，日常生活のスポーツの必要性については，世帯主夫婦の場合，個人的な健康や保健的意味に評価を与えているが，さらに，母は社会的意味を付与している。

## 2. 事例－６　対象農家番号－６

(1) 家族構成

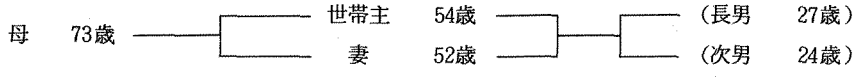
図３－６にみられるように，この農家の家族は，世帯主夫婦と世帯主の母で構成され，家族員数は３人である。

この他，世帯主との関係で他出家族員をみると，２人の息子はすでに独立していて，長男（満27歳）は，旭川市内にある私立高等学校を卒業し，警察官となり現在札幌に住んでいる。他方，次男（満24歳）は旭川市内の大学を卒業後，教員となり十勝支庁管内にある高等学校に勤務している。従って，現在のところ兄弟とも「農家の後継ぎはしない」状況にある。

また，旭川市内にある病院に入院中の母は，世帯主が幼少の頃から病弱であり，入退院をくり返しながら今日に至っている。（なお，1984年５月上旬に退院している。）

この家族にみられるように，この地域では高等教育や医療などに関しては，旭川市にある諸機

**図３－６**　農家番号－６の家系




注）（　）は他出家族である。

**表３－12**　農家番号－６の世帯員

| 続柄 | 年齢 | 学歴 | 役職その他 |
|---|---|---|---|
| 世帯主 | 54 | 尋常小卒 | － |
| 妻 | 52 | 高小卒 | 婦人会役員 |
| 母 | 73 | 尋常小卒 | 入院中 |

関に依存しなければならず，住民にとって時間的・経済的負担となっている。特に北成地区の場合，鷹栖町でも旭川市より遠方に位置しているため，交通手段にも恵まれず，通学・通院などに不便をきたしている。従って，今日の北成地区住民の生活にとって自家用車は欠くことのできないもののひとつになっている。

最後に，この農家の地域住民組織との関わりをみると，世帯主はほとんど関わりを持たないが，妻が婦人会に加入している。

(2) 農業経営および農外就労の状況

この農家の経営耕地面積は2.21haである。そのうち，自家野菜畑の10aを除き，他の1.17haは全て休耕田であり，転作作物は麦となっている。なお，北海道の稲作農家の経営耕地面積を基礎とした階層区分からみれば，下層農家に位置づけられる。

このように経営耕地面積が少ないこともあって，農機具は耕耘機，もみ乾燥機，ライスグレーダーを個人で所有しているが，いずれも小型農機具である。なお，この農機具も出稼ぎに出るようになってからは他の農家に貸し出しており，その後，自家では全く使用していないという状況にある。

世帯主の兼業化は，1970年からの減反政策によるものと，加えて零細農家のため，農業による収入だけでは「生活が苦しい」という経済的要因が重ったものである。そして，出稼ぎと同時に近くの農家に農地の大半を貸与し小作料（1982年度は912,000円）を得る方法をとっている。しかし，農業協同組合の年金受給資格をとるためには，他人に土地を貸与してはならない，ということで，1983年からは休耕田の処置をとり今日に至っている。従って，1983年度の農産収入は皆無である。なお，この農家の収入は，妻の出面や夫の出稼ぎによる農外収入からなっており，第2種兼業に位置づけられる農家である。

さらに，夫の出稼ぎを「移動時間」からみると，一時的・定期的・季節的出稼ぎの形態をとっている。また，1970年からの出稼ぎを始めた時期は，世帯主の言によると「北成地区のなかでも最も早期から出稼ぎに出た一人である」。その後，世帯主は部落内の農家に出稼ぎの斡旋をし，その報酬として斡旋料を受けとっていたとのことである。世帯主の出稼ぎ先は札幌市内にある土建会社で，期間は例年，4月下旬から12月中旬までの約8ケ月間である。それ以外の冬期間は自宅に戻り失業保険による生活を送っている。従って，この農家の場合，農村社会の中で横のつながりとなる重要な生産組織に加入する必要のない生活であり，地域での人間関係が希薄となっている。その中で妻がかろうじて婦人会などを通じて地域とのかかわりを持っているに過ぎない状況にある。

他方，妻は夫が出稼ぎに出ている間は，農繁期に約30～59日間程度の出面をしたり，病弱な母親の面倒をみながらの留守番と家事労働中心の生活を送っている。

以上，この農家の農業経営と農外就労の状況をみてきたが，今後の農業経営については，「農業の先行きは悪い」し，さらには「後継者もいない」ということもあって，「全部の農地を売却して離農する」という考えをもっている。

(3) 家族の一日の生活時間過程

まず，家事労働の合理化・省力化など家庭生活の基本となる耐久消費財の所有状況をみると，自転車，電気冷蔵庫，電気洗濯機，電気掃除機，石油ストーブ，テレビなどがあり，家事労働に関するものが大半を占めているのに対して，娯楽などの文化的耐久消費財は少ない。

このような家庭生活環境の中で，農閑期における1日の生活時間過程を示したのが表3－13である。

まず，世帯主の生活時間過程をみると，世帯主は午前6時30分に起床し，身仕度・洗面をしながらテレビを見る。午前8時に朝食をとり，その後，テレビを見たりして過し，午前10時から旭川市内にある歯科医院へ治療に行き，午後1時30分頃帰宅し，昼食をとる。昼食後，まもなく北成市街へ晩酌用の酒を買いに行き，帰宅後テレビを見ながら過す。午後5時30分頃から晩酌を始め，夕食後はテレビを見たり入浴したりして午後9時30分に就寝する。

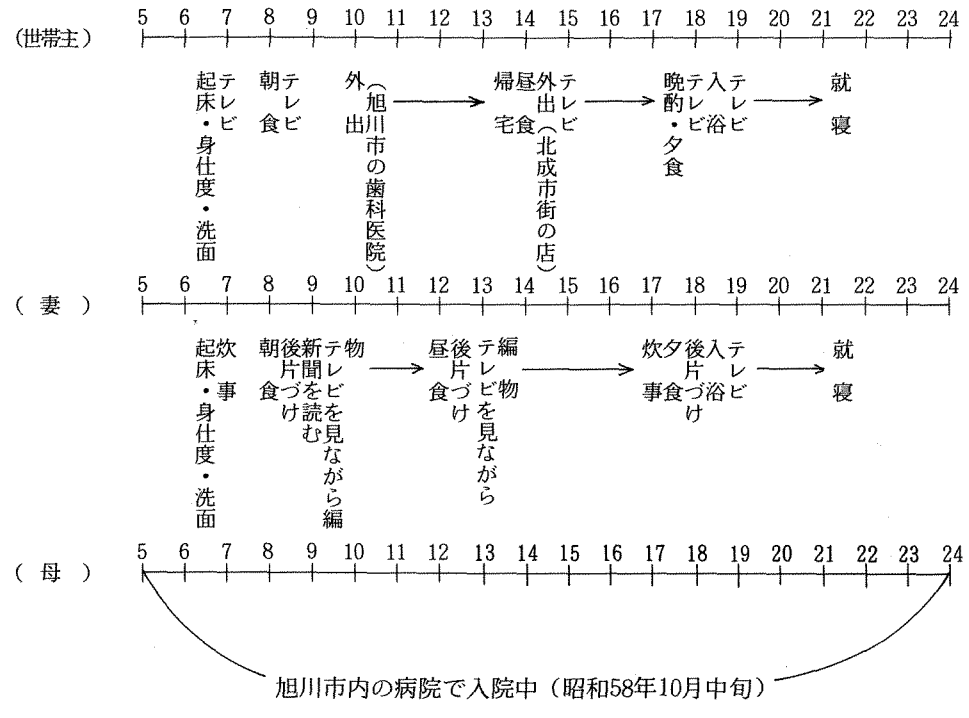
他方，妻は世帯主と同時刻に起床し，身仕度・洗面などをすませた後，炊事にとりかかる。朝食は世帯主と一緒にとり，後片づけが終わると，午前中は自由時間となる。この時間には新聞を読んだり，テレビを見ながら編物などをして過す。たまたまこの日は世帯主が歯科医院へ行って帰りが少し遅くなることもあって，昼食は一人でとり，昼食後は午前中と同様テレビを見ながら編物などをして，夕食の準備にとりかかる午後5時頃まで過す。午後5時30分に世帯主とともに夕食をとり，後片づけをした後，入浴したりテレビを見たりして過し，午後9時30分に就寝する。

なお，1984年5月に退院した母のある1日の生活時間過程をみると，午前8時頃に起床し，入院中と同様午後9時に就寝する。日中の行動は，数年来家事労働の手伝いもできないため，横になりながらテレビを見たりして過すが，夏の天気の良い日には短時間ではあるが，自宅の庭をみたり，家のまわりを散歩したりして過している。

次に，年間の生活時間過程を概観するために，まず世帯主の4月下旬から12月中旬までの出稼ぎ期間のある1日の生活時間過程をみておくことにする。

起床は午前6時，朝食は午前6時30分からである。また，仕事は午前7時から始まり午後6時に終るが，日の長い夏場は残業することもある。なお，仕事中の休憩時間は正午から午後1時ま

**表3－13**　家族の1日の生活時間過程



での昼食時間と午前9時から9時30分，午後3時から3時30分までの1時間の仕事中の休み時間と計2時間がある。夕食は午後6時30分から7時までであり，消燈・就寝時刻は午後9時である。その間普段は入浴したり，テレビを見ている。以上の生活時間過程は世帯主が出稼ぎ者に用意された寄宿舎に住んでいるので規則的になっている。

また，世帯主の兼業時の休日についてみると，日曜日と祝祭日が定休日である。世帯主の場合，定休日を利用して月1～2回帰省しているが，帰省しない時は仕事が肉体労働のこともあって，ゴロ寝をしながら身体を休めたり，テレビを見ていることが多いという。

一方，妻は農繁期に2ケ月程近所の農家へ出面に出かけているが,その時の生活時間過程についてみると，起床は午前5時30分，朝食は午前6時頃にとる。午前中の仕事は7時から11時30分までで，昼食の休みを午後1時までとる。午後の仕事は6時に終り，午後6時30分に帰宅し，夕食は午後7時過ぎになる。後片づけ後，入浴，テレビを見るなどをして午後9時30分頃床につく。

妻の余暇活動をみると，夏季はテレビを見たり，新聞を読むことなどが中心であるが，しかし，冬季はさらに，家族や友人との談話，編物，農事組合の会合に参加，読書など活動の内容が多様になっている。

(4) 家族のスポーツ歴

世帯主はこの北成地区で7人兄弟（男5人女2人）の一番年上の農家の長男として，1929年に生まれる。世帯主の母は世帯主が幼少の頃から病弱であったこともあり，早期から1人前の労働力として期待され，位置づけられていた。従って，高等科に進学することもできず尋常小学校を卒業すると同時に家の仕事をすることになる。しかも，卒業後まもなく母が入院し，父は母の付き添をすることになり，それ故，世帯主は父の代りとして農作業を一手に引き受けたこともあっという。このような家族の不幸も重なり，小さい頃遊んだことといっても近所の坂で「スキー遊び」をしたぐらいで，それ以外は「生活が大変だった」のであまり記憶にない，という。

その後のスポーツ経験は，戦後になってから青年団活動の一環として数回「スクェアダンス」をしたことと，子どもが小学校のとき「運動会」に数回参加したことがあるという。しかし,その後は，ほとんどスポーツをしたことがなく今日に至っている。このような乏しいスポーツ経験は，世帯主が「生活苦の連続であり，運動することなど考えにもおよばなかった」というように，つい最近までは，経済的・時間的にもスポーツ活動を継続的になし得る条件になかったことに加えて，スポーツに関する教育を受ける機会が乏しかったことなどがその要因として考えられる。従って，お金がかからず，練習する時間をあまり要しない，散発的行事参加というこれまでのスポーツ活動の形態は，世帯主の生産・生活過程からみると，やむをえないスポーツ行動であったということができよう。

他方，妻の家は，父が6歳のとき富山県から北斗地区に入植しており，妻は2代目の農家の7人兄弟の上から5番目の長女として，1931年に生まれる。

小学校時代はすでに兄たちが家の仕事をしていたので，ほとんど農作業の手伝いをしなくてもよい状態であった。その当時，遊んでいたものには「あやとり」，「お手玉」，「まるとび」，「ビンロ遊び」など，主に女の子が遊んでいた，それも伝承的遊びが中心である。

その後のスポーツ活動としては，高等科を卒業し（1946年），青年学校本科2年ごろ「ドッヂボール」をした記憶があるという。しかし，帰宅してからのスポーツ活動は全くない。

学校を卒業し結婚するまでは，家事や農作業の手伝いをするようになり，機械化もあまり進んでいない時代なので，他の農家と同様「休みの日はお盆と正月ぐらい」であり，スポーツをする

状態ではなかったという。

妻の言によると，結婚(1953年)後の生活は，母親の治療費や夫の弟や妹たちの養育費などが負担となり，経済的には以前に比べてさらに苦しくなったという。また，日常生活の面でも，姑や小姑の眼があり「遊ぶ」ということができる状態でなかったので，子ども達の運動会をみることはあっても自ら出場することはなかったという。また，当時から婦人会の会員であったが，やはり婦人会活動のスポーツ行事に一度も参加していない。ただ，婦人会活動として編物教室，手芸などには比較的参加してきたという。

一方，母は若い時から病弱な身体であったため，スポーツ活動などは考えにもおよばなかったという。

以上，この農家の家族員のスポーツ歴を概観してきたが，いずれにしても今日のこの農家の生産・生活過程の状況は以前よりもスポーツ活動に関わりうる客観的条件をつくりだしてはいるが，過去1年間のスポーツ活動は皆無である。この点を考慮に入れながら最後に，現在のスポーツに対する意識や関わりについてみておくことにする。

まず，スポーツをする，しないは別として，スポーツが好きか嫌いかでは，世帯主の場合，「みるのが好き」と好感を示しているのに対して，妻は「好きでも嫌いでもない」と無関心な態度を示している。従って，夫の場合，スポーツに関する新聞記事やテレビ番組などに興味を持っているのに対して，妻は全く興味を示していない。

次に，日常生活におけるスポーツの必要性に対して，夫婦とも「まあ必要」であり，その理由として，やはり夫婦とも「健康や体力の維持・増進に役立つ」からであるとしている。

以上のように，この夫婦の場合，過去のスポーツ経験が比較的多い世帯主は,現在スポーツ活動を実施してはいないが，スポーツに対する志向は好意的であり，スポーツを「みたり」「読んだり」という間接的なスポーツ参与が認められる。他方，妻はほとんどスポーツに関わることのない生活を過している。ただし，夫婦とも日常生活を送るうえで個人的・保健的意味においてスポーツを高く評価しており，今後のスポーツ振興の方策などによってはスポーツ活動へと展開する期待がもてる状況にあるといってよいであろう。

## 終　　章

従来の地域社会におけるスポーツ活動の研究においては，対象となっている地域社会そのものの分析と,さらにはそこで生きぬく人びとの生活の営為をも射程に入れた視角からの分析という点では必ずしも十分ではなかったといえよう。このようなこれまでの研究の反省のうえに立って，現実の地域とそこで生きぬく人びとのありのままの生活を直視し，それを土台にすえながら地域において生起するスポーツの諸現象を位置づけ，克明にその実態を描きだしていくというのが本稿の基本的視点であった。

そのような視点にもとづきながらこれまで3つのタイプ（スポーツ実施頻度の高い農家，小頻度の農家，活動なしの農家）の事例を通して，過去および現在のスポーツの様態を，それぞれの農家の生産・生活過程との関連において分析を試みてきた。そこで，ここではそれらの事例を通して明らかになった点について，一応のまとめを試みていくことにする。その際，地域社会の社会構造の変動に注目しながら，大きくは1970年以前とそれ以降に分けてみていくことにする。

まずはじめに,1970年以前の地域および地域住民のスポーツ様態についてみていくことにする。今回,事例の対象とした農家は,1961年から始められた「基本法農政」が「総合農政」へと転換してい

く1970年までは全て専業農家であったし，事実この地域においては，この期間多くの農家が専業農家として存在していた。そこでは今日のような農家と非農家との「混住化」や「都市化」という農村の変化はみられず，農村としての同質性を有していた。また，この地区の基幹産業である稲作を中心とする農業の作業は，事例－４の妻が「この付近では早くに耕耘機を導入したが（1957年導入），まだ農作業の大半は人力の段階であったし，手間替をしたり，出面に出たりして田植期から稲刈期まで農作業に追われっぱなし」と端的に述べているように，ほとんどが人力・畜力を中心とするものであった。さらに，各事例からも明らかなように，今日，この地域において生きぬいている人びとは早くから自家の農業の担い手として位置づけられると同時に，妻子はもちろんのこと親や兄弟までの面倒をみなければならないという，いわば日々の生活において経済的・時間的・精神的負担を強いられてきた人びとであった。それゆえ，A，B，Cのいずれのタイプの農家においてもスポーツ活動に関わりうる経済的・時間的余裕はなく，生活を維持していくのが精いっぱいという状況であった。

このような地域社会の社会構造と住民の生産・生活過程の状況のなかで，この地域において展開されるスポーツ活動は，「体育まつり」に典型的に示されるように，市街地の公民館を中心とする「行事中心」の活動とならざるをえなかった。このことは，とりわけスポーツ活動を可能にするための施設，用具，指導者といった「スポーツ生活手段」が乏しいこの地域において選択しうるひとつのスポーツ活動のあり方であったし，さらにいえばそのようなスポーツ活動の展開のみが可能であったともいえる。しかし，市街地から遠距離にあった北成地区の住民にとっては，そのようなスポーツ活動への関わりをもつことさえも一層困難なものにしていたといえよう。このように，地域社会とそこでの住民の生産・生活過程を土台にして展開されるスポーツ活動の実態を考慮に入れる時，従来の農村地域住民のスポーツ活動に対する「自発性の少ない，単発的な行事中心的な活動」という，いわば「西欧市民スポーツ型」の主体的・自発的なスポーツのあり方という理念からかけ離れた後進的かつ否定的な指摘については，直ちには賛同することはできない。

さて，1970年から始められた「減反政策」や「第二次構造改善事業」の実施にみられる農政の転換は，この地域においてもドラスチックな変化，すなわち，農業就業人口の減少と農外就業人口の増大および農業の機械化をもたらした。このような農業生産構造の変化は，農事組合や生産組合など，この地域の住民にとって重要な住民組織の崩壊の危機という事態をもたらすと同時に，これまで農業という生産過程を通じて結ばれていた地域住民の連帯感の希薄化を招くなど，この地域に大きな変化をもたらした。

また，農業の機械化や兼業化の進行は，地域住民の農業労働のあり方や家族のあり方にも大きな変化をもたらした。すなわち，ひとつには事例－１の農家が「春の田植期，秋の稲刈期は５日～10日間」と述べているように，農作業時間の実質的な短縮化をもたらし，それによって従来にない余剰時間を生みだした。しかし，その余剰時間の全ては必ずしも住民の自由時間とはなりえず，その多くは兼業に出ることにふりむけられた。従って，依然として夏季の自由時間は無いに等しい状況である。しかし，冬期間の農閑期については，それまで農家の仕事としてあった「俵あみ」[22] などの仕事もなくなり，各事例の農閑期の１日の生活時間過程で明らかなように，「ありすぎる」というほどの自由な時間が存在している。

いまひとつの変化は，基礎的社会集団である家族の形態や家族内における役割分担の変化である。たとえば，各事例の家族形態に示されるように，家族規模の小家族化と夫婦家族の比率の高まりによる核家族化の進行である。これらの家族形態の変化は，若年層の他産業への流出に

よってひき起されており，そのことは事例の大半の農家において，後継者難という問題を惹起させている。さらに，事例－4や事例－6の農家にみられるように，世帯主が兼業に出ることによって，農作業の大半がその妻に依存する場合や，地域との渉外的役割をその妻が担うようになる場合など，各農家によって多様な家族内の役割分担の変化をもたらした。

以上みてきたような地域社会の変化や住民の生産・生活過程の変化は，当然にも地域におけるスポーツ活動のあり方にも影響を与え，従来，地域レベルの行事として展開されてきた「体育まつり」を中止するという事態を招いた。しかし，特に人口減少が鷹栖町のなかでも最も激しく，住民の横のつながりも希薄になりつつあった北成地区においては，これ以上の地域の崩壊をくいとめるために，まずスポーツにより地域の連帯感を高め，住民間の親睦を図りたいという意図のもとに，地区での「体育まつり」を1977年に復活させた。このことは，地域がかかえる生産・生活過程上の基本的な問題を解決するということにはならないとしても，住民の手による住民自身が生み出した地域再建のひとつの手がかりとして位置づけられた意味において注目すべきことであった。

一方，地域社会の急激な変化とそこで生きぬく人びとの生産・生活過程の変化を土台にして展開される地域のスポーツ活動の状況のなかで，現在のスポーツ活動の実施頻度の高いAタイプの農家をみてみると，それぞれの農業経営の状況で明らかなように，農家の経済的水準を示すひとつの指標である経営耕地規模を基準にした階層区分からみると，上層に近い中層に位置づけられる。また，スポーツ活動への関わりをもったきっかけの多くが，婦人会，老人会などの年齢階層的集団の活動を通じてである。すなわち，一定の生活水準を土台にして，地域社会において結ばれる種々の集団を介した社会的諸活動がスポーツ活動に関わるきっかけとなっている。なお，注目すべきことはAタイプの世帯主夫婦にみられるように，年齢階層的集団の諸活動のなかのひとつとしてのスポーツ活動の段階からスポーツクラブの段階でのスポーツ活動へと展開していることである。さらに，Aタイプの農家で特徴的なことは，多少の違いはあるが，多くのものがかなり以前にある程度のスポーツの経験をもっていることである。

他方，Bタイプの農家は経営耕地規模の階層区分からみれば，中層の下，中層の上と違いはあるが中層に位置づけられる農家である。Bタイプの農家のスポーツ活動への関わりをもったきっかけは，その多くが行事中心のスポーツ活動への関わりとなっている。しかし，事例－3，事例－4の妻にみられるように，近年，婦人会という年齢階層的集団を通じてのスポーツ活動の展開がみられるようになってきている。

さらに，Cタイプの農家は経営耕地規模の階層区分からみれば，中層の下，下層と違いはあるが，いずれも経営基盤は弱い。また，Cタイプの農家の場合，過去のスポーツ経験も全くといってよいほどなく，地域社会において結ばれる種々の集団，組織を介した社会的諸活動も低調であり，さらに両農家ともA，Bの両タイプと違って，家族内に早期から病人をかかえこんでいることである。このことは，他の家族員に対して，経済的・時間的負担を強いることになりスポーツ活動への関わりをもちうる条件を一層困難なものにしている。しかし，Cタイプの農家においても，日常生活におけるスポーツの必要性を全く認めていないわけではない。従って，このタイプの農家のスポーツ振興を考えていく場合，社会福祉政策との関連などきめ細かな配慮が必要であろう。

以上，地域の社会変化と人びとの生産・生活過程の変化を追い，それらの変化と関連づけながらそれぞれのスポーツの様態についてまとめを試みてきた。そこで次に，A，B両タイプの現在のスポーツの様態に共通にみられる点について指摘しておくと，ひとつは，スポーツ活動がほと

んど冬期間の農閑期に集中していることである。これは兼業という農業形態によって規定される生産・生活過程の特性に起因するものと考えられる。ふたつめは，家族単位でのスポーツ活動形態という観点からみたとき，各事例で明らかなように，世帯主夫婦での活動であったり，各人が老人会，婦人会などの年齢階層的集団を通じての活動形態であったり，さらには個人的活動形態であったりと，その活動形態は多様であるが，家族単位でのスポーツ活動の形態はほとんどみられないことである。これは，すでに指摘してきたように，家族の小家族化，核家族化が進行し，生産・生活過程における異世代間の共同性が減少してきていることや，これまでの公的社会体育の施策が年齢階層別を対象とした社会体育事業に重点をおいて展開されてきたことなどに起因しているものと考えられる。

以上，A，B両タイプの農家の現在のスポーツ活動に共通にみられる点についてみてきたが，最後に，スポーツ活動が地域社会や住民にとって，いかなる社会的意味をもち，いかなる社会的機能を果しつつあるのかについて指摘しておこう。すでに，兼業農民のスポーツ活動実態分析の中で示したようなスポーツ活動実施理由や，各事例にみられたスポーツ活動実施理由，さらには農村生活におけるスポーツの必要性についての解答にみられるように，多くの人びとが自らの「健康，体力の維持・増進」を図るための機能をもつものとして，スポーツをとらえていることである。しかし，もっと重要なことは，地域社会の急激な変化と生産・生活過程の急激な変化を強いられることによって失われた住民間の人間的なつながりを，回復していくための機能をもつものとして，スポーツがもつ社会的機能を認識しはじめていることである。すなわち，住民の共同生活にとって不可決な社会的・文化的機能をもつものとして，スポーツをとらえはじめていることである。もちろん，このことによって直ちに地域の生産・生活過程上の基本的問題が解決されるというのではない。それは，この地区の住民たちの新たなスポーツ活動の展開が，地域づくりとのつながりのなかでとらえられた時，初めて豊かな，まさしく地域＝生活に根ざしたスポーツ活動となるものと思われる。

これまで，従来の地域社会におけるスポーツ活動研究の到達点をふまえながら，今後の地域社会におけるスポーツ活動研究に新たな視野に立った資料を提示しょうという試みのもとに，分析をすすめてきた。しかし，必ずしも私たちが意図した課題に充分迫りえたかどうかははなはだ疑問であり，地域社会におけるスポーツ活動研究に対するひとつの試論として大方の批判を仰ぎたい。

なお，今回の調査研究にあたって，北成地区の農家の方々をはじめとして，種々の資料を提供していただいた役場，教育委員会，鷹栖町農業協同組合の関係者の方々，さらには多くの示唆に富んだ御教示をいただいた方々など，多くの方々に一方ならぬお世話になった。末筆ながら，ここで御礼を申し上げておきたい。

**註**

1）永井康宏「現代日本におけるスポーツの問題点」（日本体育学会第28回大会体育原理専門分科会シンポジウム）（『体育の科学』第27巻第27号，1977年，848頁）。

2）文部省体育局「我が国の体育・スポーツ施設」，1980年。

3）1983年6月10日に発表され，つづく14日に閣議決定された「地域スポーツ，文化，芸術の振興に関する施策について」がある。筆者なりに，「施策」全体を貫く基本的な考え方の特徴を要約していれば，従来の地域スポーツ振興に関する「国の施策の再検討＝行政の効率化・減量」を図り，「民間活力の活用」，さらには「受益者負担の原則」によって地域のスポーツ振興を進めていこうとするところに

あるといえよう。（『日本教育新聞』，1983年６月20日付）。

4）この点に関しては，三好洋二・長屋昭義・鈴木一央「農村地域住民の生活と体育・スポーツ－北海道上川郡鷹栖町北成地区専業農家の事例－」（『北海道大学教育学部紀要』第43号，1984年，15頁～16頁）を参照されたい。なお，中島信博・上羅広「地域社会におけるスポーツ－香川県坂出市林田地区における事例研究－」（『体育社会学研究』vol.4，1975年），松村和則「『地域』におけるスポーツ活動分析の一試論－宮城県遠田郡涌谷町洞ケ崎地区の事例を素材として－」（『体育社会学研究』vol.7，1978年），松村和則「『実証』的アプローチ－その認識的背景を巡って－」（『スポーツ社会学の基礎理論』不昧堂出版，1984年，143頁～156頁）等も併せて参照されたい。

5）地域社会研究を精力的にすすめている布施鉄治の研究グループは，現実社会分析に関して「社会的生産・労働－生活過程分析」という一定の分析方法を採用しているが，本研究をすすめるにあたって，この分析方法から多くの示唆を得た。なお，この分析方法については，布施鉄治「戦後日本農村社会学の展開と農民層の『生産・労働－生活過程』分析の視角」（北川隆吉監修『社会・生活構造と地域社会』時潮社，1975年，93頁～146頁），布施鉄治「社会機構と諸個人の社会的労働－生活過程」（『北海道大学教育学部紀要』第26号，1976年，13頁～75頁），岩城完之「地域生活と地域問題」（蓮見音彦・奥田道大編『地域社会論』有斐閣，1980年，137頁～204頁），布施・岩城・小林『社会学方法論』（御茶の水書房，1983年）等を参照されたい。

6）1980年の残り４地区の人口減少率は，1960年を100とすると，北野地区4.8％，鷹栖地区10.1％，中央地区48.5％，北斗地区46.7％となっている。

7）「北海道の人口の年齢３区分別割合の推移をみると，年少人口の割合は大正９年から昭和20年まで39～41％台で大きな変化はみられなかったが，昭和25年の38.6％から一貫して低下を続けている。また，老人人口の割合は昭和25年の3.7％までほぼ３％台で推移し，その後は一貫して上昇を続けている。」（総理府統計局『北海道の人口』，1983年，９頁）。

8）「北海道の産業別就業者数は，昭和50年からの５年間に第１次産業就業者は4.4万人，11.0％減少し，第２次産業就業者数は2.3万人，3.6％，第３次産業就業者数は16.0万人，11.2％それぞれ増加している。」（前掲『北海道の人口』，20頁）。

9）井上和衛『農業「近代化」と農民－その労働と生活の変貌－』（労働科学研究所，1984年，１頁）。

10）井上，前掲書，２頁。

11）高寄昇三は都市社会のなかの地域住民組織を第１表のように分類している。

**第１表　住民団体の類型**

| | |
|---|---|
| 包括的住民組織 | 自治会，町内会，部落会 |
| 階層的住民組織 | 婦人会，子供会，老人会 |
| 行政補完的住民組織 | PTA，消防団，地区社協，地区○○協議会 |
| 機能的住民組織 | スポーツ，文化，趣味の会 |
| 職能的住民組織 | 商店会，農協会，地区労働組合，地区医師会 |
| 問題別住民組織 | ボランティア団体，住民運動団体，地区○○をする団体 |

高寄昇三『コミュニティと住民組織』（勁草書房，1979年，３頁）。

12）広報誌『たかす広報』（第113号，1960年，３頁）。

13）広報誌，前掲（第115号，1961年，７頁）。

14）鷹栖町郷土誌編集委員会『オサラッペ慕情－Ⅲ新しき出発－』（鷹栖町教育委員会，1982年，309頁

～310頁）。

15）鷹栖村史刊行委員会『鷹栖村史』（鷹栖村，1963年，1181頁）。

16）スポーツ推進委員は各部落から1名を推せんしてもらう。また，任期は2年間でその役割は，①町と町民をつなぐスポーツ連絡役，②体育協会と町民をつなぐ連絡役，③地域のスポーツ振興役，④部落のスポーツ相談役である。

17）これはボランティアリーダーとしての体育実技指導員の登録制度である。その対象者の資格は，鷹栖町内に居住しているもの，または勤務している満18歳以上のものである。なお，登録する場合，鷹栖町体育協会の推せんが必要である。

18）スポーツマスター賞の目的は「町民が健康管理を自分のこととして考え，実践し習慣化することを図り，もって健康で活気あふれる町づくりに資する」ことである。その対象は「歩および走を目的とした運動，または生命の貯蓄体操の実践者」であり，満50歳以上の町民である。なお，各賞とその基準は第1表の通りである。

**第 1 表**

| | 歩・走運動 | 生命の貯蓄体操 |
|---|---|---|
| 準スポーツマスター | 距離12,873km歩・走破（鷹栖～東京の距離） | 1級修得 社団法人生命の貯蓄体操普及会段級審査規則による |
| スポーツマスター | 距離27,841km歩・走破（鷹栖～鹿児島の距離） | 2段修士修得 |
| 名誉スポーツマスター | スポーツマスター受賞後継続運下をしている60歳以上の町民 | スポーツマスター受賞後継続体操をしている満60歳以上の町民 |

19）上層は7.0ha以上，中層は3.0～7.0ha，下層は3.0ha以下の区分である。この階層区分については，鈴木敏正『減反政策下における農民諸階層の動向―北海道稲作農家の統計的分析―』（日本社会教育学会東北・北海道研究集会発表資料，1983年6月）を用いた。

20）鷹栖町の農業労務者の受け入れの歴史は「昭和29年，村に農業労務者受入協議会をつくり冬の間に代表者を秋田を中心に東北地方に走らせ『つて』を求めて山村を歩き廻った。……第1年次は漸く集まった18名を推せんで割当てした。多いときは，170～180名にものぼった。春4月来道，夏働いて7万～10万の金をふところに小雪舞う11月初め帰郷する。……しかし，昭和36年，除草剤MCP，PCP剤の出現により労力は半減すると共に，農業の近代化は進められ，農業労働は大きく減少したため昭和46年2月20日協議会は解散」（前掲『オサラッペ慕情Ⅲ』，226頁）し，その幕を閉じる。なお，すべてが手労働であった当時，「草取り」は全労働の半分を占め，6月から8月まで炎天下で草取り作業に追われていたとのことである。

21）この農家労働移動の形態の分類については，野尻重雄の分類に従った。野尻重雄『農民離村の実証的研究』（岩波書店，1942年，29頁）。

22）「俵あみ」の仕事は，昭和38年頃まで農家の冬の仕事として行われていたが，それ以後は1枚100～200円の麻袋を買って出荷するようになった。（前掲書『オサラッペ慕情Ⅲ』，123頁）。

## 参 考 文 献

1）布施鉄治・鎌田とし子・岩城完之『日本社会の社会学的分析』（アカデミア出版会，1982年）。

2）地域社会研究会編『地域社会研究の現段階的課題』（時潮社，1979年）。

3）松本通晴『地域生活の社会学』（世界思想社，1983年）。

4）石川淳志・高橋明善・布施鉄治・安原茂編『現代日本の地域社会』（青木書店，1983年）。
5）塩沢照俊『北海道農業の展開と構造－1960年以降の実態』（北海道大学図書刊行会，1984年）。
6）御園喜博『兼業農業の構造』（農林統計協会，1983年）。
7）渡辺栄・羽田新『出稼ぎ労働と農村の生活』（東京大学出版会，1977年）。
8）美土路達雄『現代農民教育の基礎構造』（北海道大学図書刊行会，1981年）。
9）『講座今日の日本資本主義第8巻日本資本主義と農業・農民』（大月書店，1982年）。
10）蓮見音彦編『社会学講座第4巻農村社会学』（東京大学出版会，1973年）。
11）森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学』（培風館，1983年）。
12）一番ケ瀬康子編『ラジオ大学講座・余暇生活』（旺文社，1983年）。
13）藤本武『日本の生活時間』（労働科学研究所，1965年）。
14）藤本武『最近の生活時間と余暇』（労働科学研究所，1974年）。
15）森川貞夫『スポーツ社会学』（青木書店，1980年）。
16）菅原禮・望月健一・粂野豊編『現代社会体育論』（不昧堂出版，1977年）。
17）粂野豊編『スポーツ社会学講座2・現代社会とスポーツ』（不昧堂出版，1984年）。
18）吉本光一『'80年代北海道の医療を診断する』（太陽出版，1980年）。
19）北海道社会福祉研究会編『北海道の福祉』（北海道新聞社，1982年）。
20）社会教育推進全国協議会編『社会教育ハンドブック』（総合労働研究所，1981年）。
21）野添憲治『開拓農民の記録』（日本放送出版会，1976年）。
22）農文協文化部『戦後日本農業の変貌』（農山漁村文化協会，1983年）。
23）神戸市都市問題研究所編『地域住民組織の実態分析』（勁草書房，1980年）。
24）河北新報社編集局『むらの日本人』（勁草書房，1976年）。
25）大田堯『教育とは何かを問いつづけて』（岩波書店，1983年）。
26）中川剛『町内会』（中央公論社，1980年）。
27）星寛治・山下惣一『北の農民南の農民』（現代評論社，1982年）。
28）鷹栖町『鷹栖町史』（鷹栖町，1973年）。
29）鷹栖村『鷹栖村史』（鷹栖村，1963年）。